

令和6年度（2024年度）
茨木市教育委員会事務管理執行状況の
点検及び評価報告書

令和7年（2025年）9月

茨木市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	
	1 教育長及び教育委員選任状況	1
	2 教育委員会開催状況	1
	3 教育長及び教育委員の主な活動状況	4
III	主要施策・事業執行状況（点検評価）	
	茨木市教育委員会の点検評価について	5
	茨木市教育大綱の体系図	6
	(1) すべての子どもの育ちを支援する	
	①子どもの健やかな育ちを等しく支援・②幼児教育と保育の質と量の充実	7
	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	
	①「確かな学力」の充実	12
	②「豊かな心」の醸成	21
	③「健やかな体」の育成	28
	④学校支援体制の充実	32
	(3) 魅力ある教育環境づくりを推進する	
	①学校施設の計画的な整備・充実	36
	②学校・家庭・地域の連携の推進	42
	(4) 青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	
	①青少年健全育成の推進	45
	②青少年の体験活動の充実	48
	(5) 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
	①成人の学習の推進・②公民館活動の推進	51
	③図書館サービスの充実	54
	(6) 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
	①歴史遺産の保存・継承	58
IV	学識経験者意見	63

【参考】教育委員会の予算と主な事業

【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の関連図

【参考】SDGsの17のゴールと自治体の果たしうる目標

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

本市においては、平成27年度から、10年間の行政施策の指針となる「第5次茨木市総合計画」を策定し、その教育に関する施策・取組については、市長と教育委員会で構成する総合教育会議における協議・調整のもと、教育の目標や施策の根本となる方針である「茨木市教育大綱」と位置づけ、平成28年2月に策定しています。

この「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組ごとに、本市教育委員会が令和6年度に実施した主な事業を対象として点検・評価を実施しています。

II 教育委員会の活動状況

令和6年度の会議と教育長及び教育委員の活動について報告します。

1 教育長及び教育委員選任状況

令和7年3月31日現在

職名	氏名	就任
教育長	森岡 恵美子	令和7年 2月 1日
教育長職務代理者	前川 佳之	令和2年12月22日
委員	堀村 佳奈子	平成31年 1月 1日
委員	水上 明美	令和4年 4月 1日
委員	城谷 敬子	令和6年 2月 6日

2 教育委員会開催状況

① 開催回数等

会議の区分及び回数		付議案件数	
定例会	12回	議案	44件
		報告事項	5件
		請願	0件
臨時会	2回	議案	2件
		報告事項	0件
		請願	0件

② 開催状況及び案件名

月 日	会議名	議案 番号	案 件
4月18日	第5回定例会	9	茨木市教育委員会事務局組織規則及び茨木市教育委員会所管事務委任、専決等に関する規則の一部改正について
		10	令和7年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対する諮問事項について
		11	令和7年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の決定について
		12	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員の兼職に係る協議について)
		13	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(職員人事について)
		14	職員の兼職に係る協議について
		15	職員人事について
		16	茨木市立文化財資料館運営審議会委員の委嘱について
5月20日	第6回定例会	17	茨木市中学校給食センター条例の制定について
		18	茨木市学校給食費条例の一部改正について
		19	令和7年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択に係る調査員の任命について
		20	学校運営協議会委員の委嘱について
		21	茨木市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
6月25日	第7回定例会	22	茨木市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
		23	茨木市社会教育委員の委嘱について
		24	学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱・任命について
		25	職員人事について
7月17日	第8回定例会	報告2	令和6年度 教育費予算(6月補正分)について
		26	茨木市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
		27	職員人事について
8月5日	第9回臨時会	28	令和7年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書の採択について
8月13日	第10回定例会	29	茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について
		30	令和7年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について
		31	令和5年度 茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について

月 日	会議名	議案 番号	案 件
9月19日	第11回定例会	報告3	茨木市立小学校の電子黒板の購入について
		32	茨木市公民館条例施行規則及び茨木市立青少年センター条例施行規則の一部改正について
		33	茨木市教育施設等使用条例施行規則の一部改正について
		34	茨木市図書館協議会委員の任命について
10月17日	第12回定例会	35	令和6年度教育文化月間における被表彰者の決定について
11月15日	第13回定例会	報告4	茨木市学童保育室整備計画(案)について
		36	茨木市中学校給食センター規則の制定について
		37	茨木市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について
		38	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(被表彰者の追加決定について)
		39	職員人事について
		40	職員の身分措置について
12月16日	第14回定例会	41	令和7年度教育費予算の申し出について
		42	職員人事について
1月30日	第1回定例会	報告1	工事請負契約の変更について(小中学校屋内運動場空調設備等整備事業)
		1	茨木市青少年野外活動センター条例の一部改正の申し出について
		2	令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について
		3	教職員人事(内申)について
		4	職員人事について
2月13日	第2回定例会	5	茨木市青少年野外活動センター条例施行規則の一部改正について
		6	茨木市文化財保護審議会委員の委嘱について
3月17日	第3回臨時会	7	職員人事について
3月25日	第4回定例会	報告2	令和7年度 教育費予算について
		8	茨木市教育委員会事務局組織規則等の一部改正について
		9	茨木市教育委員会事務局文書規則の全部改正について
		10	茨木市学校保健結核対策委員会規則の一部改正について
		11	茨木市青少年野外活動センター処務規則の一部改正について
		12	職員人事について

3 教育長及び教育委員の主な活動状況

例年、教育長及び教育委員は、各種研修会のほか、学校や地域で行われる各行事
に出席しています。また、このほか随時幼稚園や学校訪問を行い、実状把握に努め
ました。

- ・校園長会（4月）
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会（5月）
- ・校園長一日研修会、教頭一日研修会（7月）
- ・各地域ふるさとまつり（7月、8月）
- ・青少年野外活動センターファイナルキャンプ（8月）
- ・総合教育会議（10月）
- ・近畿市町村教育委員会研修大会（11月）
- ・教育文化月間表彰式（11月）
- ・各地域文化展（11月）
- ・二十歳のつどい（1月）
- ・中学校給食センター竣工式（12月）
- ・青少年問題協議会（2月）
- ・市立小学校卒業式、市立中学校卒業式（3月）

Ⅲ 主要施策・事業執行状況（点検評価）

茨木市教育委員会の点検評価について

(1) 実施方法

点検・評価は「点検評価シート」により行いました。

「点検評価シート」は、「茨木市教育大綱」の体系における取組ごとに作成し、各事業の相互関係性がより分かりやすくなるよう、取組全体の評価に続けて、取組を構成する各事業の評価を記載しています。

各担当課で自己点検、自己評価した結果に対して、学識経験者のご意見をいただきました。

(2) 点検評価シートの構成

目標の達成に向けて実施した事業について、以下の流れに沿って点検・評価しています。

施策・取組・目標：「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組と、大綱の元となる「第5次茨木市総合計画」の後期基本計画にある目標を記載しています。

対応するSDGs：SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のうち、各施策、取組に対応するものを位置づけています。（SDGsについては、巻末参考資料に説明があります。）

R6年度の達成目標：昨年度の点検評価の「今後の方向性又は見直し項目」をもとに、R6年度に達成すべき目標を記載しています。

事業概要：目標の達成に向けて実施した事業の概要を記載しています。

事業の評価：実施した事業について評価しています。

今後の方向性又は見直し項目：事業の評価を踏まえた今後の方向性と、見直していくべき項目を記載しています。

今後の進め方：今後の方向性及び見直し項目を踏まえた、今後の進め方を、翌年度（R7年度）1年間の対応と、R8年度以降の比較的長期間で取り組む対応に分けて記載しています。

主な取組の実施状況：R6年度中に実施した具体的な取組内容を記載するとともに、個々の事業ごとの評価を行い、今後の方向性を示しています。
（★がついている事業は、R6年度に新規で、または拡充して実施した内容を含む事業です。）

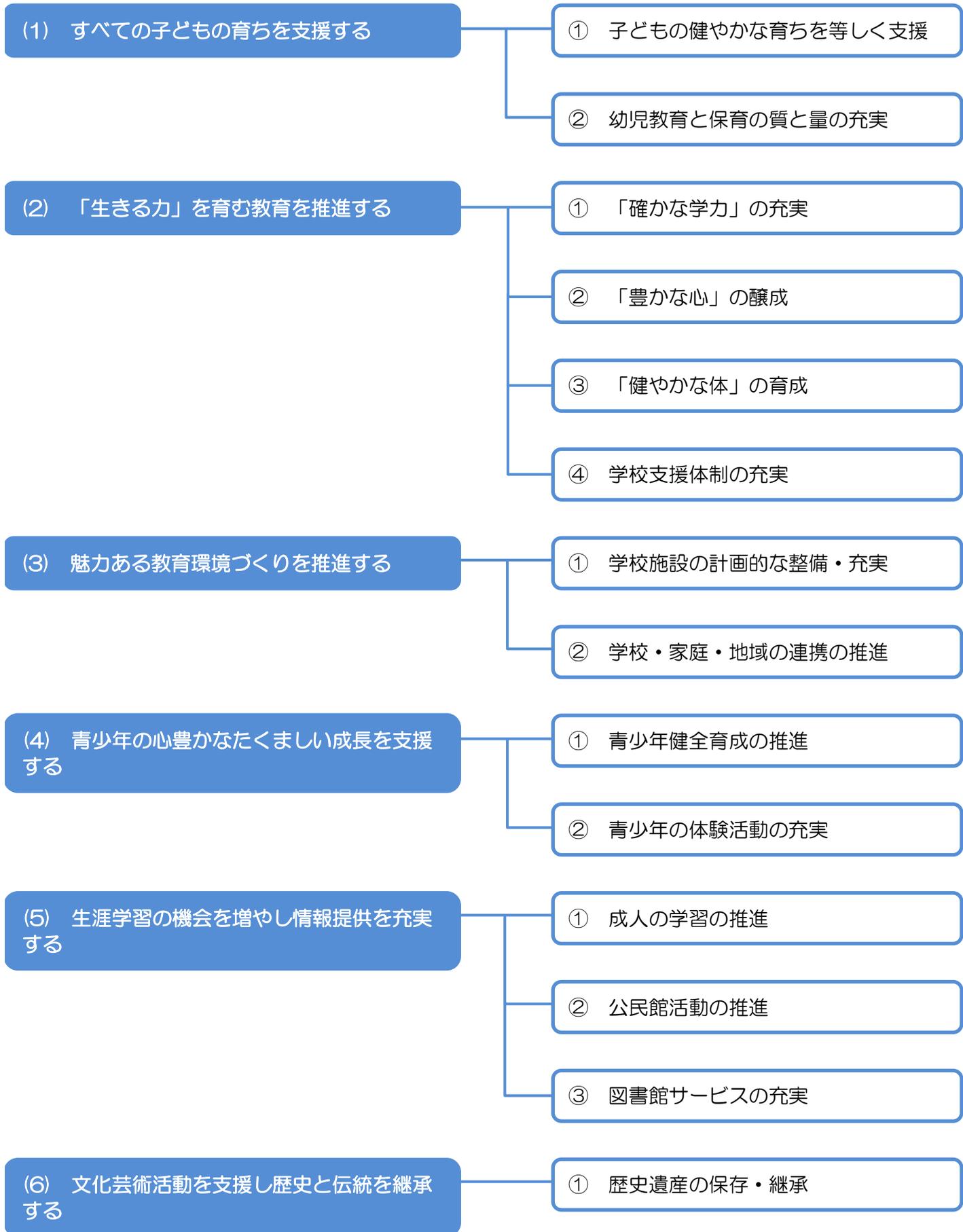
（「*」がついている用語は、各点検評価シートの最後に説明があります。）

※令和7年4月1日付けの行政機構の再編整備により、「学務課」が「保健給食課」に変わっていますが、本紙の関係課及び担当課については、「学務課」のまま表記しています。

茨木市教育大綱の体系図

<施 策>

<取 組>



点検評価シート

施策	(1)	すべての子どもの育ちを支援する	対応するSDGs
取組	①	子どもの健やかな育ちを等しく支援	
	②	幼児教育と保育の質と量の充実	
関係課	学務課 保育幼稚園総務課 学校教育推進課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	子どもの健やかな育ちを等しく支援する取組については、社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとする様々な状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っている。また、幼児教育と保育の質と量の充実においては、待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されている。		

R6年度の達成目標

各種支援・補助を行っていくとともに、必要な方に情報を届け、申請につながるよう工夫する。また、国、府、近隣市町村の支援制度を参考に、必要に応じて現行制度の変更を検討する。
 「茨木っ子キャリアパスポート」(*1)については、教職員及び保護者の理解が深まりつつあるため、異校種間交流により取組の共有を深める。
 「英語で遊ぼうデー」(*2)によって幼児期から外国語に触れることで、コミュニケーションの基礎的な能力を養う。

事業概要

支援制度について、R5年度に引き続き、関係団体に制度の周知を依頼する。また、制度に関する記事を広報誌、市SNSに複数回掲載し、周知に努める。就学援助制度については、国が推進する業務システムの標準化に取り組み、業務手順等の見直しを検討していく。
 異校種間の研修会や相互訪問などを通して「茨木っ子キャリアパスポート」の互いの実践について情報共有を行う。また、園内研修において、幼児教育アドバイザー(*3)が中心となり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」(*4)を切り口に、遊びや生活の中で育まれる非認知能力(*5)について学び合える機会をもつよう努める。
 外国にルーツのあるこどもの在籍が増加していることを踏まえ、「英語で遊ぼうデー」については、コミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れる感性を育む取組として、今後も継続的に実施していく。また、英語以外の言語も日々の保育に取り入れていくように工夫していく。

事業の評価

支援制度について、CSW(*6)・SSW(*7)、こども食堂などの関係団体へ周知協力の依頼や、広報誌、市SNSへ記事を複数回掲載した。また、市ホームページやリーフレットについて、よりわかりやすくなるように文言整理を行うなど、制度の周知に努めた。就学援助制度については、小学校入学準備金の支給額を引き上げ、保護者の経済的負担をさらに軽減することができた。
 「茨木っ子キャリアパスポート」について、各教育・保育施設の取組の様子を知る機会をもち、それぞれの施設の具体的な取組方法を共有した。また、地域の小学校や教育・保育施設に園内研修への参加を呼びかけ、公立幼稚園の保育や幼児教育の中で育まれる非認知能力について知ってもらう機会を設けることができた。保護者に対してはICT(*8)の活用によるドキュメンテーション(*9)やホームページなどの発信ツールを積極的に取り入れるなど、保護者が幼稚園教育に関心を深められるような取組を進めることができた。
 「英語で遊ぼうデー」では、幼児期から楽しく外国語の音声に触れることで、こどもの言葉や文化への興味関心を高めるとともにコミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れる豊かな感性を育む取組となった。英語以外の言語を母国語として生活しているこどもも増加していることもあり、各園において保育の中で視覚や表現の工夫に努めることができた。

今後の方向性又は見直し項目

今後も各種支援・補助を行っていくとともに、必要な方に情報を届け、申請につながるよう工夫する。また、国、府、近隣市町村の支援制度を参考に、必要に応じて現行制度の変更を検討する。
 「茨木っ子キャリアパスポート」については、教職員及び保護者の理解が深まりつつあるため、私立園も含め長期の見直しを持って効果的な取組を検討する。園内研修においては、他施設と交流し幼児教育における非認知能力育成への理解を深める。
 「英語で遊ぼうデー」により幼児期から外国語に触れることで、コミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れられるような環境を整えていく。

今後の進め方

R7年度	<p>支援制度について、R6年度に引き続き、関係団体に制度の周知を依頼する。また、制度に関する記事を広報誌、市SNSに複数回掲載し、周知に努める。 就学援助制度については、R6年度に引き続き、国が推進する業務システムの標準化に取り組み、業務手順等の見直しを検討していく。 異校種間の研修会や相互訪問などを通して「茨木っ子キャリアパスポート」の互いの実践について情報共有を行う。また、園内研修において、幼児教育アドバイザーが中心となり、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を切り口に、遊びや生活の中で育まれる非認知能力について学び合える機会をもつよう努め、保幼小の円滑な接続に向けて互いの教育・保育について理解を深めていく。 外国にルーツのあるこどもの在籍が増加していることを踏まえ、「英語で遊ぼうデー」については、コミュニケーションの基礎的な能力を養い、多様性を受け入れる感性を育む取組として、今後も継続的に実施していく。また、英語以外の言語についても、園に在籍するこどもの実態に応じて日々の保育に取り入れていくように工夫していく。</p>
R8年度以降	<p>今後も制度を周知しながら、各種支援・補助を継続する。また、国、府、近隣市町村の支援制度を参考に、必要に応じて現行制度の変更を検討する。 「茨木っ子キャリアパスポート」の今までの取組について振り返りを行うとともに、幼児教育アドバイザーを活用した園内研修、他校種との連携、接続期についての情報共有により、互いの教職員の教育・保育の質の向上に努める。 「英語で遊ぼうデー」など外国語に触れ合う活動を推進し、言葉や文化への関心を高める取組についても各園の状況に応じて、教育活動や園生活に取り入れていく。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	就学・修学に伴う支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課		
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費(*10)等の支給や山地部からのバス通学児童生徒に対する通学費の補助を行うなど、各種費用を支給することにより、教育の円滑な実施に資する。							
	主な内容	①就学援助費支給 ②支援学級等就学奨励費(*11)支給 ③バスを利用している山地部児童生徒の通学費補助							
	数値実績	就学援助支給決定児童生徒数(人)				R5	2,738	R6	2,467
		支援学級等就学奨励費支給決定児童生徒数(人)				R5	864	R6	854
		山地部児童・生徒通学費補助金支給決定児童生徒数(人)				R5	35	R6	30
	評価	就学援助費及び支援学級等就学奨励費を支給することで、保護者の教育費の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施及び支援教育の充実に寄与した。山地部児童・生徒通学費補助金を支給することで、児童生徒の通学の安全の確保及び保護者の通学費の負担を軽減することができた。							
今後の方向性	今後も引き続き、現行制度による支援を実施する。支援が必要な方が申請することができるよう、様々な方法で制度の周知を行っていく。								
2	事業名	就学・修学に伴う支援事業 (入学準備金・入学支度金)	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課		
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費等補助のうち、入学にかかる費用について支給を早期化することにより、教育の円滑な実施に努める。							
	主な内容	①小学校入学準備金支給(小学校就学予定者) ②中学校入学準備金支給(小学校6年生) ③奨学金(高校等入学支度金)支給(高校等入学予定者)							
	数値実績	小学校入学準備金支給決定児童数(人)				R5	220	R6	225
		中学校入学準備金支給決定児童数(人)				R5	320	R6	330
		奨学金(高校等入学支度金)支給決定生徒数(人)				R5	146	R6	152
	評価	入学前の教育費の出費が増える時期に、小・中学校入学準備金及び奨学金(高校等入学支度金)を支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の入学を支援した。小学校入学準備金の支給額を引き上げたことで、保護者負担をさらに軽減することができた。							
今後の方向性	今後も引き続き、現行制度による支援を実施する。支援が必要な方が申請することができるよう、様々な方法で制度の周知を行っていく。								
3	事業名	公立幼稚園、認定こども園運営事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課		
	目的及び概要	幼児期の教育・保育の総合的な提供と、地域の実情に応じた公立幼稚園、認定こども園を運営する。							
	主な内容	園児一人ひとりの成長に合わせた教育・保育を実施する。							
	評価	一日の教育・保育において様々な教職員がこどもたちに関わることを踏まえ、一人ひとりのこどもの背景や発達を理解し、短期的、長期的な教育・保育の見通しをもって保育を実施できるよう教職員間で研修や情報共有を行った。その結果、教育時間・保育時間共に「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について教職員が理解を深め、生活や遊びの中で非認知能力の育成を意識した保育を実施できた。							
	今後の方向性	非認知能力育成においては、園の取組だけでなく、家庭教育も重要な役割を果たすことから、こどもの成長を保護者と教職員で共有することにより、保護者がこどもの成長や子育てに喜びを感じ、家庭教育への関心を高められるよう工夫する。							
4	事業名	保育所・幼稚園職員等の研修事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課		
	目的及び概要	幼児期の教育・保育に関する知識や技術を身に付け、職員のスキルアップに努める。							
	主な内容	幼児教育等、職員のスキルアップに資する研修を実施する。							
	数値実績	スキルアップに資する研修実績(回)				R5	21	R6	21
	評価	幼児教育アドバイザーを活用した研修や幼児の発達に関する研修などを実施し、職員が課題の解決や必要な知識及び技能の習得に資するものとなり、スキルアップにつなげることができた。							
	今後の方向性	園内研修や新規採用教員研修・採用3年目以下、5年目以下研修など日々の保育の中で幼児教育アドバイザーを活用し、互いのスキルアップにつなげる。また、時代のニーズや教育現場での課題を踏まえ、こどもの多様性を尊重したきめ細かな保育について学びを深められるよう自己研鑽に努める。							

***4 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**

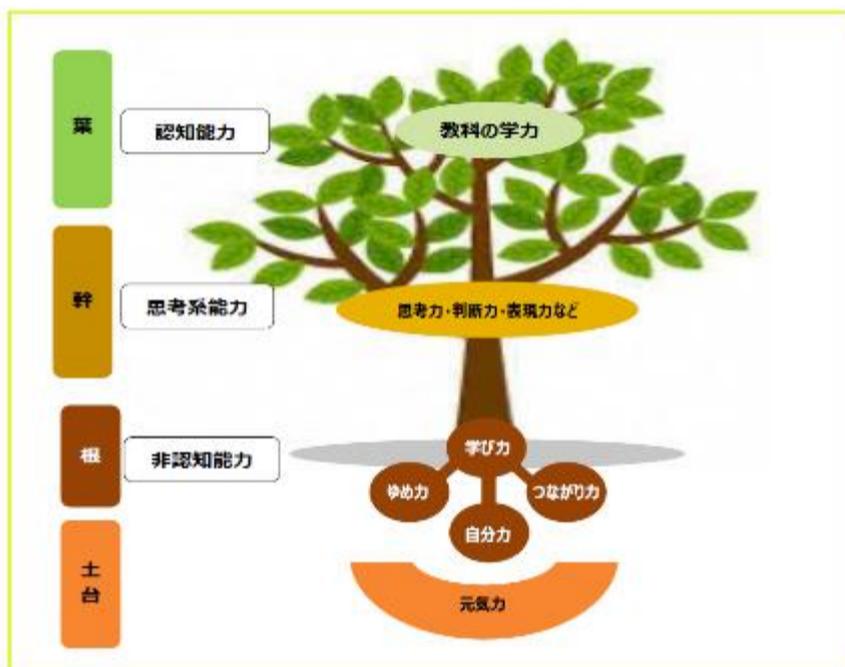
①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形・標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現。

「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」等における幼児教育に係る領域や内容等が共通化され、10の姿は、資質・能力が保育内容において5歳児を中心にどのように具体化していくかを表したもの(5歳児後半の評価の手立てにもなる)であり、就学前施設と小学校が5歳児修了時の幼児の姿について共有することで、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指している。

***5 非認知能力**

ペーパーテストなどの数値で測ることができる学力や、「逆上がりができる」「絵をかくのが上手」などの「できる・できない」が分かる技術や技能ではなく、「あきらめずにやり切る力」や「思いやり」「忍耐力」などの数値化できない、表面上では見てとることができない人間の内面的な能力であり、こどもたち自身が直面する課題や困難を乗り越え、自己実現を果たしていくうえで必要不可欠な力である。

本市では、これからの社会を生きるこどもたちに必要な能力を学力の樹(下図)として整理している。こどもたちの豊かな人間性・社会性の成長につなげるため、認知能力(教科の学力)、思考系能力(思考力・判断力・表現力など)、非認知能力(特に25ページ*1の「茨木っ子力」を参照)それぞれを伸ばすことを大切にしている。非認知能力は学力の樹の根にあたるものと位置付けている。



***6 CSW**

コミュニティソーシャルワーカー。社会福祉士や介護福祉士など福祉の資格を持ち、地域の要援護者に対する個別支援や住民活動のコーディネートを行う専門職。(H18年度から配置)

***7 SSW**

スクールソーシャルワーカー。課題を有する家庭に対して福祉的な支援を行う社会福祉士。不登校傾向や家庭生活に不安があるなど、学校だけでは解決が困難な課題を抱える児童生徒やその家庭に対して関係機関と連携しながら支援を行う。(H19年度から配置)

***8 ICT**

Information and Communications Technologyの略称で情報通信技術のこと。情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語。

***9 ドキュメンテーション**

保育を「見える化」し、保育の質を向上させる手法。こどもの活動や思考、探究活動を写真や動画、文字などを用いて具体的に記録し、こども自身が活動を振り返り次の活動へ活かすことを目的としている。また、幼稚園でのこどもの様子を保護者と共有し、幼稚園教育に関心を深められるようにする。



***10 就学援助費**

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し支給される費用。

主な費目として、学用品費、学校給食費、修学旅行費があげられる。

***11 支援学級等就学奨励費**

教育の機会均等の趣旨にのっとり、支援学級に在籍する児童生徒等の保護者に対し、保護者の経済的な負担を軽減し、もって支援教育の振興を図るために支給される費用。

主な費目として、学用品費、学校給食費、修学旅行費のほか、学校教育の一環として他の支援学校等の児童生徒とともに集団活動を行う共同学習にかかる交流学习交通費があげられる。

点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs
取組	①	「確かな学力」の充実	
関係課	学校教育推進課 教育センター		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	小・中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感している。		

R6年度の達成目標
<p>第5次5か年計画 茨木っ子プラン ネクスト5.0(*1) (以下、「第5次プラン」という)の最終年度として、これまで取組を進めてきた学習者主体の授業改善、言語力育成の取組における成果や課題の分析を踏まえ、次の5年間に向けた新プランを策定していく。また、言語力向上プロジェクト(*2)におけるリーディングスキルモデル校(*3)や学校図書館モデル校(*4)、国語の授業づくりモデル小学校(*5)が積み重ねてきた取組を発信・普及する。そして、学校図書館の充実等、環境整備を行うことにより、児童生徒の言語活動のさらなる充実を目指す。学力低位層等の減少のため、児童生徒の特性や課題に応じたきめ細かな支援を行えるようスクールサポーター(*6)を効果的に活用するなど、個に応じた指導・支援の充実を図る。相馬芳枝科学賞(*7)について、理科・科学教育への関心意欲を高める取組として工夫充実を図るとともに、情報提供も積極的に行う。おにクルぶっくばーく(*8)等、市立図書館と連携し、児童生徒の読書活動の推進を図る。</p>

事業概要
<p>第5次プランにおいて重点的に行ってきた茨木型保幼小中連携教育(*9)を継続し、スクールサポーター等を活用しながら、学びの積み上げを意識した取組をさらに進める。そして、これまで取り組んできた学力向上施策の分析・検証を行い、成果や課題を踏まえた新たなプランの策定を進める。また、確かな言語力の育成については、言語力向上プロジェクトと外国語教育推進プロジェクト(*10)のさらなる推進を図り、児童生徒の言語力向上を進めるとともに、効果的な実践事例を取りまとめ、学力向上担当者会等で共有することにより、市内小・中学校における取組の充実を図っていく。相馬芳枝科学賞については、児童生徒の理科・科学教育への関心意欲を高める取組として、展示会や表彰式等内容を充実させ、校長会や市ホームページ、広報誌等で積極的に情報提供する。</p>

事業の評価
<p>「学習者主体の授業改善」や「言語活動の充実」などについて5年間の取組の成果を取りまとめ、学力向上担当者会等で発信を行い、その内容を各小・中学校の実態に合わせて活用することで、児童生徒の興味関心を引き出すような課題設定や日々の授業で一人ひとりが達成感を感じることができるような工夫が行われるようになった。また、モデル校等による効果的な実践事例をリーフレットにまとめ、配布することでさらなる普及にもつなげることができた。そして、それらの取組の現状分析や成果・課題の検証を行い、第6次5か年計画 茨木っ子プラン ミつくる(*11) (以下、「第6次プラン」という)における「授業KAIZENプロジェクト」(*12)の取組等の設定につなげることができた。また、相馬芳枝科学賞については、市立小・中学校のみならず府立学校からも参加があり、幅広く周知することができた。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>第5次プランにおける自己肯定感の向上、学力向上等の成果や全国学力・学習状況調査における学力低位層(正答率40%以下)、エンパワー層(正答率20%以下)の減少が必要であるという課題等を踏まえて第6次プランを策定した。第6次プランに基づき、児童生徒が主体的に学び、力を伸ばすことができる授業改善の取組や、個に応じた指導・支援の充実を行っていくとともに、一人ひとりの発達や特性を理解したうえできめ細かな指導や支援を行っていくことができるよう、各小・中学校の児童生徒の実態に合わせた取組を進めていく。相馬芳枝科学賞については今後も児童生徒の理科・科学への関心意欲を高める取組として継続して実施する。</p>

今後の進め方	
R7年度	<p>第6次プランの1年目として、授業KAIZENチーム(*13)を中心とした授業改善の取組の充実、多層指導モデルMIM(*14)や教育ソフト(*15)等を活用した一人ひとりの発達や特性、課題に応じた指導・支援の充実を図るとともに、指導主事による校内研修支援をさらに充実させることで、第6次プランの取組の周知を図っていく。相馬芳枝科学賞については、引き続き、市内高等学校の協力を得て、児童生徒の理科・科学への関心意欲を高める取組として工夫充実を図るとともに、情報提供も積極的に行う。</p>
R8年度以降	<p>第6次プランの2年目以降については、各小・中学校におけるプランの方向性のさらなる浸透を図る。加えて、児童生徒の実態等を踏まえた各校の授業研究等が深まるよう指導主事による支援を行う。また、保幼小中連携においては小中連携とともに、保幼小接続の視点で取組の充実を図り、スムーズな接続や段差解消を進める。相馬芳枝科学賞については、市内高等学校との連携を進め、科学教室の内容の充実や、児童生徒の作品募集を積極的に実施し、応募数の増加を目指す。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	学力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	第5次プランに基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図る。学力向上の取組を持続可能なものとするため、スクールサポーター等を配置する。					
	主な内容	①学力向上担当者連絡会の開催 ②スクールサポーター、学習支援者(*16)などの人的配置 ③リーディングスキルモデル校等における効果的な実践の普及					
	数値実績	学力向上担当者連絡会の開催回数(回)	R5	3	R6	3	
		スクールサポーター、学習支援者の配置人数(人)	R5	373	R6	326	
	評価	学力向上担当者連絡会については、学習指導要領の方針やR5年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえ、市として「学習者主体の授業改善」というテーマを掲げて進めることにより、児童生徒の興味関心を引き出すような課題設定や仕掛けづくりなどの工夫につながった。また、言語力向上プロジェクトによる公開授業や実践の成果報告を好事例として域内に示し、市ホームページも活用して発信を行った。各校が自校の実態に応じて活用することにより、取組の充実につなげることができた。 スクールサポーターへの研修会を年2回実施し、各校での取組を共有する場を設けたことにより、サポーターの資質向上につながった。スクールサポーターや学習支援者の授業における個別支援、不登校児童生徒に対する別室での学習支援等により、個別のニーズに応じたサポートを行うことができた。					
今後の方向性	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力低位層等の学力に課題が大きい児童生徒を中心に、一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導が一層必要になってくる。第6次プランの授業KAIZENプロジェクトにおいて、すべての児童生徒が意欲的に学ぶことができる魅力的な授業づくりを追及していくとともに、個別の支援計画や指導計画の内容を充実させていくことで児童生徒に確かな力を育む取組を進めていく。加えてデジタル採点システム(*17)を効果的に活用し、採点時間の短縮を図るとともに、結果分析から課題の把握と分析結果に対応した授業改善につなげる。						
2	事業名	保幼小中連携事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「保幼小中連携カリキュラム(*18)」に基づき、保幼小間の系統的な保育・教育を進めるとともに、小・中学校教員の異校種間交流による授業実践や児童会・生徒会交流などにより、小1プロブレム(*19)・中1ギャップ(*20)の解消を図るなど、保幼小中間の円滑な接続と系統的な指導を進める。					
	主な内容	①保幼小中連携教育推進会議とブロック連携コーディネーター連絡会の開催 ②中学校ブロックの保幼小中合同研修・保幼小中合同授業研修の開催					
	数値実績	保幼小中連携教育推進会議とブロック連携コーディネーター連絡会開催回数(回)	R5	3	R6	3	
		中学校ブロックの保幼小中合同研修・保幼小中合同授業研修の開催回数(回)	R5	35	R6	31	
	評価	中学校ブロック連携コーディネーター教員(*21)を中心に、各ブロックでの連携会議や「保幼小中連携カリキュラム」を活用した保幼小中合同授業研修等の開催により、学びの積み上げを意識した取組を進めるとともに、児童生徒の実態から必要な連携体制を作るなど、各中学校ブロックの取組が定着した。また、私立の幼稚園・保育園・認定こども園を含めたキャリアパスポートの取組や保幼小中合同研修での交流を通して、保幼小接続の取組につながる相互理解を深めることができた。					
今後の方向性	各中学校ブロックで、作成した「保幼小中連携カリキュラム」の活用と、保幼小中合同授業研修を引き続き実施する。また、小学校低学年で不登校が増加している傾向を踏まえ、公立・私立の幼稚園・認定こども園・保育所・保育園と小学校の連携がより深められるよう、連絡会や研修、モデル地域の実践等を設定するなど、保幼小接続に関する架け橋期の取組の充実を図っていく。						

3	事業名	外国語指導講師による外国語教育 (公立保育所・幼稚園・小学校・中学校)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	公立保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校にNET(*22)を派遣し、体験型の英語で遊ぼうデーや英語シャワーデー(*23)を実施し、11年間継続して子どもたちが生きた英語と出会う場を作るとともに、小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科の授業の充実を図り、本市児童生徒に国際社会において通用するコミュニケーション能力を養う。							
	主な内容	①就学前～小学校～中学校の系統的な英語教育を進める。 (保育所・幼稚園)英語で遊ぼうデーを年3回実施 (小学1～6年生)英語シャワーデーにNET5人を配置し、全クラスで実施 (小学1～2年生)授業充実のためのNETを各クラスに年間3時間程度配置 (小学3～6年生)授業充実のためのNETを各クラスに年間15時間程度配置 (中学1～3年生)授業充実のためのNETを各クラス週1回配置・英語シャワーデーの実施(希望学年) ②小・中学校の外国語推進担当教員(各校1人)が合同で集まり、推進担当者会を実施							
	数値実績	NETの配置回数(回)				R5	3,179	R6	3,619
		英語で遊ぼうデー・英語シャワーデー実施回数(回)				R5	202	R6	182
		推進担当者会開催回数(回)				R5	5	R6	5
評価	NETの配置回数を継続的に確保するとともに、小学校全学年と中学校希望学年においては英語シャワーデーを年1回実施し、英語を使って実際にコミュニケーションを行う機会が充実したことにより、言葉が通じる喜び、自分の考えを伝える喜びにつながった。実施後の振り返りでは、「自分から進んで英語を話そうとしましたか」の項目で91.9%(R5年度は90.3%)、「英語は好きですか」の項目で90.6%(R5年度は89.4%)の児童が肯定的な回答をしており、積極的に英語で話そうという意欲の向上につながっていると考えられる。保育所・幼稚園では、英語で遊ぼうデーを年3回実施し、楽しんで英語に親しむ場を作ることができた。 外国語教育推進担当者会では、公開授業をはじめ、各校の実践の報告から効果的な指導法を理解する機会となり、各校でコミュニケーションが活発になる等より良い授業づくりにつながった。								
今後の方向性	英語で遊ぼうデー、英語シャワーデーを継続して実施し、生の英語に触れる機会を充実させ、積極的にコミュニケーションを行う意欲を向上させる。 担当者会では、外国語教育の動向や最新の情報を発信するとともに、効果的な取組を行っている教員の実践発表の機会を設け、各校の授業づくりにより活かすことができるようにしていく。また、学習指導要領に対応した英語教育を進められるよう、単元計画を作成し、目指す姿を教員と児童生徒が共有するなど、授業KAIZENプロジェクトが目指す授業づくりを意識した取組を進める。								
4	事業名	学校図書館教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	各小・中学校の読書センター、学習・情報センター機能を充実し図書館教育を推進するとともに、市立図書館との連携の充実を図ることで、児童生徒の読書活動を推進する。							
	主な内容	①市内全小・中学校に配置したスクールサポーターによる開館業務、授業支援や、司書教諭・学校図書館ボランティアとの連携による学校図書館機能の充実 ②図書管理ソフトや物流システム(*24)の活用促進 ③図書館を使った調べる学習コンクール(*25)							
	数値実績	1日あたりの学校図書館来館者数(人)※全小・中学校平均				R5	44	R6	47
		物流システムの活用冊数(冊)				R5	14,703	R6	19,474
		調べる学習コンクール応募作品数(点)				R5	456	R6	461
評価	司書教諭やスクールサポーター等を対象とした研修において、学校図書館が目指す機能の共有、学校図書館モデル校の実践報告などを通して具体的な実践例を普及し、理解を深めることができた。それらの取組によって学校図書館資料を積極的に活用する学校が増え、小・中学校の物流システム活用冊数も増加した。 図書館を使った調べる学習コンクールは、学校図書館を活用した調べ学習を取り入れた授業が広がり、応募点数の増加につながった。								
今後の方向性	学校図書館が目指す読書センターとしての機能だけでなく、学習・情報センターとしてより充実させるため、R7年度から新たに行う言語能力をはぐくむモデル校(*26)の実践を市内小・中学校に適宜発信しながら、啓発を進めるとともに、児童生徒が主体的に取り組むことができる言語活動の設定に関してもさらに研究を進める。 また、メディアサポーター(*27)の配置、司書教諭との連携、公立図書館の職員による研修参加により、図書館教育の充実に向けた外部機関とのネットワークづくりにつなげていくとともに、おにクルぶっくぱーく等と連携した読書活動の充実に向けた取組を推進していく。								

5	事業名	授業力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の授業研究会を活性化するとともに、授業づくりに関する研修を行うことで、教員の授業実践力の向上を図る。					
	主な内容	①学びのシンポジウム(*28)全体会として講演会を開催 ②指導主事が各校の授業研究会を支援する校内研修支援事業の実施					
	数値実績	学びのシンポジウム全体会参加者(人)	R5	102	R6	120	
		校内研修支援の実施回数(回)	R5	293	R6	219	
	評価	学びのシンポジウムは「一人も見捨てへん教育について－研究者の視点から－」をテーマに、市内の保育所、幼稚園、小・中学校の教職員を対象に実施した。第5次プランの成果を説明し、参加者同士で、この5年間で一番力を入れて取り組んだこと及びその取組の成果や課題を交流した。その後、学識経験者から今後の方向性についての講演があり、すべてのこどもに非認知能力や確かな学力をつけるために必要な取組を参加者一人ひとりが考える機会となった。また、校内研修支援事業を通して、指導主事が積極的に学校訪問を行い、各校の課題の把握に努めるとともに、取組の支援及び課題解消に向けて適切に指導・助言を行い、授業改善につながった。					
今後の方向性	学びのシンポジウム全体会は、教育課題に応じた内容を設定し、市内の教職員に共有を図る。また、校内研修支援は、第6次プランの共通理解と各校の課題に応じた取組を充実させることができるよう、支援体制をさらに充実させていく。						
6	事業名	支援教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	障害のある児童生徒一人ひとりが、地域の学校でともに学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習ができるよう、必要な支援や介助を行う。					
	主な内容	①自立活動(*29)の充実 ②合理的配慮指導員(*30)の派遣 ③通級指導教室(*31)の充実					
	数値実績	支援学校教育相談の活用数(回)	R5	13	R6	23	
		合理的配慮指導員派遣回数(回) ※1回あたり2時間	R5	34	R6	41	
		通級指導教室設置校数(校)	R5	小22中9	R6	小26中11	
評価	府立支援学校のリーディングスタッフ(*32)を活用し、教職員を対象に障害のある児童生徒に必要な支援に関する具体的な助言等を行い、自立活動の指導に反映することができた。合理的配慮指導員の派遣について、小・中学校での合理的配慮の提供及び指導の変更・調整につなげることができた。通級指導教室を計画的に増設し、通常の学級に在籍する言語障害・発達障害の児童生徒への学びの場を充実させることができた。						
今後の方向性	障害のある児童生徒に対し、支援の充実を図るため、支援学校の教育相談や合理的配慮指導員の有効活用をさらに進めていく。						
7	事業名	通学支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市立小・中学校に通う、医療的ケア等を必要とする障害のある児童生徒の通学を支援する。障害のある児童生徒が、他の児童生徒とともに教育活動に参加するために必要となる交通用具使用等に伴う経費の一部を補助する。					
	主な内容	医療的ケア等を必要とする障害のある児童生徒の通学にあたり、保護者の付き添いが必要な児童生徒のうち、歩行困難等、重度の肢体不自由児童生徒等を対象に保護者同乗のもとタクシーチケットを活用し、送迎を実施する。 座位保持が困難な障害のある児童生徒が参加する修学旅行等、宿泊を伴う行事において、リフト付きバスと通常バスの差額を市が負担する。					
	数値実績	通学支援タクシー利用者数(人)	R5	1	R6	1	
		リフト付きバス利用回数(回)	R5	4	R6	0	
	評価	通学支援タクシーでは、こどもが介護タクシーを利用することで天候等に影響されず登校できるようになり、保護者と本人の負担を軽減することができた。 R6年度は急な体調不良等により活用することはできなかったが、今後もリフト付きバスを活用することにより、肢体不自由等、重度障害のある児童生徒にとって、自然宿泊体験学習及び修学旅行の安全な交通手段を引き続き確保していく必要がある。					
今後の方向性	事業を利用する際、保護者は障害の状態のみではなく自宅からの距離等によって利用しないこともあるため、環境も含めた実態把握を行う必要がある。 肢体不自由等、重度障害のある児童生徒への合理的配慮等の研究を進めていく。						

8	事業名	入出力支援装置(*33)及び聴覚支援装置購入事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	支援学級等に在籍する障害のある児童生徒(主として弱視・難聴・肢体不自由学級在籍)が、タブレット端末等を効果的に活用するために必要な入出力支援装置等を整備する。また、通常の学級に在籍する難聴の児童生徒に関しては、デジタルワイヤレス補聴援助システム(*34)を整備する。					
	主な内容	音声文字変換システム、視線入力装置、ボタンマウス、拡大読書器、デジタルワイヤレス補聴援助システム等を整備する。					
	数値実績	デジタルワイヤレス補聴援助システム送信器新規購入数(台)	R5	1	R6	1	
		デジタルワイヤレス補聴援助システム受信器新規購入数(台)	R5	1	R6	1	
	評価	市で購入したデジタルワイヤレス補聴援助システムを学校に貸与することで、難聴の児童生徒が通常の学級等、様々な学びの場で学習することができた。					
今後の方向性	ICT担当課とも連携しながら、それぞれの効果等について研究していく。支援教育機器についてはその他姿勢保持用教具等の需要もあり、必要となる備品の選定を行っていく。						
9	事業名	特色ある学校づくり推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「特色ある学校づくり推進交付金」を交付することにより、小・中学校長が自らのリーダーシップとマネジメントに基づいた特色ある学校づくりを推進できるように支援し、本市学校教育の振興を図る。					
	主な内容	小・中学校全校を対象に「特色ある学校づくり推進交付金」を学校規模に応じて交付し、小・中学校の特色ある学校づくりの取組を支援した。具体的には、教職員の研究等に要する講師謝金、教職員が研究会等に参加する場合の参加負担金及び資料代、研究に必要な教職員用図書費及び資料代、児童生徒を対象とした講演会実施に要する講師謝金、児童生徒を対象とした学習の支援者に対するお礼、交通費等、児童生徒の体験学習活動等を援助するための消耗品等、特色ある学校づくり推進に係る冊子等の印刷製本費等に活用されている。					
	評価	「児童生徒に出会わせたい人材を遠方から招へいして講演会を実施する」「体験活動がより充実したものになるよう、必要な消耗品を購入する」「学校が1年間行ってきた取組を教職員がその後も活用できるようひとつの成果物として冊子にする」などの取組に必要な経費として活用したことで、特色ある学校づくりを支援することができた。					
今後の方向性	各校の推進計画書に則り、児童生徒の体験学習や総合的な学習の充実、教職員の授業力向上、学校の教育課題解決など各学校の実態や地域の状況に応じた特色ある学校づくりを推進する。						
10	事業名	コミュニティ・スクール(*35)推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	地域でどのような子どもを育てるか、何を実現していくのかという目標やビジョンを保護者や地域の方と共有し、「地域とともにある学校」を推進する。その中で、地域人材を活用した授業や地域の方々関わる活動を通して、確かな学力や非認知能力の育成を図る。					
	主な内容	各校で年3回、学校運営協議会(*36)を開催し、各校の教育方針であるグランドデザインの承認や地域人材の活用、地域との関わり等について議論(熟議)を行い、学校の教育活動の充実を図っていく。					
	評価	市教育委員会として、校長の意向を踏まえながら運営協議会委員を委嘱することにより、協議会の中で各学校が協議した内容を学校の教育活動に反映させ、「地域とともにある学校」づくりを推進することにつながった。					
今後の方向性	各校において効果のあった議題の設定や協議会の進め方などを共有することで、学校運営協議会の取組を充実させ、議論(熟議)の質の向上につなげる。また、他市の先進事例等の情報を収集し、「地域とともにある学校」の推進、教育活動の充実を目指していく。						

11	事業名	相馬芳枝科学賞実施事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	本市の理科・科学教育の振興のため、市内小・中学生の自然科学や情報技術に関する自由研究を募集し、優れた作品の展示・表彰を行う。					
	主な内容	①優れた自由研究を展示する。 ②優秀作品を表彰し、最優秀作品には相馬芳枝科学賞を授与する。					
	数値実績	展示作品数(件)	R5	187	R6	178	
		来場者数(人)	R5	714	R6	611	
	評価	R5年度の第10回記念開催に比べ、実績は少し減少したが、その際に積極的に情報提供したこともあり、R6年度も市立小・中学校それぞれから、多数の作品の応募があった。また、市立小・中学校だけでなく、今回新たに府立学校からも応募があった。科学教室もR5年度から引き続き、茨木市内の高等学校の協力を得て、午前の部、午後の部にそれぞれ実施することができ、科学への関心が高まった。					
	今後の方向性	引き続き、高等学校の協力を得て、児童生徒の理科・科学への関心意欲を高める取組として工夫充実を図るとともに、情報提供も積極的に行う。					

***1 第5次5か年計画 茨木っ子プラン ネクスト5.0**

第5次計画にあたる「茨木っ子プラン ネクスト5.0 (R2～R6年度)」は、5年間の本市学校教育の方向性を小・中学校に示す計画であり、「これからの社会を生きる力を育む」「ともに学びともに育つ教育の推進」「いじめ不登校対策の充実」「確かな言語力を育む」の4つを最重点として、「確かな学力の育成」「健康・体力の増進」「ICT整備と活用」「学校の課題対応の支援」「教職員の資質向上」「小中学校の取組を支える人的支援」「学校業務改善の推進」「地域連携の推進」「保幼小中連携の推進」「人権教育の推進」「豊かな人間性の育成」の11項目とあわせて総合的な取組を進めていく。

***2 言語力向上プロジェクト**

第5次プランの最重点項目「確かな言語力を育む」の取組であり、リーディングスキルモデル校(下記*3参照)、学校図書館モデル校(下記*4参照)、国語の授業づくりモデル小学校(下記*5参照)の担当者が児童生徒の言語力向上に向けて、研究授業や授業実践等を行う。

《モデル校作成の取組成果リーフレット》

令和6年度 茨木市 言語力向上プロジェクト 取組み成果リーフレット テーマ：みずから学びに向かう子どもたちの育成 国語の授業づくりモデル小学校 茨木市立三島小学校

つきたい力	取組みの概要・ポイント		
<ul style="list-style-type: none"> みずからの思いや願いを言語化し、相手を意識して伝えることができる力。 みずから問いを持ち、その解決に向けて仲間と話し合い、解決しようとする力。 	<ul style="list-style-type: none"> つきたい力(ゴール)を明確にした授業づくり ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進 		
具体的な取組みの内容 「学ぶ側から授業を見る」ことからはじまる単元づくり			
<p>つきたい力(ゴール)を明確にした授業づくり</p> <p>【単元でつきたい力をつける】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国語の指導事項を確認し、何のために学習をするのか必要感をもって学習に取り組めるようにする。単元開きとともに、子どもたちがつきたい力を共有し、どのような姿がゴールなのかを明確にする。 <p>【自分の考えの変容を文章化する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単元終末で「まどめの感想文」として書く。教材に出会ったときの感想と、友だちと読んだ感想を「まどめ」として書き、自分の読みの変容を確認する。その際、叙述に基づいた根拠を示して書く。 <p>【「学び方」「学びの表現」を選択】</p> <ul style="list-style-type: none"> 【個に応じた学び方で主体的に取り組める】 学び方を一人、ペア、グループなど、自分で選択する。 言語活動の表現方法を選択する。 	<p>ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」</p> <p>【自分の考えを形成する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「初発の感想」を「感想文」として書くのではなく、焦点化した投げかけにより、それぞれに明確な回答が得るようにする。① 読んで一言「〇〇物語」② 漢字一文字で表す③ 印象に残った場面など、ICTで共有する。そこから子どもたち同士が「なんてかな？」など、感じ方の違いを楽しむ様子があった。 <p>【友だちと協働的に取り組む】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学校のみならずドリンクを売ろう」という課題設定のもと、「具体的にどのような人に売ろうのか」「どのような効果があるのか」など、目的や場面・状況をはっきりさせて、各班で構成等も考えた。さらに自分たちで「マッシュアップ」を撮影し、その動画を視聴しながら、互いに評価しながらメモをとるなど、学びにつなげることができた。 		
取組みを通しての子どもの変容			
<p>子どもたちの最後まであきらめずに書こうとしている姿が見られた。全国学力・学習状況調査(記述問題)無解答率が9.3%(2023年度)から5.8%(2024年度)に減少した。言語活動を通して、つきたい力をつけ国語の授業が好きだ。国語の授業で学んだことを、他の教科の学習でもいかしている。</p>			
アンケート項目			
	4月	7月末	12月末
	76%	81%	85.7%
	79%	86%	92.4%

***3 リーディングスキルモデル校**

児童生徒のリーディングスキル(読解力)の向上を図るため、市内3小学校1中学校をモデル校とし、高学年を対象にしたリーディングスキルテストを実施する。結果から読解力の課題を分析し、授業改善や読解力を向上させる取組を実践する。(リーディングスキルテスト:文章を理解しながら読んでいるかという基礎的・汎用的読解力を測るテスト)

***4 学校図書館モデル校**

市内小学校1校中学校1校をモデル校とし、言語力の育成に向けて、学校全体で学校図書館の環境整備を行うとともに、本に親しむ活動や学校図書館を活用した授業づくりに取り組む。

***5 国語の授業づくりモデル小学校**

市内小学校モデル校において、言語能力の育成のため、学校全体で国語の授業づくりと他教科等における言語活動の充実に取り組み、こどもたちの学力を向上させる。

- *6 スクールサポーター**
 会計年度任用職員として配置。教員OBや教員免許所有者が、学校における学習指導や生活指導、図書館教育等を支援するため、授業中の学習支援、児童生徒への個別支援、通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への個別の指導計画に基づいた支援、図書館整備等の支援を行う。(R2年度から配置)
- *7 相馬芳枝科学賞**
 市内小・中学生から自然科学や情報技術に関する自由研究作品を募集し、本市市民栄誉賞受賞者であり、世界女性科学賞を受賞した相馬芳枝氏による作品審査・評価・表彰を通じて、本市の理科・科学教育の振興を図る取組。(H26年度から実施)
- *8 おにクルぶっくぱーく**
 茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」内にある図書館の名称。Book Park(ぶっくぱーく)をコンセプトとし、開放的で一人でも子どもと一緒に気軽に訪れ、過ごすことのできる空間を目指している。5階・6階が図書館のメインフロアとなっており、2階から7階にも各階のテーマに沿った本を配架している。
- *9 茨木型保幼小中連携教育**
 市内公立幼稚園・認定こども園・保育所、私立幼稚園・認定こども園・保育園、小学校、中学校を14中学校ブロックに構成し、中学校ブロック連携コーディネーター教員を中心に、学力向上・生徒指導・支援教育・元気力・人権教育等、様々な観点から保幼小中で連携し、系統的な保育・教育をすすめている。小・中学校入学時の段差でつまづいてしまう児童生徒を支援し、すべての児童生徒が中学校卒業時点で、自らの進路を切り拓くことのできる力を育成することを目的としている。
- *10 外国語教育推進プロジェクト**
 小学校外国語専科指導教員、小中連携教科指導教員、英語コーディネーター教員が外国語教育のリーダーとしてモデルとなる授業や取組を実践し、その成果を市内に発信する。
- *11 第6次5か年計画 茨木っ子プラン ミつくる**
 第6次計画にあたる「茨木っ子プラン ミつくる(R7～R11年度)」は、今後5年間の本市学校教育の方向性を小・中学校に示す計画であり、取組の柱として「子どもにとって魅力ある学校園づくりを推進する」「一人ひとりの子どもに応じた学びを保証する」「子どもの育ちを支える教育環境を整える」を設定している。「ミつくる」には、茨木の教育を「みんなで・みらいを・みりよくてきに」つくっていこうという想いを込めている。
- *12 授業KAIZENプロジェクト**
 主体的、対話的で深い学びの実現をめざし、児童生徒にとって魅力ある授業が各小・中学校で展開されるよう、第6次プランにおいてはモデル校等を中心として、各種担当者会においても授業改善の取組を進める。目指す授業を共有したうえで、それらの取組をプロジェクトとして一体的に進めていく。
- *13 授業KAIZENチーム**
 授業KAIZENプロジェクトの中心として、各モデル校の中心となる教員が集い、魅力ある授業を目指した研究を進め、各小・中学校に広げていくことができるよう議論を行う。また、モデル校として公開授業を行うことで、具体的な実践をより広げることができるよう取り組む。
- *14 多層指導モデルMIM**
 「読みの流暢性」に関するこどものつまづきを早期に発見し、段階に応じた支援を行うことができる指導モデル。小学校を中心に活用を進め、学習の基盤となる言語力育成をさらに推進する。
- *15 教育ソフト**
 教員が入力したこどもの課題等の情報に基づき、様々な専門的知見を踏まえた指導・支援計画を立案できるソフト。各校で適切な活用を進めることで、教員の資質向上、個に応じた指導・支援の充実を図る。
- *16 学習支援者**
 教員志望の大学生等を学校に派遣し、授業中や学習会において学習支援を行う。(H19年度から配置)
- *17 デジタル採点システム**
 生徒の解答用紙を読み取り電子化することで、パソコン上で採点を行うことができるシステムを全中学校に導入。紙媒体で行うよりも効率的に採点することができ、採点時間を短縮することができる。
- *18 保幼小中連携カリキュラム**
 各中学校ブロックで子どもたちの実態をもとに、中学校卒業時点で育みたい力を定め、そのために保育所・幼稚園・小学校・中学校の各段階での目標(できるようになってほしいこと)と手立てなどをまとめたもの。
- *19 小1プロブレム**
 小学校に入学したばかりの1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「先生の話をおかない」などと学校生活になじめない状態が続くこと。
- *20 中1ギャップ**
 中学1年生になった時に新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと。

***21 中学校ブロック連携コーディネーター教員**

学習指導・生徒指導・支援教育・元気力(健康体力を保持できる力)・人権教育等様々な視点から、各中学校ブロックにおける保幼小中連携教育を推進する中心となる教員。

***22 NET**

ネイティブイングリッシュティーチャー。英語を母国語とする外国語指導講師。NETによる小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を実施している。

***23 英語シャワーデー**

小・中学校において、NETを各校に複数名配置し、集中的に外国語の音声や表現に慣れ親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図る機会を設定する取組。(H28年度から実施)

***24 物流システム**

児童生徒が他校や中央図書館の図書を借りられるよう、希望により各学校及び中央図書館の蔵書を移動させ、図書の共有化を図るシステム。

***25 図書館を使った調べる学習コンクール**

図書館利用の促進と調べる学習の普及を目的に、公益財団法人 図書館振興財団が実施する全国コンクールに、自治体ごとに取り組むために開催する地域コンクール。入賞作品は全国コンクールの第3次審査からエントリーできる。(H30年度から実施)

***26 言語能力をはぐくむモデル校**

国語科を要とした各教科等をはじめ、学校教育全体で言語活動の充実を図り、言語能力をはぐくむ。また、学校図書館を充実・活用するとともに、読書活動を推進する。(R7年度は小1校、中1校指定)

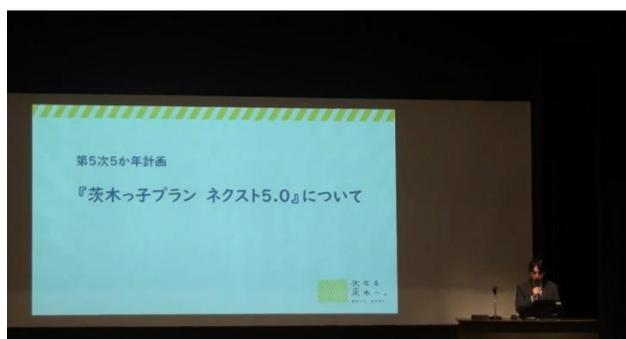
***27 メディアサポーター**

学校図書館の環境整備等を中心に行い、児童生徒が本に親しみ、学びを深めることができるよう取り組むとともに、本だけではなく、各種メディアとこどもの学びをつなぐ役割を果たす。(R7年度から配置)

***28 学びのシンポジウム**

全体会において、その時々々の教育課題に応じた講演やパネルディスカッションを実施し、教員の授業力向上を図る。(H17年度から実施)。分科会については、中学校ブロック合同授業研修会等、既存の研修と統合し、R元年度で終了。

《学びのシンポジウム全体会の様子》



***29 自立活動**

障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服のための学習。例えば、他者とのかかわりの基礎に関すること、コミュニケーションの基礎的能力に関すること、姿勢と運動・動作の基本的技能に関することについての活動がある。

***30 合理的配慮指導員**

学校において障害のある児童生徒が学校生活を送るうえで妨げとなる障壁を取り除くために行う合理的配慮(読みあげやバリアフリー化など)の提供を進めるため、各学校で教員に対し専門的助言を行う作業療法士等の専門家。1回につき基本的に2時間助言を行う。(H29年度から配置)

***31 通級指導教室**

言語障害、発達障害、障害に応じた特別の教育課程の編成を行う必要がある児童生徒を対象に、こども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行う。

***32 リーディングスタッフ**

障害のある幼児児童生徒の指導・支援方法や個別の教育支援計画の作成等に関する助言など、小・中学校等への巡回相談を行ったり、研修会の講師を務めたりするなど、府内の支援教育の中核となって指導的な役割を果たす府立支援学校の教員のこと。

***33 入出力支援装置**

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる機器のこと。

***34 デジタルワイヤレス補聴援助システム**

話し手が使用する送信機と聞き手が使用する受信機で構成される、難聴の児童生徒が補聴器や人工内耳だけでは言葉の聞き取りが難しい環境でも、直接クリアな声が聞こえる補聴援助システムのこと。

***35 コミュニティ・スクール**

学校運営協議会を設置した学校のこと。学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える。「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）に基づいた仕組み。

***36 学校運営協議会**

法律に基づき教育委員会により任命された委員が、一定の権限をもって、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のこと。

《R6年度全国学力・学習状況調査結果》

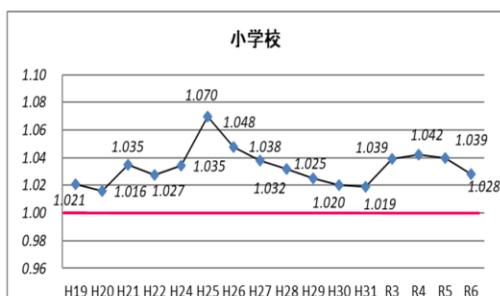
小学校				
	茨木市 (正答率)	大阪府 (正答率)	全国 (正答率)	本市 (全国比)
国語	68.6	65.7	67.7	1.013
算数	66.3	62.5	63.4	1.045
合計	134.8	128.2	131.1	1.028

小学校は、全調査で全国平均と大阪府平均を上回りました。国語は全国平均を 0.9 ポイント、算数は全国平均を 2.9 ポイント上回っています。

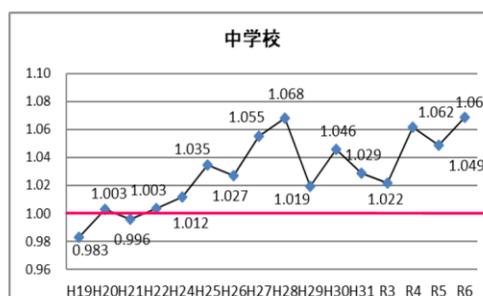
中学校				
	茨木市 (正答率)	大阪府 (正答率)	全国 (正答率)	本市 (全国比)
国語	61.3	57.3	58.1	1.056
数学	56.9	51.3	52.5	1.083
合計	118.2	108.6	110.6	1.069

中学校は、全調査で全国平均と大阪府平均を上回りました。国語は全国平均を 3.2 ポイント、数学は全国平均を 4.4 ポイント上回っています。

《全国学力・学習状況調査結果の推移》



昨年度より下回っておりますが、全国平均を上回った状態を維持しています。



令和3年度以降、上昇傾向にあり、全国平均を上回っております。

《相馬芳枝科学賞表彰式・展示会の様子》



点検評価シート

施策	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs
取組	② 「豊かな心」の醸成	  
関係課	学校教育推進課	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	一人ひとりの児童生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができている。	

R6年度の達成目標
<p>第5次プランの最重点の取組である茨木っ子力(*1)育成において重要となる体験活動等の充実を図る。児童生徒への確かな理解に基づく日常的な取組を継続することで、児童生徒の内面的な力にどのような効果があったか、茨木っ子アンケート(*2)の指標も参考にしながら分析・検証を進める。また、不登校児童生徒数は増加傾向にあり、新たな不登校を生まない取組や、長期間登校できていない児童生徒等の学びを保障し、社会的自立につなげていくことができるよう支援を行っていく。</p> <p>すべての児童生徒にとって学校が安心して過ごせる居場所となるよう、生徒指導定例会や教育相談担当者会、市主催人権研修の一層の充実を図り、人権の視点を大切にしていくとともに、いじめや不登校の未然防止、早期対応、関係機関との連携、学級集団づくりや人間関係づくり等の取組のさらなる充実につなげる。また、非認知能力育成実践モデル校(*3)での取組を引き続き充実させ、その成果を市内小・中学校に普及することで、各校の取組の充実を図る。</p>

事業概要
<p>各小・中学校においては日常から児童生徒理解に努めるとともに、授業や学校行事、体験活動の充実を図ることができるよう取組を進める。その際、市内モデル校における好事例を校内研修支援の機会を通して活用する等、茨木っ子力(非認知能力)育成の取組をさらに充実させる。また、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、いじめや不登校等の事象に対し、学びのシンポジウムや教育相談担当者会・生徒指導主事定例会等を通して、生徒指導提要(*4)にある発達支持的生徒指導(*5)、未然防止、早期発見、早期対応の体制づくりを伝え、学校として安心して学ぶことのできる学習・生活環境づくりを進める。また、非認知能力育成のため、キャリアパスポートやいま未来手帳(*6)の効果的な活用を進めるとともに、茨木っ子アンケートを実施し、経年比較をすることで効果を検証する。</p>

事業の評価
<p>各小・中学校が自校の児童生徒に育みたい非認知能力を教職員で共通理解したうえで取組を行うことにより、児童生徒の内面的な力への意識を高めることができた。また、キャリアパスポートやいま未来手帳を各小・中学校の実態に応じて活用することで、振り返りを行い、自分自身の内面を見つめる良さを児童生徒が実感することができた。茨木っ子アンケートの「振り返り力」に関する項目においては、小・中学校ともに向上傾向が見られた。</p> <p>また、不登校児童生徒数については年度ごとに違いはあるものの、全体的な経年変化を見ていくと増加傾向にあることを踏まえ、一人ひとりの児童生徒の学びを保障していくために、校内教育支援ルーム(*7)の設置、取組の充実を各校で進めることができた。また、学校が、児童生徒が安心して過ごすことができる居場所となるよう、SC(*8)、SSW(*9)等、専門家との連携の充実を図るため、活用に関する研修を行うとともに、人権教育に関しても管理職研修や人権教育担当教員への研修を実施し、教職員の人権意識と指導力の向上につなげることができた。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>不登校児童生徒数が増加している背景を踏まえ、新たな不登校を生まない取組と、長期的に不登校となっている児童生徒など、一人ひとりの状況に応じた学びを保障していく取組が必要である。そのために、日々の授業改善や小学校自然宿泊体験活動の充実など魅力ある体験活動づくりに努めるとともに、学校が児童生徒が安心して学び、育つ場となるようSOSの出し方に関する教育の充実や相談体制の充実を進める。また、一人ひとりの状況に応じた学びを保障することができるよう、校内教育支援ルームを充実させるなど、多様な学びの場を整えていく。加えて、第5次プランで積み上げてきた非認知能力育成の取組をさらに市内小・中学校において浸透させ、児童生徒のたくましく生き抜く力をさらに伸ばしていく必要がある。</p>

今後の進め方	
R7年度	<p>第6次プランに基づき、非認知能力育成や人権教育の推進等を土台として、学校の魅力を高めていく取組や、一人ひとりの児童生徒に応じた学びを保障していく取組の推進を行う。また、保幼小中連携をはじめとして、児童生徒の成長を支えるための連携をさらに充実させ、不登校児童生徒数の増加やいじめ・虐待対応等、複雑化する教育課題に対応することができる環境を整える。</p>
R8年度以降	<p>2年目以降も第6次プランの取組を引き続き進め、不登校対策の観点から、校内教育支援ルームの設置をさらに進めるとともに、COCOLOサポーター(*10)をより効果的に活用することで取組の充実を図る。また、茨木っ子キャリアパスポートについて、各小・中学校の実態に合わせて取組を工夫し、保幼小中を通して積みあげてきたものを児童生徒が振り返り、自身の成長を実感することで、非認知能力育成の取組の充実を図る。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	非認知能力育成事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	第5次プランに基づき、キャリアパスポートといま未来手帳等を活用し、未来に向かって努力できる力などの非認知能力を育成する。					
	主な内容	①キャリアパスポートの活用 ②いま未来手帳の活用					
	評価	<p>キャリアパスポートやいま未来手帳を活用した実践モデル学校における取組の成果やこどもの変容等、その効果を参考にし、授業や行事において常日頃から非認知能力を意識した言葉かけを行う学校が増え、児童生徒アンケートで、「自分にはよいところがある」の肯定的回答が増加してきた。また、公立保育所・幼稚園、私立保育園・幼稚園にも意義や効果について丁寧に説明したことで取組が広がった。</p> <p>キャリアパスポートについては、「これから自分にやれることをどんどんしていきたいと思う。」といった生徒の振り返り等があり、伸びを自覚することで、自己有用感(*11)などを高めることができた。また、家庭でも保護者がこどもと会話できるツールになるなどの効果も出ている。</p> <p>いま未来手帳については生徒が活用法を学ぶ授業を発信し、好事例を共有するなど、理解を深めたうえで活用することができた。その結果、自己管理能力や毎日の出来事を振り返る力を高めることができ、児童生徒の振り返り力を図るアンケートの肯定的回答が向上した。</p>					
今後の方向性	各中学校ブロック連携を通して、キャリアパスポートの様式や内容を共有し、充実させることで、茨木市内の4歳児から中学校卒業までの非認知能力の取組の系統化を進める。そして、各小・中学校が自校の教育目標実現のために児童生徒に育む力を明確にして、多様な取組を展開することができるよう効果的な実践の共有や指導主事の支援等を引き続き充実させていく。						
2	事業名	生徒指導事業(いじめ・不登校問題行動等)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見・早期対応を図る。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、SC・SSW・スクールサポーターの活用により、迅速かつきめ細やかに対応できるよう学校体制を支援する。					
	主な内容	①SCの配置 ②SSWの全中学校区配置とSSWアドバイザー(*12)の配置 ③スクールサポーターの配置					
	数値実績	SCによる相談活動件数(件)	R5	17,817	R6	11,694	
		SSWによる支援件数(件)	R5	9,559	R6	14,290	
		小学校 新規 不登校児童数(全体数)	R5	167(317)	R6	136(323)	
		中学校 新規 不登校生徒数(全体数)	R5	141(455)	R6	183(484)	
		小学校におけるいじめの認知件数(件)	R5	4,172	R6	4,031	
		中学校におけるいじめの認知件数(件)	R5	613	R6	888	
「いじめはどんな理由があってもいけない」回答割合(%) 小6		R5	80.4	R6	77.3		
「いじめはどんな理由があってもいけない」回答割合(%) 中3	R5	77.9	R6	77.8			
評価	<p>SCやSSW、スクールロイヤー(*13)が学校に積極的にに関わり、児童生徒の心理面への支援、環境への働きかけ、教員による家庭支援や苦慮する対応の相談等に対応し、適切な助言、支援を行うことができた。</p> <p>R6年度は大阪府より全小学校に配置されたSCが、R5年度まで市SCが担っていた教職員研修やケース会議、児童生徒への授業等を担うことで、市SCの相談活動件数は減少したが、その結果、市SCは個別のカウンセリングや教職員と連携を丁寧に行うことができ、SC全体の取組は充実したと捉えている。</p> <p>SSWは意識的に小学校の巡回を増やすとともに、各校のSSW担当教員に対して効果的な活用等について研修を実施することで、積極的に活用する学校が増え、支援件数は増加した。</p> <p>不登校児童生徒については、小学校は横ばい、中学校は微増傾向にあるが、引き続き、発達支持的生徒指導を充実させるとともに、学校が不登校の定義(*14)に基づき、児童生徒一人ひとりの生活背景等取り巻く環境への理解を深め、その要因をSSW等の専門家を交えた形で分析することで、個々の状況に応じた粘り強い支援が徐々に浸透しつつある。また、校内教育支援ルームを常設している学校が増加しており(R6年度末時点で小学校21校、中学校全校)校内での居場所づくりも進んできている。</p> <p>いじめの積極的認知が進むとともに、R6年度に生起したいじめの解消(*15)率は小学校77.8%、中学校75.6%(R6年度3月末現在)となっている(R7年度6月末現在の解消率は小・中学校とも100%)。一方で、児童生徒のいじめに対する意識について、2割以上の児童生徒が肯定的な回答をしていない点は課題としてとらえ、今後も取組を進める必要がある。</p>						
今後の方向性	近年、多様化・複雑化するいじめ・不登校等の事象の対応において、スクールロイヤーの支援を必要とするケースが増加傾向にあるため、専門家等の有識者による学校応援サポート会議(*16)による緊急支援体制をより充実させていく。また、いじめ事象の早期発見、早期解決や、各校における組織的な支援体制の整備についても支援を広げていく。さらに、誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに向けて、適切なアセスメントとプランニングを行うとともに、フリースクール等民間団体との連携にも引き続き取り組み、一人ひとりの状況に応じた支援を充実させていく。						

3	事業名	学校応援サポート事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校における教育活動上の諸課題や保護者・地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは対応が難しいものについて、専門家や指導員による支援を行い、解決を図る。					
	主な内容	①教育支援専門員(*17)の派遣 ②弁護士への相談 ③SC・SSWのスーパーバイザー(SV)(*18)の派遣・ケース会議の開催					
	数値実績	教育支援専門員の派遣回数(回)	R5	155	R6	162	
		スクールロイヤーへの相談回数(回)	R5	27	R6	31	
		SC・SSWのスーパーバイザーの派遣・ケース会議の開催回数(回)	R5	206	R6	213	
評価	教育支援専門員の学校派遣、スクールロイヤー等による相談、ケース会議の開催等様々な形で学校に関わり、学校体制づくりや子ども理解の観点を大切にした組織的な生徒指導の充実を進めることができた。教育支援専門員は、各校に必ず年間2回以上訪問し、学校の状況や課題解消に向けた対応の進捗を把握することで、学校が解決困難な事案に対し、支援・助言を行うことができた。また、学校応援サポート会議において、学校が複数の専門家から直接対応に係る助言を得たことにより、適切で迅速な事案対応につながった。						
今後の方向性	今後も学校だけでは解決が困難な事案の増加が予想されることから、学校応援サポート体制の充実を図るとともに、管理職を中心に危機管理能力や初期対応等に必要な知識を有し、教職員が適切に対応できるようスキルの獲得につながる指導及び支援を進める。						
4	事業名	虐待事象に係る関係機関との調整	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の児童生徒を虐待から守るため、関係機関と連携し、ネットワークづくりを推進する。虐待の通告があった場合、学校や関係機関と連携を図り、安全確保及び見守りを行う。また、日頃から関係機関と情報を共有し、虐待の早期発見に努める。					
	主な内容	①市子ども相談室とのケース会議の実施 ②子ども家庭センターとの学校訪問 ③要保護児童対策地域協議会(*19)(以下「要対協」とする)における要保護児童生徒の定期的な情報収集・交流					
	数値実績	要対協での定期的な情報収集・交流(回)	R5	25	R6	25	
		要対協対象の児童生徒数(各年度4月末時点)(人)	R5	364	R6	327	
	評価	子ども家庭センターや市子ども相談室と連携したケース会議における情報共有や役割分担を明確にしたことで、関係機関とのやりとりが円滑に進み、子どもの安全確保につながった。また、要対協対象の児童生徒について、関係機関等との密な連携を図るとともに、学校からの情報収集、進捗確認等を行うことができ、SC・SSW等の支援を得ながら校内ミニケース会議の開催数も増えつつあることで、子どもの安全を見守る体制の構築につながった。					
今後の方向性	全国でも重篤な虐待事象が生起しており、本市においても事象の多様化・複雑化が予想されることから、普段から子どもの様子や変化に気づくことができる学校体制の構築とともに、学校からの情報提供により迅速に対応することができるよう、日常的に要対協等関係機関とのさらなる連携強化を推進する。						

5	事業名	道徳教育・人権教育推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	児童生徒の道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などを育成する道徳教育を充実する。また、児童生徒や地域の実態に応じた人権教育を推進するとともに、教職員対象の人権研修を充実し、人権意識の向上を図る。					
	主な内容	①道徳教育研修の実施 ②教職員人権研修会の実施 ③管理職人権研修会の実施 ④いのちの教育の推進					
	数値実績	自分力(点) 小学校	R5	7.99	R6	8.07	
		自分力(点) 中学校	R5	7.96	R6	7.90	
		つながり力(点) 小学校	R5	8.33	R6	8.37	
		つながり力(点) 中学校	R5	8.23	R6	8.23	
	評価	道徳教育については、年2回道徳教育推進教師連絡協議会を通じて、命の大切さや他人を思いやる心を身につけるための教材の充実、活用や道徳教育に関する情報交換を行い、各中学校におけるいのちの教育の充実につなげることができた。人権教育推進では、管理職や各校人権教育担当者を対象とした人権課題の現状と解消に向けた取組に関する研修を実施し、教職員の人権意識の向上と指導力向上につなげることができた。また、「茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ」(*20)を活用した好事例を周知することで、各校の人権学習の推進につながった。茨木っ子アンケート結果においては自分力やつながり力といった自分や他人とのかかわりに関連する項目について中学校の自分力はやや減少しているが、その他の項目については良好な結果を維持している。					
	今後の方向性	特別の教科 道徳では「考え、議論する道徳」の授業づくりと評価の適正な実施、各校の地域の実情に応じた教材や人材の活用に努める。また、各校で行われた効果的な実践事例について道徳教育担当者会で共有し、研究をさらに推進する。人権教育については第6次プランにおいてもすべての取組を支える土台として継続するとともに、「茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ」の活用を推進する。一人ひとりのこどもを大切に、その言動の背景を理解できるよう、教職員の確かな人権感覚、人権意識向上のための個人人権課題等の研修を充実させる。また、各校の人権教育推進計画の点検、人権教育に関する学校訪問を実施するとともに、生命尊重に関する体験学習の充実に努める。					
6	事業名	ゆめ実現支援(奨学金活用)事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内のこどもたちが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、各種奨学金について広く紹介し、こどもたちの夢や希望を実現できるよう支援する。					
	主な内容	①奨学金の冊子の作成 ②説明会の実施による奨学金制度の周知 ③個別相談の実施					
	数値実績	奨学金説明会の実施回数(回)	R5	21	R6	21	
		個別相談の実施回数(回)	R5	147	R6	163	
	評価	市教委主催の奨学金説明会を開催し、様々な奨学金制度や授業料無償制度等について周知することで、相談者の不安を解消することができた。また、個別相談の実施回数が増加し、相談者に寄り添いながら、緊急を要する相談や相談者の家庭背景等を踏まえた相談等に適切に対応することができ、経済面等への不安解消につながった。					
	今後の方向性	市内のすべてのこどもたちが家庭の事情や経済的理由により進学をあきらめることがないよう、引き続き、丁寧な情報提供を行うとともに、個別相談や説明会を実施していく。					
7	事業名	★ネットリテラシー事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	児童生徒が主体的にスマホやSNSの使い方について考え、ネットやスマホとの上手な付き合い方を身に付けるようにする。					
	主な内容	アドバイザーとして招へいしている兵庫県立大学教授とその研究室と連携し、各中学校へ出前授業を行うとともに、全中学校が集まったスマホサミット(*21)等を実施する。					
	数値実績	インターネットを1日に3時間以上利用する児童生徒の割合(%)	R5	31.9	R6	29.7	
		インターネットを使用する時間を減らそうとしてもうまくいかない児童生徒の割合(%)	R5	42.3	R6	43.6	
	評価	「帰宅後インターネット接続をどれくらいしていますか。」というアンケートによって把握した「インターネットを使用する時間」はこれまでの取組により減少傾向にある。年2回実施のスマホサミット(参加生徒数①:26人、②:28人)やネットの適切な使い方に関する出前授業(小学校10校、中学校1校実施)等により、児童生徒が自身の使用を考え、行動に移す機会にすることができた。					
	今後の方向性	専門家の助言のもと、スマホサミットや出前授業の実施を通して、インターネットやSNSについての危険性の周知だけでなく、ルールづくりなど高度情報化社会にこども自らが向き合い、考え、適切に判断する力を養う。					

8	事業名	★文化芸術振興事業(京都芸術大学連携事業、JAZZ)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	茨木市の「文化・芸術が根差した街づくり」のもと、京都芸術大学連携事業のほか、JAZZの出前授業(*22)など美術・音楽等の体験活動の充実を図る。					
	主な内容	①京都芸術大学と連携した対話型鑑賞事業(*23)の推進を図る。 ②JAZZの出前授業を行う。					
	数値実績	対話型鑑賞事業の研修参加人数(人)	R5	-	R6	15	
		JAZZの出前授業の実施校数(校)	R5	1	R6	3	
評価	図工や美術等の鑑賞教育のみに捉われることのない、教科の枠を越えた「みる・考える・話す・聴く」を取り入れた対話型鑑賞をイメージしながら、児童生徒の非認知能力の育成につながった。 また、人やものに出会い、実際に触れ、かかわりあう「直接体験」を重点とした取組を実施することで、形式にとられないJAZZの音楽等の体験活動の充実につなげることができた。						
今後の方向性	R6年度に実施した「教職員研修」から「校内での学年を越えた推進」「小中連携による出前授業」「部活動への反映」など、各校での全体共有を踏まえ、引き続き、小・中学校での集合研修を実施する。 また、JAZZについても出前授業の内容を分析し、引き続き、形式に捉われないJAZZ体験活動及び鑑賞の機会を設定する。						

*1 茨木っ子力

非認知能力には様々なものがあるが、本市ではこどもたちに育みたい非認知能力を、保育所、幼稚園、小・中学校の教職員と教育委員会が協議し茨木っ子力として整理した(下表)。知識やできることを増やすこととあわせて、茨木っ子力を、保育所、幼稚園、小・中学校、家庭、地域が協力して育んでいく。

名称	定義	目指す姿
ゆめ力	未来に向かって、努力できる力	夢や目標を持つことができる(目標設定)
		夢や目標に向けて挑戦することができる(チャレンジ)
		あきらめず最後まで取り組むことができる(継続・レジリエンス)
自分力	自分と向き合い、高める力	自分のことを肯定的にとらえることができる(自尊心・自己有用感)
		自分の感情をコントロールすることができる(自己抑制)
		自分の考えや判断に自信を持つことができる(自信)
つながり力	他者を思いやり、つなげる力	他者と協力して取り組むことができる(協力)
		他者の意見や考えを受け入れることができる(リスペクト)
		自分の考えや気持ちを他者に伝えることができる(コミュニケーション)
学び力	興味関心を広げ、意欲的に学ぶ力	様々なことに興味関心を持つことができる(興味関心)
		疑問や不思議に感じたことを解決するために行動することができる(課題解決)
		学びや経験を新しい考えや行動につなげることができる(振り返り力)

*2 茨木っ子アンケート

第5次プランの最重点である「これからの社会を生きる力を育む」取組推進に向けて、児童生徒の実態を把握するため、すべての小・中学生を対象に実施するアンケート。実施内容は、「児童生徒の非認知能力に関するもの」「児童生徒の生活習慣に関するもの」「児童生徒のネットリテラシーに関するもの」である。

*3 非認知能力育成実践モデル校

いま未来手帳やキャリアパスポートの効果的な活用に関する実践事例を積み上げ、域内に普及するために設定した学校であり、先進的に取組を進めている。

*4 生徒指導提要

小学校段階から高等学校段階までの生徒指導の理論・考え方や実際の指導法等について、時代の変化に即して網羅的にまとめ、生徒指導の実践に際し、教職員間や学校間で共通理解を図り、組織的・体系的な取組を進めることができるようH22年に文部科学省が作成。R4年12月に改訂された。

*5 発達支持的生徒指導

特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるもの。

*6 いま未来手帳

中学校の生徒を対象とした、生徒自身が目標や日々の出来事を記録するとともに、自身のスケジュール管理を行うための手帳。いま未来手帳の活用により、非認知能力育成の土台となる自分の行動や感情を振り返る力を高めるとともに、生活の質を高め、自己管理能力を育む。

*7 校内教育支援ルーム

学校には登校できるが、学級や集団に入りづらい児童生徒が、気持ちを落ち着かせ、個別の学習支援や相談支援を受けることができる学校内に設置している教室。児童生徒が個々のペースで、利用をきっかけに教室復帰や社会的自立を目指す。



*8 SC

スクールカウンセラー。いじめ・不登校等に関する相談体制の充実を図ることを目的に、各学校に配置された臨床心理士などの専門的な知識、技能を有するカウンセラー。児童生徒の心のケアや保護者、教職員に対するアドバイスをを行う。(H8年度から配置)

*9 SSW

スクールソーシャルワーカー。こどもや家庭を福祉的な面で支援することを目的に、各中学校に配置された社会福祉士や精神保健福祉士などの専門的な知識、技能を有するソーシャルワーカー。必要に応じて関係機関とも連携し、こどもや家庭の状況やニーズに応じた福祉的支援を進める。(H19年度から配置)

*10 COCOLOサポーター

不登校対策の観点で、校内教育支援ルームにおける支援や個に応じた関わりを行うとともに、不登校の未然防止の観点で教室に入り込み、児童生徒の支援を行う。(R7年度から配置)

*11 自己有用感

他人の役に立った、他人に喜んでもらった、人から認められたというような、自分と他者(集団や社会)との関係を自他ともに肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。

*12 SSWアドバイザー

SSWに対して、きめ細やかに助言・指導を行い、効果的な学校支援及び保護者対応等を可能とする。

*13 スクールロイヤー

学校や教育に深い見解を持った弁護士が、こどもの最善の利益のために、法律の観点から支援や助言を行う。本市では専任スクールロイヤーを1人配置している。(H20年度から学校応援サポートチームとして配置)

*14 不登校の定義

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

*15 いじめの解消

国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめに係る行為が少なくとも3か月止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」とされている。(いじめの解消率については、この方針に沿って、年度末までに生起したいじめが3か月止んでいるかどうかを確認する必要があるため、次年度6月末時点の数値で判断している)

*16 学校応援サポート会議

小・中学校におけるいじめ事象等に関して、専門家の意見を求めることができる会議。定期的を開催しており、適切な早期対応につなげ、問題の複雑化・長期化を防ぐ。

*17 教育支援専門員(いじめ対策担当)

いじめなど学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合に、学校の要請に応じて、校長への指導、助言を行う。また、定期的に学校を訪問し、アドバイスを行っている。(H19年度からいじめ対策指導員としてR3年度まで配置し、R4年度から名称を変更)

*18 スーパーバイザー(SV)

SCやSSWに対して専門的な指導助言を行う専門家。スーパーバイザーによる個別ケースに対する指導助言、事例検討会などを行うことでSCやSSWの力量アップを図っている。(H20年度から配置)

*19 要保護児童対策地域協議会

虐待を受けているこどもをはじめとする要保護児童(児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童のこと)の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が、適切な連携の下で対応するための組織。

***20 茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ**

茨木市内の各小・中学校で行われた人権学習に関する授業プランを集めた冊子。同和問題をはじめジェンダー平等、多文化共生等様々な人権課題をテーマとしたすぐれた実践で構成された第3集。

***21 スマホサミット**

各中学校での生徒による主体的なネットリテラシーに関する取組の充実につながるよう、茨木っ子アンケートで現れた本市の現状と課題に向き合い、改善に向けてどうすればよいか協議を行う。

***22 JAZZの出前授業**

JAZZ特有の音階やリズム、コールアンドレスポンスなどの要素をつかって旋律をつくったり、かけ合いをしたりする活動を通して、曲想の違いを味わいながら体験を積み重ね、非認知能力育成につなげる。

***23 京都芸術大学と連携した対話型鑑賞事業**

作品をみながら児童生徒が自分の発見や感想、疑問などを共有しながら話し合う。鑑賞者同士のコミュニケーションにより、「みる・考える・話す・聴く」のサイクルを繰り返すことで、非認知能力向上につなげる。

点検評価シート

施策	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs
取組	③ 「健やかな体」の育成	    
関係課	学校教育推進課 学務課	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	小・中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新体力テストの活用を進めたことにより、児童生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えている。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。	

R6年度の達成目標
<p>第5次プラン最終年度として、これまでの取組を踏まえ、引き続き、自分の「からだ」を大切にできるこどもの育成を進める。各小・中学校が作成・設定した元気力向上プラン(*1)で設定した目標を達成するために、体力向上と保健教育、食育をつなげて取り組む元気力向上の観点から、運動能力だけではなく心と体の健康への意識など、体力・健康を一体と捉えた取組を進める。児童生徒の運動不足や生活習慣の乱れ、ストレスの高まりなどの状況を捉え、担当者会や研修の充実を図ることで児童生徒の課題に対応した授業改善の取組を進めていく。また、「茨木市部活動の在り方に関する方針」(*2)に沿って、部活動顧問教員の負担軽減や部活動の維持と活性化を進めるため、関係課と連携し、本市の実態に合わせた取組や合同部活、拠点校等を活用した部活動を推進する。</p> <p>児童生徒の健やかな成長と安全安心な学校生活に向け、学校給食と学校保健を推進する。</p>

事業概要
<p>各小・中学校が作成した元気力向上プランに基づき取組を進め、「体育の授業が好き」と答える児童生徒が増えるよう、児童生徒が意欲的に取り組むことができる体育の授業改善をさらに進めていく。また、全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果について各小・中学校で分析を進めることで、課題となっている種目に関わる力を高める取組を行うなど、児童生徒の実態に応じた実践を積み重ねていく。また、担当者会での効果的な実践事例の発信・普及、公開授業研修や学識経験者による講演等を充実させることで元気力向上の取組について一層の推進を図る。</p> <p>部活動指導者(*3)の派遣や部活動指導員(*4)の全校配置を進めるとともに、部活動指導員については人材確保に努め、活動の機会の充実を図る。</p> <p>小学校給食では、地元食材の積極的な使用に努めるとともに、食物アレルギー事故の防止に取り組んでいく。中学校給食では、引き続き、センター整備の進捗管理や配膳室の計画的な整備を実施し、R7年1月に中学校全員給食を開始する。また、児童生徒が健康で安全安心な学校生活を送ることができるよう、健診の実施や感染予防対策等を行う。</p>

事業の評価
<p>全国体力・運動能力運動習慣調査における体力合計点(*5)はR6年度全国平均を下回っており、児童生徒の体力向上に関しては課題がある。特に本市においては握力、長座体前屈、ボール投げ等において全国平均を大きく下回っているが担当者会等でそれらの実態を踏まえた議論を行うことができた。また、R6年度の「体育の授業が好き」の調査においては、小学校女子、中学校男子女子においてR5年度より向上しており、体育の授業改善を意識した取組の効果が出ている。</p> <p>部活動指導者については、派遣を希望する学校のニーズに応えることができおり、活動の充実につなげることができた。また、専門的な技術や指導力を備えた部活動指導員の配置を引き続き行い、実技指導や大会の引率等、教職員の負担軽減につなげることができた。また、部活動についての今後の在り方に関しては関係機関とも議論を進めることができた。</p> <p>小学校給食では、地元食材の使用に努め、マニュアル等を整理し、アレルギー対応を適切に行った。中学校給食では、計画通り、給食センターを竣工し、R7年1月から全員給食を無償で開始し、小・中9年間を通じて、給食による食育の推進が可能となった。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>体力向上、運動習慣づくり、食育、保健指導等を一体的に捉えて取組を進める元気力育成の方向性をさらに各小・中学校に浸透させ、具体的な取組を積み重ねる。児童生徒が楽しいと感じ、意欲的に取り組むことができる体育の授業を目指し、各担当者会や研修等の充実を図っていく必要がある。また、保幼小中のつながりを意識した指導や体力づくりを行うことができるよう保幼小中連携の観点で取組を検討する必要もある。</p> <p>小学校給食費は、H27年4月の改定以降、保護者負担額を据え置き、物価高騰分を市費で負担してきたが、これまでと同等の献立提供を維持するため、国の無償化の動向も踏まえながら、適切な金額を検討する必要がある。中学校給食は、適切にセンターを運営し、教職員の協力を得ながら、安定的に給食提供を行うとともに、食育や保健指導等に活用されるよう働きかけていく必要がある。</p>

今後の進め方	
R7年度	<p>第6次プランにおいては、元気力の育成を様々な取組を支える土台として位置づけ、授業改善を中心として進めていく。部活動に関しては、部活動の地域展開モデル事業として進め、休日の部活動の在り方について研究を進めていく。今後も「茨木市部活動の在り方に関する方針」に沿って、教員の負担軽減や部活動の維持と活性化を進めるため、関係機関と連携し、本市の実態に合わせた地域展開を検討していく。</p> <p>物価高騰の状況や国の無償化の動向も踏まえながら、適正な小学校給食費を検討するとともに、学校給食を安定的に提供し、食育や健康指導に活用されるよう働きかけていく。また、今後の健康教育等に生かせるよう健診結果の集計を行っていくとともに、就学時健診を市で全校一括実施する。</p>
R8年度以降	<p>元気力向上の取組の推進を継続し、児童生徒が意欲的に取り組むことができる授業改善を進めることで体育の授業は楽しいという児童生徒を増やす。また、部活動の地域展開についてモデル事業を踏まえ、実施可能な地域や種目から取組を進めていく。児童生徒の健やかな成長と安全安心な学校生活に向け、学校給食と学校保健を推進する。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	体力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	児童生徒に生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。スポーツテストの個人データの蓄積・比較により、児童生徒が自らの体力の状況を把握・分析するとともに、体育指導に有効に活用する。							
	主な内容	①立命館大学と連携した小学校の体力向上プログラム ②スポーツテストの実施・分析 ③茨木っ子運動(*6)の活用							
	数値実績	「体育の授業は楽しい」回答割合(%) ※小5・中2男女平均				R5	85.1	R6	85.5
		「運動・スポーツは好き」回答割合(%) ※小5・中2男女平均				R5	83.8	R6	84.4
		体力合計点(点) ※小5・中2男女平均				R5	47.80	R6	47.73
評価	質問項目「体育の授業は楽しい」では、肯定的回答がやや上昇しており、引き続き、体を動かすことを苦手と考えているこども、支援を要する児童を含めたすべてのこどもに対して、授業で楽しく活動できるための手立てが必要である。また、調査項目「運動・スポーツが好き」では、肯定的回答が上昇傾向にあり、興味関心が高まる授業改善が図られた成果の一つとして捉えている。児童生徒の体力向上を目的として、各校が作成している「元気力向上プラン」に基づく取組について支援及び助言を行っているものの、スポーツテストにおける体力合計点は横ばいとなっており、全国平均との差は広がっている。特に、握力、長座体前屈、ボール投げについては全国平均との差が顕著に見られ、課題として捉えている。								
今後の方向性	各校における「元気力向上プラン」に則った総合的な元気力育成の取組を進めるとともに、「体を動かすことが好き」、「体育の授業が楽しい」と感じて活動する児童生徒の割合を増加させることができるよう、引き続き、体育の授業改善に取り組む。また、日常的な運動習慣の確立という観点から、休み時間など短時間でできる運動の実践や学校全体で季節に合わせた運動を行う取組など、各校で工夫している実践を市域に発信し、共有を図る。さらに、スポーツテストにおいて全国平均との差が顕著に見られた種目については元気力向上担当者会等で教職員が交流し、課題に正対した取組を推進していく。								
2	事業名	中学校部活動支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	専門的な技術指導力を備えた部活動指導者を派遣するとともに、顧問の時間外勤務を軽減し指導体制の充実を図る部活動指導員を配置することにより、中学校の部活動の活性化を推進するとともに、将来的な地域展開に向けた準備を進めていく。							
	主な内容	①部活動指導者の派遣 ②部活動指導員の配置							
	数値実績	部活動指導者の活動実施回数(回)				R5	5,291	R6	5,017
		部活動指導員の配置人数(人)				R5	12	R6	14
	評価	部活動指導者については、派遣を希望する学校のニーズを把握し、各校の実態に合わせた配置を行うことができた。また、専門的な技術指導力を備えた部活動指導員の配置により、部員の満足度の向上につながるとともに、大会の引率及び指導等を部活動指導員が担うことで、教職員の負担軽減にもつながった。							
今後の方向性	将来的な地域展開を見据え、部活動指導者及び部活動指導員の全校配置を目指す。特に専門的な指導を顧問が行うことが難しい部(種目)については、近隣の大学とも連携し、人材確保に努める。また、「茨木市部活動の在り方に関する方針」に則り、平日の活動時間や大会の在り方等を見直すことにより、部活動顧問を担う教職員の負担軽減や持続可能な活動となるような環境整備を推進していく。そして、今後少子化が進む中においても、生徒の多様な活動を保障し、生涯にわたる活動へつなげることができるよう、本市に適した地域展開の形を学校・生徒・保護者及び関係機関と協議を行い、取組を進める。								

3	事業名	小学校給食事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	<p>小学校給食は児童の心身の健全な発達に資するものであり、生きた教材として自分の健康を考え、よい食習慣を身に付け、食に関する正しい理解と適正な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。安全安心な給食の充実や学校における食育推進を図るため、各種学校給食事業を実施するとともに、食物アレルギー対応マニュアルに沿った取組や二次調理対応、地元食材の使用を含めた給食内容の充実に関する調査研究や調理員研修等を行う。また、給食費については、市の予算決算として管理することで透明化を図るとともに公平性を確保するなど、適切な徴収管理を行う。</p>					
	主な内容	<p>①食品衛生管理等の研修会開催 ②生産者等と連携した地元食材の使用 ③胃ろうによる栄養法を実施する児童への給食提供</p>					
	数値実績	食品衛生管理等の研修会開催回数(回)	R5	3	R6	3	
		地元食材の使用回数(回)	R5	238	R6	226	
		二次調理対応児童数	R5	3	R6	3	
評価	<p>衛生管理や調理技術向上のための研修会を実施し、安全で安心な給食の実施に向けて取り組むことができた。また、天候等の影響等により使用回数は減少したが、農林課や生産者等と協議しながら地元食材の使用を進めることができた。さらに、二次調理については、R5年度のモデル実施を経て、医療的ケアを行い、かつ医師からの指示により経管栄養が必要な児童の在籍する全学校において、希望者にミキサー食(ペースト状)を提供することができた。</p>						
今後の方向性	<p>引き続き、学校給食民間委託運営委員会と小学校給食事業運営委員会を開催し、課題検討を行うことで、安全安心な給食の充実に努め、食育の推進を図るとともに、今後も安全安心な二次調理の給食を対象児童に提供できるよう研究する。 給食費は、H27年4月の改定以降、保護者負担額を据え置き、物価高騰分を市費で負担してきたが、これまでと同等の献立提供を維持するため、国の無償化の動向も踏まえながら、適切な金額を検討する必要がある。</p>						
4	事業名	中学校給食事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	<p>学校における食育の推進等を図るため、R6年12月までは選択制給食を継続実施し、R7年1月から全員給食を開始する。全員給食では、地元食材の使用のほか、食物アレルギー対応マニュアルに基づき、適切にアレルギー対応を行うなど、安全安心でおいしい給食の提供に努める。 給食費については、中学生を育てる世帯は特に経済的負担が大きいことから無償とする。また、給食費の無償化を享受する生徒との公平性を確保するため、食物アレルギー等の対応に係る補助を行う。</p>					
	主な内容	<p>①選択制給食の実施(~R6年12月) ②中学校給食センター・各中学校配膳室の整備 ③全員給食開始に向けた学校体制の整備 ④全員給食の給食費の設定 ⑤中学校給食センター運営による全員給食実施(令和7年1月~) ⑥全員給食無償化実施による食物アレルギー対応に係る補助制度創設</p>					
	数値実績	選択制の中学校給食喫食率(%) (R6年4~12月)	R5	8.3	R6	9.4	
		中学校給食検討会開催回数(回)	R5	4	R6	5	
		地元食材の使用回数(回) (R7年1~3月)	R5	-	R6	10	
食物アレルギー等の対応に係る補助交付者数 (R7年1~3月)		R5	-	R6	10		
評価	<p>選択制給食は、H25年の開始以降で最高喫食率となるなど、小学6年生に向け給食を紹介する等食育の効果が表れた結果となった。 全員給食は、計画どおりに中学校給食センターと各中学校配膳室を整備し、学校の協力のもと、R7年1月に全員給食を開始できた。無償化も含め、多くの保護者から感謝の言葉をいただき、生徒からは「あたたかくておいしい」と概ね好評であった。また、食物アレルギー等の対応により、給食を一切食べることができない生徒・保護者に、適切に補助を行うことができた。</p>						
今後の方向性	<p>引き続き、安全安心でおいしい給食を無償で提供できるよう、取組を進めるとともに、食物アレルギー等の対応により、給食を一切食べることができない生徒・保護者を適切に支援できるよう、周知を徹底する。</p>						

5	事業名	学校保健事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	児童生徒が健康で安全安心な学校生活を送ることができるよう、健診の実施や感染予防対策、環境衛生を図るための施策を行う。					
	主な内容	①各学校で適切に健康診断を実施できるよう支援 ②就学時健康診断の実施方法の検討 ③感染症予防の啓発、対策に必要な物品の購入 ④児童生徒の健康や安全等につながる研修会の実施					
	数値実績	健康や安全等に関する研修会の実績回数(回)	R5	2	R6	3	
	評価	関係機関と連携しながら、感染症の拡大防止に関する研修会や児童生徒の健康・安全についての研修会を実施し、教員の理解を深めることができた。また、必要物品を揃える等、健康診断を適切に行えるように支援し、児童生徒の健康の維持を図ることができた。就学時健診の実施方法については、医師会と歯科医師会の協力のもと、R7年度からは市で全校一括実施し、学校負担の軽減等に向けた検討を行うことができた。さらに、各校で健診結果を入力するシステムのマニュアルを見直し、研修を行ったことにより、R7年度から市で健診結果を集計できるよう準備を整えることができた。					
今後の方向性	引き続き、各種研修会を実施し、学校保健活動に必要な健康や安全安心への配慮・感染症予防対策を行えるよう資質向上に努めるとともに、法令に基づき、児童生徒の健康診断を適切に実施していく。また、健診結果の集計を行い、健康教育等に生かすことができるようにしていく。さらに、就学時健診の実施主体を学校から市に変更することで、受診日の変更を可能とし、教員が児童と向き合う時間等を確保していく。						

***1 元気力向上プラン**

健康体力を保持増進できる力として、本市が「体力」「食育」「運動習慣」「健康」の要素を元気力と定義し、各学校が総合的に育成するために設定した計画のこと。

***2 茨木市部活動の在り方に関する方針**

R2年3月に市教委が策定した方針。内容としては、「適切な運営のための体制整備」「合理的でかつ効率的な活動の推進のための取組」「適切な休養日及び活動時間の設定」に関するものであり、成長期の生徒のバランスの取れた生活や教職員の多忙化解消を目指している。

***3 部活動指導者**

専門的な技術指導力を備えた、外部有償ボランティア。(H25年度から配置)

***4 部活動指導員**

会計年度任用職員として配置。「部活動指導者」と違い、単独で部活動指導や大会引率等を行うことができる。配置により、部活動の維持及び専門的指導の充実、教職員の負担軽減を図る。(R元年度から配置)

***5 体力合計点**

スポーツテストの「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン・持久走」「50m走」「立ち幅とび」「ソフト(ハンド)ボール投げ」の各種目の結果を得点化し合計したもの。(全国平均R5年度48.85、R6年度48.92)

***6 茨木っ子運動**

こどもの体幹やコーディネーション能力を鍛え、体力の向上を図ることを目的とし、大学教授等からの指導を受け、茨木市教育研究会体育部の教員が中心となり、H22とH25に作成したもの。体育の授業や行事で活用している。

点検評価シート

施策	(2)	「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs
取組	④	学校支援体制の充実	
関係課	教育センター 教職員課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいる。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されている。さらに、教育委員会による支援や学校の業務改善が進むことで、教員の時間外勤務が減少し、児童生徒に向き合う時間が確保され、日々の教育活動の充実につなげる。		

R6年度の達成目標
不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、ふれあいルーム(*1)を核とし、向陽台高等学校(単位制)をはじめ、近隣の大学、高等学校、フリースクール等との相互連携を充実させ、多様な居場所づくりを進める。教育相談については、相談者の多様なニーズにこたえるため、専門性の高い相談業務と相談体制の充実を図っていく。研修については、教職員のニーズに対応した研修を実施し、教職員の資質向上を図る。 児童生徒の学びを深めるとともに教職員の負担軽減・業務改善を図るため、教育ICT環境の整備を進める必要がある。また、教職員への活用支援を充実させると同時に教職員のDX(*2)への意識改革を進める。

事業概要
不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、ふれあいルームにおいて、近隣の大学や関係課等と連携して多様な居場所づくりや取組を進める。教育相談については、専門性の高い相談業務と相談体制の充実を図る。研修については、教職員のニーズに対応した研修を実施し、参加者の増加を図る。また、市立小学校に電子黒板を導入し、GIGA端末と連動してすべてのこどもに「わかりやすい授業」を提供するとともに、教材作成等の授業づくりの見直しを図る。また、ICT総合サポートセンターを開設して教職員のICT機器活用を支援し、校務のDX推進による業務改善や負担軽減を図る。 時間外勤務のさらなる減少に向け、国や府の動向を注視し、働き方改革推進加配(*3)の対象校での実践も参考にしながら、教育現場の業務改善にかかる好事例を収集・発信し、各校がそれぞれ業務改善の推進を図れるように支援する。

事業の評価
ふれあいルームでは、向陽台高等学校と連携した体験学習の実施や、近隣の大学から心理実習生を受け入れることで、児童生徒に大学生や大学院生と活動する機会をつくる等、多様なニーズに対応する居場所づくりを進めた。教育相談については、所内研修を行い、相談員の専門性を高めるとともに、各相談部門が連携し、アセスメントを行う等相談体制の充実を図った。研修については、不登校やICTに関する研修等、教育課題に応じた研修を行い、教職員の資質向上に努めた。 業務改善については、R6年度から措置されている働き方改革推進加配校が実施した好事例を収集・発信し、各校の実態に即した業務改善の取組も相まって、教職員の時間外勤務を減少させることができた。また、校務及び授業におけるICT活用について、校務系ネットワーク(*4)からクラウドシステム(*5)へ接続することで、教育DXを進めることができた。また、校務系ネットワークの無線化の研究により、今後の方向性を明確にすることができた。

今後の方向性又は見直し項目
第6次プランの重点施策の1つである「不登校支援の充実」を図るため、ふれあいルームや教育相談で行ってきた支援を改めて整理し、現状を踏まえた改善や取組を行っていく。研修については、教育諸課題に応じた研修を行い、教職員の資質向上を図る。また、教職員への活用支援を充実させると同時に教職員のDXへのさらなる意識向上、ならびに学校におけるウェルビーイング(*6)の実現に向けた取組を進める必要がある。

今後の進め方	
R7年度	ふれあいルームでは、一人ひとりのこどもに応じた居場所をつくるため、4つのコース(*7)の内容の見直しや、ICTを使った不登校支援のあり方の研究を行う。教育相談については、年々増加する不登校相談の受付を一元化し、アセスメントを複数の部門で行うことで、相談体制の充実を図る。研修については、不登校や授業づくり等教育諸課題に対応した研修を実施し、教職員の資質向上を図る。 時間外勤務の減少に向け、国・府の動向を注視し、引き続き、働き方改革推進加配校での実践等、教育現場の業務改善にかかる好事例を収集・発信し、各校がその実態に応じた業務改善の推進を図ることができるよう支援していく。
R8年度以降	引き続き、不登校支援について、先進的な取組を視察・情報収集し、今後の不登校支援のあり方等について研究を進めるとともに充実を図る。教育相談については、相談員の専門性を高め、教育的諸課題に応じた相談を行っていく。研修については、計画的に研修を実施していく。 多忙化解消、教職員の健康・メンタルヘルスの保持増進、ウェルビーイングの実現に向けた教職員の働き方改革を今後も推進する。ICTについては、教職員への活用支援を充実させると同時に、教職員の教育DXへの意識改革を進める必要がある。

主な取組の実施状況

1	事業名	不登校児童生徒支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	学校復帰や社会的自立を目指し、不登校児童生徒の不安解消のための相談や、社会的自立に向けた支援を学校や関係機関と連携して行う。					
	主な内容	①ふれあいルームの開設 ②不登校相談の実施 ③不登校支援員(*8)の派遣					
	数値実績	ふれあいルーム入級・体験者数(人)	R5	126	R6	99	
		ふれあいルーム入級児童生徒の学校復帰者数(人)	R5	30	R6	36	
	評価	向陽台高等学校(単位制)をはじめ、近隣の大学や各校の校内支援ルームとの相互連携を充実させ、多様な居場所の充実を図ることができた。また、6つの大学と連携し、不登校支援員を家庭へ派遣し、支援することができた。					
今後の方向性	児童生徒の多様な居場所づくりのため、引き続き、関係機関と連携するとともに、現状を踏まえた改善や取組を行っていく。						
2	事業名	教育相談指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	教育に関する不安や悩みを抱えた幼児、児童生徒、保護者や教員に対して、医師等の専門家や相談員による適切な指導・助言などの支援を行う。					
	主な内容	①幼児、児童生徒、保護者に対して各種相談の実施 ②小・中学校に対して巡回相談(*9)の実施 ③専門医等による特別教育相談(*10)の実施 ④いじめホッと電話相談啓発カードの配布					
	数値実績	相談員による相談(発達、言語教育、心理、不登校、電話)件数(件)	R5	1,445	R6	1,429	
		巡回相談による学校訪問回数(回)	R5	76	R6	79	
		医師等の専門家による特別教育相談の実施件数(件)	R5	37	R6	37	
評価	所内研修を行い、相談員の専門性を高めるとともに、各相談部門が連携し、アセスメントを行う等相談の充実を図ることができた。						
今後の方向性	相談者の多様なニーズに応えるため、専門性の高い相談業務と相談体制の充実を図っていく。						
3	事業名	教職員研修事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	国、府の動向や学校園のニーズを踏まえて研修を企画し、教職員の資質向上を図る。初任者や経験者を対象とした法定研修を実施し、経験の少ない教職員やミドルリーダーを育成する。					
	主な内容	①初任者研修、10年経験者研修の実施 ②すべての教職員を対象とした様々な教育課題をテーマとした研修の実施 ③初任者及び経験の少ない教職員に対する指導、支援のために教育支援専門員(授業力向上担当)(*11)を派遣					
	数値実績	教職員研修への教職員一人当たりの参加回数(回)	R5	2.3	R6	2	
		教育支援専門員(授業力向上担当)の訪問のべ回数(回)	R5	619	R6	576	
	評価	研修については、不登校やICTに関する研修等、教育課題に応じた研修を行い、教職員の資質向上に努めた。また、4名の教育支援専門員を活用し、講師や経験が少ない教職員への授業づくり等の指導を行い、授業力の向上を図ることができた。					
今後の方向性	教職員研修については、引き続き、今日の教育的課題に対応した研修を行い、教職員の資質向上に努めるとともに、教育支援専門員を活用し、授業力の向上に努める。						

4	事業名	★ICT総合サポートセンターの開設	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	ICTを最大限に活用した授業の実施による児童生徒の学びの質の向上と校務のDXによる教職員の負担軽減・業務改善を目指すため、学校、児童生徒、家庭への最適な支援を実施できる総合サポートセンターを開設する。					
	主な内容	<p>現行のICTに関する学校支援体制を再編し、より質の高いサポートができるよう</p> <p>①問い合わせ窓口の一本化(コールセンターの設置)</p> <p>②サポートデスクの強化</p> <p>③ICT活用アドバイザーへの転換</p> <p>④統括マネージャーの導入</p> <p>を行い総合サポートセンターの設置をする。</p>					
	数値実績	総合サポートセンター問い合わせ件数	R5	-	R6	3,486	
	評価	問い合わせ先を一元化し、コールセンターからサポートデスク・ICT活用アドバイザーと連携することで、スムーズに支援を行う環境を整えることができた。					
	今後の方向性	ICT活用アドバイザーの訪問回数を増やし、活用アドバイザー自ら積極的に学校へ活用提案をすることで、授業や校務でICT活用の充実を図る。					
5	事業名	校務用システムの管理運用	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	小・中学校における校務について、より効率的に業務が行えるよう利用するシステム及びICT活用環境等を整備し、管理・運用する。					
	主な内容	<p>①校務系ネットワークからクラウドシステムを利用するための環境整備</p> <p>②校務系ネットワークの無線化についての研究</p>					
	数値実績	こどもと向き合う時間が十分とれていると回答する教員(%)	R5	58.3	R6	61.9	
		成績や公簿の処理、文書や資料の作成に負担を感じる教員(%)	R5	79.9	R6	79.6	
	評価	クラウドシステムを利用することで、セキュリティを担保しながら業務の効率化を図るとともに、校務系ネットワークの無線化について研究を行い、明確な方向性を持つことができた。今後は研修や担当者会において、ICTの活用が効果的であるという教職員の実感につなげていくことが必要である。					
今後の方向性	今後も教職員の使いやすさや業務効率化を第一に考え、セキュリティとのバランスをとりながらシステム及び運用の見直しを図る。						
6	事業名	新規講師向けサポート事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	講師未経験者であっても安心して勤務できるよう、任用前に市の教育や学校現場についての情報提供を行うことで、新規講師の獲得及び定着を図る。					
	主な内容	講師未経験または茨木市での任用が初めての講師任用予定者に対して、教職員の具体的な業務内容や一般的な年間スケジュールなど、学校での勤務にあたって必要となる基礎知識について、事前の研修会を実施する。					
	数値実績	新規講師向け研修会の参加者数(人)	R5	17	R6	33	
	評価	管理職経験のある教育支援専門員を講師として、研修会を実施した。事後アンケートによる参加者の感想は概ね好評であり、学校の講師として勤務するにあたり、抱えていた不安や疑問を参加者間で共有し、研修講師からの助言を受けることで解消することができた。					
	今後の方向性	今後も未経験の教員免許保持者を講師として任用していく必要があるため、講師として初めて勤務する際に自信をもって指導を行えるよう、少数職種を含めた講師希望者のニーズを把握しながら、不安や疑問を解消できるように、本サポート事業を今後も継続していく。					
7	事業名	学校への適切な講師配置にかかる専門職員の配置	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	近年、講師のなり手不足により、候補者への依頼や面接に多大な時間を要していることから、講師確保に向けた業務を専門に行う職員を課に配置し、講師の効果的な確保及び年度当初からの適切な講師配置を行うことで、学校教育の体制と質を保障する。					
	主な内容	教育現場に関する知識と人脈を有する校長等教員経験者を、新年度の人事関係業務が集中する1～3月にパートタイム会計年度任用職員として2人配置する。当該職員は、教職員課職員と連携して、講師登記者や教員経験者への依頼及び面接など、講師配置のための業務を行う。					
	評価	会計年度任用職員として校長経験者2人を配置し、講師登記者への電話連絡、講師希望者の選考面接業務及び任用手続きの補助、任用予定者からの問合せ対応など、事務作業を分散化した結果、円滑かつ速やかに講師配置を行うことができた。					
	今後の方向性	講師不足の状況は今後も続く見込みであり、引き続き、未経験者を新規講師として積極的に任用していく必要があるが、その場合の手続きについては、選考面接後の書類精査や調製等、時間を要する。担当職員への事務作業の集中・ひっ迫を避け、講師の任用手続きが滞ることのないよう、専門職員を配置し、速やかな講師配置を進めていく。					

***1 ふれあいルーム**

心理的、情緒的原因又は、発達の課題によって登校できない状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助することや、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していけるよう支援することを目的に設置している。(H7年度から設置)

***2 DX**

デジタルトランスフォーメーションの略。一般的には、デジタル技術を通じて、社会・技術・生活等をより良い方向へ導くことをさす。

***3 働き方改革推進加配**

大阪府が、R6年度から市町村の小・中学校1校ずつに2年限りで措置している加配。教職員が子どもたちと過ごす時間や自らの資質・能力の向上を図るための時間を確保・充実できる環境を整え、教職員の時間外労働時間減少を目的としている。

***4 校務系ネットワーク**

児童生徒の成績などの学校が保有する情報資産の中で、教職員のみが閲覧できるシステムや情報を扱うネットワーク。

***5 クラウドシステム**

インターネット上でサービスを利用できるシステム。

***6 学校におけるウェルビーイング**

第4次教育振興計画にて掲げられている概念。「身体的・精神的・社会的に良い状態にあることを言い、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む」概念とされ、その実現とは、「多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなること」とし、その要素として、幸福感、学校や地域でのつながり、協働性、利他性、多様性への理解、サポートを受けられる環境、社会貢献意識、自己肯定感、自己実現、心身の健康、安全安心な環境などが挙げられ、今後教育現場で求められるものとされている。

一方で子どもたちがこういったウェルビーイングを高めていくためには、教師のウェルビーイングを高めることも必要であり、子どもの成長実感や保護者や地域との信頼関係、職場の心理的安全性、労働環境の良好さ等が求められる。

***7 4つのコース**

- ①各家庭に大学生・大学院生が訪問し本人と一緒に活動する「訪問コース」
- ②オンライン上でふれあいスタッフと個別でコミュニケーションなどの活動をする「オンラインコース」
- ③向陽台高等学校が提供する講座に参加し、高校生といっしょに活動する「体験学習コース」
- ④ふれあいルームに通い、学習等時間割に沿って活動する「通室コース」

***8 不登校支援員**

不登校又はその傾向にある児童生徒に対して、家庭訪問等による支援や小・中学校の別室における支援を行う、心理学を専攻する大学生又は大学院生。(H15年度から配置)

***9 巡回相談**

市立小・中学校の要請に基づいて、学校生活や学習における支援を必要とする児童生徒への支援のあり方等について、巡回相談員が教職員に指導助言を行うこと。

***10 特別教育相談**

通常行っている教育相談の相談者の中から、医師・言語聴覚士等の専門家による心理面・言語面のアドバイスが必要なケースに行う相談のこと。

***11 教育支援専門員(授業力向上担当)**

経験の少ない教職員の指導力・課題対応能力向上のため、学校に出向き、直接指導・支援を行うとともに、各校の組織的・継続的なOJTの取組を支援する指導員。経験豊富な元管理職等に委嘱している。(H22年度より配置、R4年度より教育支援専門員(授業力向上担当)に改名)

点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する	対応するSDGs
取組	①	学校施設の計画的な整備・充実	
関係課	施設課 教育センター		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	学校施設・設備等が、計画的に更新されることにより、利便性や機能性を持つ、快適な教育環境で効率的な児童生徒の学習が行われている。		

R6年度の達成目標
<p>学校施設の整備には、多額の経費を要するため、国の補助金等を活用するとともに経費の平準化を図り、計画的に進める。また、作業員・資材不足、物価高騰等の社会情勢の変化に留意しながら、工程管理や予算の確保を行う。学校のICT設備について、コスト削減を図るとともに、学校現場と教育委員会双方の業務を最適化するため、教育情報ネットワーク最適化計画に基づき、無線LANアクセスポイント(*1)やICT機器、ネットワーク、情報処理教室等の設備を適切に管理運用する。</p>

事業概要
<p>施設の長寿命化を図り、安全安心で快適な教育環境を整備するため、国の補助金等を活用し、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、トイレ改修、外周塀改修を実施する。また、プールサイド等の改修、複合遊具の設置を進める。小・中学校体育館空調について、全46校の設置完了を目指し取り組む。 学校のICT設備について、学校現場において良好で快適にICTを活用するためのネットワーク等の整備を進める。</p>

事業の評価
<p>学校施設の整備については、国の学校施設環境改善交付金を効果的に活用し、社会情勢の変化に留意しながら、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、トイレ改修、外周塀改修を実施するほか、プールサイド等の改修や複合遊具の設置により、安全安心で快適な学校環境の整備を図ることができた。小・中学校体育館空調については、全校の設置が完了し、順調に事業を進めることができた。 教職員のICT機器の活用については、パソコンが活用できる教室等の拡充や、小学校への電子黒板の導入など、授業でのICT活用の環境の整備を行い、情報教育担当者会等で交流を行うなど、活用に関する好事例の情報共有を図ることで、授業力の向上につながった。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>学校施設の整備には、多額の経費を要するため、国の補助金等を活用するとともに経費の平準化を図り、計画的に進める必要がある。また、作業員・資材不足、物価高騰等の社会情勢の変化に留意しながら、工程管理や予算の確保を行う必要がある。 教員のICT機器を活用した授業づくりや授業力向上を目指すとともに、児童生徒や教職員が機器を安定的に活用できるよう、引き続き整備していく必要がある。</p>

今後の進め方	
R7年度	<p>施設の長寿命化を図り、安全安心で快適な教育環境を整備するため、国の補助金等を活用し、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、トイレ改修、外周塀改修を実施する。また、プールサイド等の改修、複合遊具の設置を進める。小・中学校の照明については、全46校のLED照明化を目指し導入手法の検討を開始する。 各教室等の用途及びネットワーク環境等の現況調査を実施し、まだ無線LAN環境のない特別教室等にも無線LANアクセスポイントを追加配備することで、GIGAスクール構想をより一層推進するとともに、校務のDXについても推進していく。 情報処理室の機能については、GIGAスクール構想における新たな環境にあわせて縮小していく。</p>
R8年度以降	<p>引き続き、施設の長寿命化を図り、安全安心で快適な教育環境を整備するため、補助金など国の動向に注視し、外壁・屋上防水改修、エレベーター設置、外周塀改修、プールサイド等改修、複合遊具の設置などを進める。トイレ改修については、R13年度の3系統目(*2)完了を目標に改修を進め、洋式化率の向上を図る。小・中学校の照明については、LED照明化の完了までに必要な蛍光管を確保するとともに、照明の現況調査・事業手法の検討結果に基づいた最適な照明LED化に向けて事業を実施していく。 無線LAN環境のない教室等については、引き続き、無線LANアクセスポイントを追加配備し、GIGAスクール構想をより一層推進するとともに、校務のDXについても推進していく。 情報処理室については、段階的に機能を縮小していく。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	小学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校施設の整備により、安全安心で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①外壁及び屋上防水改修[前回改修から概ね20年が経過した校舎等で実施] ②エレベーター設置[児童の状況に合わせて設置] ③トイレ改修(洋式化等)[R元年度から2系統目の工事に着手] ④ブロック塀等のフェンス改修[外観点検の結果に基づき改修]					
	数値実績	外壁及び屋上防水改修工事校数(校)	R5	3	R6	3	
		エレベーター設置済校数(全32校中)(校)	R5	25	R6	25	
		トイレ洋式化率(%)	R5	55.2	R6	65.7	
外周塀改修校数(校)		R5	6	R6	5		
評価	交付金を活用し、各種改修を計画することにより、児童が安全安心で快適な学校生活を送れるよう施設を整備し、長寿命化を進めることができた。						
今後の方向性	老朽化や点検の結果等を総合的に判断し、必要に応じて優先順位を決めて、順次、計画的に改修を進める。トイレ改修については、引き続き、洋式化率の向上など環境改善を図る。エレベーター設置については、児童の状況を勘案し、対応を進める。						
2	事業名	中学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	中学校施設の整備により、安全安心で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①外壁及び屋上防水改修[前回改修から概ね20年が経過した校舎等で実施] ②エレベーター設置[生徒の状況に合わせて設置] ③トイレ改修(洋式化等)[R元年度から2系統目の工事に着手] ④ブロック塀等のフェンス改修[外観点検の結果に基づき改修]					
	数値実績	外壁及び屋上防水改修工事校数(校)	R5	1	R6	0	
		エレベーター設置済校数(全14校中)(校)	R5	11	R6	13	
		トイレ洋式化率(%)	R5	49.1	R6	53.2	
外周塀改修校数(校)		R5	2	R6	1		
評価	交付金を活用し、各種改修を計画することにより、児童が安全安心で快適な学校生活を送れるよう施設を整備し、長寿命化を進めることができた。						
今後の方向性	老朽化や点検の結果等を総合的に判断し、必要に応じて優先順位を決めて、順次、計画的に改修を進める。トイレ改修については、引き続き、洋式化率の向上など環境改善を図る。エレベーター設置については、生徒の状況を勘案して対応を進める。また、学校の安全管理体制の改善のため、正門横の通用門にカメラ付きインターホン、電子ロックの設置を検討する。						
3	事業名	小学校維持補修事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校施設の維持補修により、安全安心で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	プールについて、計画的に ①プールサイドの塩化ビニルシート敷設 ②洗体場、出入口等のスロープ設置(バリアフリー化) ③付属棟の塗装 などの改修を行う。					
	数値実績	プールサイド等改修工事校数(校)	R5	3	R6	3	
	評価	プールサイドを全面シートに改修し、洗体場をバリアフリー化したことにより、安全安心で快適な教育環境の向上を図ることができた(32校中17校完了)。					
今後の方向性	プールサイド改修や洗体場のバリアフリー化などを行うことにより、さらなる教育環境の向上を図る。						

4	事業名	中学校維持補修事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	中学校施設の維持補修により、安全安心で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	プールについて、計画的に ①プールサイドの塩化ビニルシート敷設 ②洗体場、出入口等のスロープ設置(バリアフリー化) ③付属棟の塗装などの改修を行う。					
	数値実績	プールサイド等改修工事校数(校)	R5	2	R6	2	
	評価	プールサイドを全面シートに改修し、洗体場をバリアフリー化したことにより、安全安心で快適な教育環境の向上を図ることができた(14校中7校完了)。					
	今後の方向性	プールサイド改修や洗体場のバリアフリー化などを行うことにより、さらなる教育環境の向上を図る。					
5	事業名	小・中学校体育館空調設備設置事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	R6年度末までに小・中学校46校の体育館に空調設備等を設置することにより、安全安心で快適に学べる教育環境及び避難所環境の向上を図る。					
	主な内容	プロパンガスを熱源とし、停電時でも運転する機能を備える空調を整備する。また、照明設備のLED化、非構造部材の耐震化を合わせて実施する。					
	数値実績	体育館空調設置校数(校)	R5	20	R6	26	
	評価	第Ⅱ期10校及び第Ⅲ期16校について、当初のスケジュールより早く空調を設置することができ、全校の設置が完了した。					
	今後の方向性	空調導入初期であるため、初期不良等に注視し、円滑な運用を目指していく。					
6	事業名	小学校維持管理事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校遊具の更新に伴う複合遊具の設置により、教育環境の充実を図る。					
	主な内容	遊具劣化点検に基づく判定を踏まえた小学校遊具の更新に伴い、複合遊具を設置する。					
	数値実績	複合遊具新規設置校数(校)	R5	4	R6	5	
	評価	遊具安全基準を満たし、学校の希望も踏まえた魅力ある複合遊具を設置したことにより、使用頻度が増え、楽しみながらの体力向上に資することができた。					
	今後の方向性	安全安心で快適な教育環境の充実を図るため、劣化遊具の更新に合わせ、学校の希望を反映した、体力向上を期待できる魅力ある複合遊具の全校設置を目指していく。					
7	事業名	学校ICT設備整備事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	GIGAスクール構想の下での校務DXを推進するため、学校現場において良好で快適にICT機器を活用するための設備等を整備する。					
	主な内容	①市立小・中学校のネットワーク環境の現況調査 ②教室等配置の一元的なルールによる管理					
	評価	各学校の教室等の配置について、一元的なルールで調査・整理するとともに、ネットワーク環境の現状を把握してドキュメント化したことで、今後の通信ネットワーク環境の最適化が進めやすくなった。					
	今後の方向性	各教室等の用途及びネットワーク環境等の現況調査については毎年度実施する。また、情報処理室の機能については、GIGAスクール構想における新たな環境にあわせて縮小していく。					

8	事業名	ICT活用環境の充実	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	校内のネットワーク通信環境を整備し、無線LANアクセスポイントを追加設置することで、児童生徒の1人1台タブレット端末の活用及び教職員の端末活用を推進する。					
	主な内容	特別教室、校長室等への通信環境整備					
	数値実績	市立小・中学校の無線LANアクセスポイント合計設置数(個)	R5	1,627	R6	1,649	
	評価	ネットワーク環境がなかった特別教室等においても1人1台タブレットを使った授業ができるようになった。また、インターネット接続環境の見直しによりインターネット接続が不可能となる校長室等について、アクセスポイントを増設することで、インターネット接続環境を用意することができた。					
	今後の方向性	まだ無線LAN環境のない特別教室等にも無線LANアクセスポイントを追加配備し、GIGAスクール構想をより一層推進するとともに、校務のDXについても推進していく。					
9	事業名	★学校用大型提示装置更新事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	GIGA端末をより活用した授業や校務のDXを推進するため、老朽化した大型提示装置の更新を行う。					
	主な内容	①大型提示装置の入れ替え ②操作研修の実施					
	数値実績	市立小・中学校の大型提示装置合計設置数(台)	R5	1,103	R6	1,229	
	評価	H22年から小学校で活用していたTVを最新の電子黒板に入れ替えたことにより、授業でのICT活用がより効果的になった。					
	今後の方向性	中学校の大型提示装置更新に向けて、研究を行う。					

***1 無線LANアクセスポイント**

無線で複数のタブレットやパソコン、スマートフォンなどをつないで、企業・官庁のオフィスや工場などの事業所、学校、家庭などで使用されるコンピュータネットワークを構築するために必要な機器。

***2 トイレ改修の「系統」**

トイレの給排水管が各階を縦に貫いていることから、それを軸とした1階から最上階までのトイレを1系統と捉えている。学校の規模により最大4系統まで設置している。

《外壁及び屋上防水改修》



《エレベーター設置》



《トイレ改修》



《ブロック塀等のフェンス改修》



《プールサイド等改修》



《体育館空調設置》



《複合遊具設置》



《電子黒板》



点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する	対応するSDGs
取組	②	学校・家庭・地域の連携の推進	 
関係課	社会教育振興課 学校教育推進課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めている。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っている。		

R6年度の達成目標
<p>放課後子ども教室(*1)については、処遇の改善を通じて新たなスタッフの確保や意欲の向上を図るとともに、教室運営の課題について、代表者連絡会等で情報共有を行う。</p> <p>家庭教育支援事業については、関連事業の参加者数の減少等を踏まえ、参加者負担軽減を図る取組を進める。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、引き続き、広報等を活用した周知だけでなく、様々な世代の方々に関心を持ってもらい、見守り方法の工夫を行うなどの手法を検討し、地域やPTAとも連携して取り組んでいく。</p>

事業概要
<p>放課後子ども教室については、各校区の実態に合わせて実施できるよう、各校区とのヒアリングや代表者連絡会等を通じて、教室運営の課題について情報共有を図っていく。</p> <p>家庭教育支援事業については、ICTの活用や関係団体との連携等を進めながら、適切な学習機会の提供を図る。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、登録者増につながる広報活動等を行い、関心を持ってもらい、こどもを見守るネットワークづくりを進めるとともに、活動がより充実するよう継続支援する。</p>

事業の評価
<p>放課後子ども教室については、外部講師を招きスタッフ対象の研修会を行い、児童への関わり方等への理解を深めるとともに、他校区のスタッフとの意見交換を行った。また、地域ボランティアの謝金を見直し、スタッフの意欲向上を図ることができた。</p> <p>家庭教育支援事業については、ブロック遊びを通したこどもの非認知能力の向上と保護者への啓発を目的とした講座をR5年度から継続して実施し、好評を得ることができた。家庭教育学級(グループ)(*2)は、R6年度から従来の事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取組を行っているが、実施校数は減少している。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、交付金により、活動を継続支援することができた。また、市広報等を活用するとともに、学校運営協議会を通じて広く周知し、関心を持ってもらうことにつながった。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>放課後子ども教室については、スタッフの確保に向けた情報提供や、スタッフの意欲向上を図るため処遇改善を検討するとともに、代表者連絡会等における情報共有の方法について検討していく。</p> <p>家庭教育支援事業については、家庭教育学級(グループ)参加者数の減少や親学びサポーターのなり手不足などから、新たな実施手法を検討していく。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、引き続き、広報等を活用した周知だけでなく、様々な世代の方々に関心を持ってもらい、見守り方法の工夫を行うなどの手法を検討し、地域やPTAとも連携して取り組んでいく。</p>

今後の進め方	
R7年度	<p>放課後子ども教室については、各校区の実態に合わせて実施できるよう、各校区とのヒアリングや代表者連絡会等を通じて、教室運営の課題について情報共有を図っていく。</p> <p>家庭教育学級(グループ)については、実施校数の減少が続き、広く市民に向けて家庭教育の普及・啓発を進めるといった事業目的を十分に達成することが困難な状況であることから、任意活動への移行を進める。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、登録者を増やすことができるよう広報活動等を行い、こどもの安全に関心を持ってもらい、こどもを見守るネットワークづくりを進めるとともに、活動を継続支援する。</p>
R8年度以降	<p>放課後子ども教室については、学童保育室とも連携を図り、安全安心な居場所の提供に努める。また、教室運営における課題解決について研究する。</p> <p>家庭教育支援事業については、関連する講座事業においてフォローしつつ、今後求められる支援のあり方について研究を続けていく。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、様々な世代の方々の関心を高め、ネットワークづくりを進めながら、登録者数を維持し、安全対策について検討を進める。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	★放課後子ども教室推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、地域住民の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どもたちを見守り育むことができるよう、啓発と活動の充実を図る。					
	主な内容	①事務担当者説明会、各ブロック代表による研究会及び各校区代表者連絡会、スタッフ研修会の開催 ②市内にある大学と連携を図り、大学生ボランティアを募集 ③市内企業による体験プログラム(*3)の提供					
	数値実績	各校区放課後子ども教室実施日数(日)	R5	2,066	R6	2,058	
		大学生ボランティア登録人数(人)	R5	19	R6	20	
		実施回数が50回以上の校区数(校区)	R5	18	R6	18	
	評価	代表者連絡会等で情報共有を図り、課題解消のための施策を検討し、青少年センターだより等を活用することで、スタッフは徐々に増加している。また、各校区の実情に合わせて実施するとともに、地域ボランティアの謝金増額による処遇改善を行い、スタッフの意欲向上を図ることができた。					
今後の方向性	スタッフの人材確保に向け、市ホームページの活用を含め周知の方法について検討するとともに、学童保育室とも連携を図り、安全安心な居場所の提供に努める。また、教室運営における課題解決について研究する。						
2	事業名	家庭教育支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	家庭教育を支援するために、学校と連携しながら保護者同士が交流し学びあう家庭教育学級(グループ)の支援や、各種講座等を実施し学習機会の提供を行う。					
	主な内容	①家庭教育講座の開催 ②親まなび講座(*4)の開催 ③家庭教育学級(グループ)活動の支援					
	数値実績	家庭教育講座の参加者数(人)	R5	161	R6	413	
		親まなび講座の参加者数(人)	R5	40	R6	22	
	評価	家庭教育講座については、ブロック遊びを通したこどもの非認知能力の向上と保護者への啓発を目的とした講座(*5)をR5年度から継続して実施し、各回定員を大きく上回る参加希望者を集めるなど、好評を得ることができた。 家庭教育学級(グループ)については、事業委託形式の見直しを図るなど、参加者負担軽減の取組を行った。親まなび講座については、講師不足等が影響し、積極的な展開が難しい状況が続いている。					
	今後の方向性	ICTの活用や関係団体との連携等を進めながら、社会的課題を踏まえた学習機会の提供に努めるとともに、新たな実施手法を検討していく。					
3	事業名	児童生徒の安全対策事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内小・中学校の児童生徒が安全に通学できるよう見守り活動等を支援し、子どもを見守るネットワークづくりを推進する。					
	主な内容	①子どもの安全見守り隊交付金の交付 ②子どもが暴力から身を守るワーク(*6)を全小学校で実施					
	数値実績	子ども安全見守り隊の登録(人)	R5	881	R6	863	
	評価	子どもの安全見守り隊の登録人数は年々減少しているが、学校運営協議会での議題とすることで、地域への発信を図り登録に結びついた事例もあった。また、各校区での交付金を活用した様々な工夫により、きめ細かな見守り活動を継続することができた。 市内32校で「子どもが暴力から身を守るワーク」を実施し、子どもたち自身が危険から身を守る方法を学習するとともに、教員も一緒に学ぶことでアンテナを高くし、安全安心な環境整備に係る資質・能力の向上につなげることができた。					
	今後の方向性	防犯面における通学の安全について、子どもの安全見守り隊登録者数を維持するために、様々な世代の方々の関心を高め、「ながら見守り」などのネットワークづくりを進めていく。また、学校運営協議会における議題に積極的にあげる等、地域との連携を図りながら、登下校の意識を地域全体で高める。具体的な取組事例についても児童生徒及び保護者へ発信していく。 「子どもが暴力から身を守るワーク」については継続して実施し、今後も児童自身が危険予測・回避能力を高められるよう支援していく。					

***1 放課後子ども教室**

小学校の余裕教室等を利用して、すべての児童を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組。(H20年度から本格実施)

***2 家庭教育学級(グループ)**

こどもをもつ保護者が、家庭教育の大切さを認識し、こどもを育成するために必要な知識と技能を学習する学級。小学校単位で設置している。R6年度から、参加者負担軽減のため、従来の委託契約方式を見直し、教育委員会で講座費用を負担する形式としているが、設置校数は減少している(R6年度10校)。

***3 市内企業による体験プログラム**

こどもの豊かな体験機会の充実を目的に、市内企業が専門的な知識や技能を活かし、放課後子ども教室に出向いて実施する講座。(H29年度から実施)

R6年度市内協力企業<高石工業(株)、射場石利石材(株)、(株)原田設備、(株)伏見屋、橋本食糧工業(株)、英会話めりーらんど、ノア・インドアステージ(株)、(株)f-pzl、日東電工(株)>

***4 親まなび講座**

市民の家庭教育への理解を深めることを目的として、市の機関及び概ね10人以上の市民等で構成される団体へ親まなびサポーターを派遣し、大阪府が作成した親学習教材『『親』をまなぶ、『親』をつたえる』を使用して、こどもとの接し方や親のあり方等について学ぶ講座。(H23年度から本格実施)

***5 ブロック遊びを通じたこどもの非認知能力の向上と保護者への啓発を目的とした講座**

社会教育関係講座「みんなで考えよう！ブロックで〇〇〇」(〇〇は実施回ごとに変えている)として、年間4回実施した。家庭教育支援の観点から踏まえながら、こどもの非認知能力の向上をテーマにして企画し、各回定員を大幅に上回る参加希望者を集めた。大阪大学をはじめ、複数の大学・高校から参画を得ており、大学等連携の視点も持たせた。単年企画ではなく継続的な実施を念頭に置いて設計しており、R7年度も実施予定。



***6 子どもが暴力から身を守るワーク**

小学3、4年生を対象に、こどもたちが自分で身を守る方法を身につけるため、危険な状況に陥ったときの問題解決方法を考えることで、こどもたちの対処できる力を育成するワークショップ。(H19年度から実施)

点検評価シート

施策	(4) 青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	対応するSDGs
取組	① 青少年健全育成の推進	
関係課	社会教育振興課	
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	各地域で青少年を対象にした行事等が活発に実施され、地域の方との関わりが増えることにより、地域の子どもを地域で見守り、育てるといった市民意識が醸成されている。	

R6年度の達成目標
<p>コロナ禍で停滞していた地域の青少年健全育成行事の再開を支援し、大人がこどもに声をかけることができるような顔の見える関係づくりを促す。青少年が企画・運営するイベントを実施し異年齢交流や青少年の自己有用感を育む。青少年の指導者や保護者に、青少年との接し方や犯罪・SNSトラブル防止の情報を提供し、大人による青少年の見守りを支援する。</p>

事業概要
<p>各青少年育成団体の会長連絡会を開催し、各団体の活動状況や課題などの情報共有を図る。また、青少年健全育成運動重点目標(*1)(以下「重点目標」とする)を意識した活動となるよう、引き続き、「ほっとけん！アワード」(*2)を実施し、効果を生み出した好事例を表彰することで、実施団体の活動意欲の向上を図り、青少年育成の発展につなげる。</p> <p>SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために、最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知・啓発する。</p> <p>高校生や大学生がクラブ活動等で培った技術等を活かし、小学生を対象に体験活動を企画・指導する「青少年による青少年のためのイベント」を実施する。</p>

事業の評価
<p>各青少年育成団体の会長連絡会・役員会等で活動状況を定期的に共有し、他団体の好事例や課題を共有することで、より効果的な活動につなげることを図った。また、「ほっとけん！アワード」では、エントリーのあった好事例を共有することで、団体の活動意欲を高めることに寄与できたが、一方でエントリー数が少ないことが課題であった。</p> <p>「青少年による青少年のためのイベント」では、高校生や大学生にとってリーダーシップを養う良い機会となり、小学生にとって新しい知識や技能を学ぶ貴重な体験となったことから、双方にとって有益なものとなることができた。</p> <p>青少年育成団体の構成員を対象に、発達障害を抱える青少年との関わり方を学ぶ研修を実施し、育成を図ることができた。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>地域による青少年健全育成行事の推進のため、引き続き、地域に補助金制度の活用を促す。「ほっとけん！アワード」については、団体が行事の振り返りの機会とするとともに、選考を通じて他団体へ活動内容を共有することが、団体の活動意欲の向上につながることから、積極的なエントリーを促すことを目的にエントリー賞を創設する。</p>

今後の進め方	
R7年度	<p>青少年育成団体に「ほっとけん！アワード」への積極的な参加を促すことで、活動の好事例について情報共有を図り、重点目標に基づき、学校・家庭・地域が協力し、青少年の健全育成を推進する。青少年の異年齢交流と自己有用感を高めることを目的としたイベントを実施する。犯罪やSNSトラブルから青少年を保護するために、青少年の指導者や保護者に向けて最新の情報を周知し、啓発する。</p>
R8年度以降	<p>地域の青少年健全育成行事の開催状況を注視しながら、青少年育成団体の活性化、青少年の非行防止、青少年の体験活動の機会の提供などを行い、青少年健全育成を推進する取組を進める。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	青少年健全育成の推進	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年健全育成運動を推進し、より一層の青少年育成を図るために茨木市青少年問題協議会(*3)が青少年育成の方針を樹立し、関係機関・団体と有機的に連携を取りながら、青少年育成のための諸事業の実施及び問題行動の防止等に努める。					
	主な内容	①青少年健全育成事業補助や「ほっとけん！アワード」による団体の活動支援 ②青少年健全育成重点目標等の啓発 ③青少年が主体となる異年齢交流イベントの実施					
	数値実績	青少年健全育成事業補助金交付団体数(件)	R5	64	R6	66	
青少年が行事の一部を担当した割合(自己点検アンケート(*4)より)(%)		R5	79	R6	74		
「青少年による青少年のためのイベント」に運営参加した高校生・大学生数(人)		R5	116	R6	101		
	評価	R6年度の補助金交付団体数は前年度から増加し、コロナ禍で落ち込んだ地域での青少年育成活動を支援することができた。 また、「ほっとけん！アワード」の実施により、青少年団体間での効果的な活動内容の共有と活動意欲の向上を図ることができた。 市内高校・大学と連携した「青少年による青少年のためのイベント」を実施し、課外活動における成長の機会を提供するとともに異年齢交流を促進したが、1団体当たりの参加部員数が減ったことから、運営に参加した高校生・大学生数は減少した。					
	今後の方向性	「ほっとけん！アワード」を引き続き実施し、工夫を凝らした地域の活動事例の情報を発信することで、地域の青少年健全育成行事が重点目標を意識した取組となるよう努める。青少年が主体となり企画・指導するイベントを実施し、異年齢交流や自己有用感の向上を図る。					

***1 青少年健全育成運動重点目標**

茨木市青少年問題協議会が提言する青少年健全育成に関して重点的な取組目標。(H25年度から提言)
H29年度からは「こどものSOSほっとくん!? ~大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり~」とし、青少年の問題行動やネット被害の防止のために、大人が青少年の変化に気づき互いに声をかけ合える関係づくりの大切さを呼びかけている。

***2 ほっとけん！アワード**

青少年健全育成補助金対象団体(小学校区子ども会育成連絡協議会、小学校区青少年健全育成運動協議会、小学校区青少年会育成会、中学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年指導員会)が実施する行事のうち、重点目標を踏まえ、特に効果を生み出した行事を青少年問題協議会が選出し、好事例として表彰することで、青少年健全育成団体の活動意欲を高め、市内全体の青少年育成行事の見直しや工夫を積極的に行うことを目的とした表彰制度。選考の過程で青少年健全育成団体が所属する各協議会内において詳細な行事内容や工夫を把握し、理解・連携を深める効果も見込んでいる(R元年度から実施)。R6年度の大賞は西河原小学校区青少年健全育成運動協議会「青少年まつり」で、企画段階から中学生が参加し、アイデア出しや店の運営を担ったことや、大人はファシリテーションに重点を置き、青少年に任せられる部分は任せたことなどの工夫があった。

【青少年健全育成キャラクター ほっとけん！】

青少年健全育成重点目標に関心をもってもらえるよう、「大人が青少年を放っておけない、ほっとけん！」という気持ちを表現したキャラクター。青少年に愛情を持って、熱い「HOT」な気持ちで接しましょうという思いから命名。青少年の健全育成行事などに出動し啓発活動を行っている。(H25年度に誕生)



***3 茨木市青少年問題協議会**

市長を会長とし、学識経験者、市議会議員、警察署などの関係行政機関、関係団体等で組織され、青少年に関する総合的施策についての重要事項を審議する茨木市の附属機関。(S33年度から設置)

***4 自己点検アンケート**

青少年健全育成事業補助金対象団体に「重点目標に沿った取組を実施することで期待される効果」や「事業計画・実施時の青少年に対する大人のかかわり方」等の質問に答えていただきながら、重点目標を意識してもらうためのアンケート。青少年問題協議会にて検討・作成。(H30年度から実施)

《青少年による青少年のためのイベントの様子》



点検評価シート

施策	(4) 青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	対応するSDGs
取組	② 青少年の体験活動の充実	 
関係課	社会教育振興課	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	青少年の活動拠点である上中条青少年センターや青少年野外活動センターのほか、ユースプラザなどでの体験活動を通して自尊感情や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開している。	

R6年度の達成目標
上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいて、体験活動を経験することは、自己有用感や非認知能力の向上につながり、子どもたちの成長の過程において重要な意義があることから、引き続き充実に努める。こども会活動については、茨木市こども会育成連絡協議会と連携し、継続と加入促進につながる支援策を講じる。

事業概要
上中条青少年センターにおいては、大学生等と連携し、子どもセミナー(*1)等の企画の充実に努める。青少年野外活動センターにおいては、非認知能力の向上等必要な教育ニーズに応じた事業展開を行い、多くの青少年に体験活動の充実を図る。こども会活動については、加入率が年々減少傾向にあることから、関係団体との連携等により、現状に応じた活動方法等を検討する。

事業の評価
<p>上中条青少年センターにおいては、民間企業等と連携を行い子どもセミナーを企画したことなどにより、子どもたちに興味や関心を持ってもらえ、参加人数の増加や様々な体験活動の提供につなげることができた。</p> <p>青少年野外活動センターでは、50年経過したロッジの改修をはじめ、メイン道路のアスファルト化、森林整備により安全安心な環境を整え、非認知能力の向上につながる様々な体験活動の機会を提供した。</p> <p>こども会活動については、市主催行事の参加要件の見直しを行ったが、参加者の増加には至らなかった。加入に向けては、チラシや広報誌等での周知や、小学生や新1年生及びその保護者を対象に、こども会を知っていただくための行事を開催するなど加入促進を図ったが、社会情勢の変化等から、こども会数や加入率は減少傾向にある。</p>

今後の方向性又は見直し項目
上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいて、体験活動は子どもたちの成長する過程において重要な意義があることから、引き続き、充実に努める必要がある。こども会活動については、茨木市こども会育成連絡協議会との連携や、他の自治体の取組等の研究により、活動の継続と加入促進につながる支援策を講じる必要がある。

今後の進め方	
R7年度	上中条青少年センターにおいては、民間企業等と連携し、子どもセミナー等の企画の充実に努める。青少年野外活動センターにおいては、開設50周年を迎え複数の新規事業を実施する。また、第2キャンプ場のテントのリニューアルを行い、多くの青少年に体験活動の充実を図る。こども会活動については、今後のあり方等の参考とするため、他自治体の取組状況の調査を行う。
R8年度以降	上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいては、青少年にかかわる社会情勢の変化に応じ、事業の企画や効果を見直しながら、青少年の体験活動の充実を図る。青少年野外活動センターでは、継続して施設のリニューアルを行い、青少年のための安全な環境を構築する。こども会については、年々、加入率が低下していることを踏まえ、現状に応じた活動方法を、関係団体との連携や他自治体の状況等を参考に研究する。

主な取組の実施状況

1	事業名	上中条青少年センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年及び青少年団体の健全な育成を図るため、体験活動や文化的交流事業を実施するとともに、自主的・組織的な青少年活動を支援する。					
	主な内容	①子どもセミナー等体験活動の機会の提供 ②ふれあいコンサート・観劇等交流事業の実施 ③学習室・貸館業務の実施					
	数値実績	子どもセミナー等主催事業の参加人数(人)	R5	1,124	R6	1,177	
		学習室・貸館利用人数(人)	R5	117,551	R6	111,533	
	評価	子どもセミナー及び交流事業については、民間企業等と連携を行い、セミナー等を企画したことにより、こどもたちの興味・関心が高まり、参加人数の増加、多彩な体験活動の機会につなげることができた。貸館業務については、R5年度に時間貸しを導入したことで利便性が向上したが、利用人数は減少した。					
今後の方向性	こどもに関心を持ってもらえるセミナー等を企画・検討するため、民間企業や大学生等と連携を図る。						
2	事業名	★青少年野外活動センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年の健全育成のために、自然体験や集団生活の機会を提供するとともに、施設の周知や主催事業の充実を図る。					
	主な内容	①利用者の受入 ②主催事業の実施 ③キャンプカウンセラー(*2)の育成 ④施設改修、森林整備					
	数値実績	年間利用者数(人)	R5	7,816	R6	7,800	
		主催事業の参加人数(人)	R5	1,522	R6	2,047	
		主催事業数(事業)	R5	11	R6	11	
キャンプカウンセラーの人数(人)		R5	76	R6	78		
評価	青少年野外活動センターは開所50年を迎え、さらなる体験活動を充実させるため施設の改修、森林整備等を行った。 1人でも多く参加できるように定員枠を拡大したこと等により、主催事業の参加者数は増加した。 キャンプカウンセラーの育成においては、安全管理研修や人権研修などを実施することで、指導者としての資質を向上させることができた。						
今後の方向性	生きる力や非認知能力等の向上に重点を置いたキャンププログラムを検討し、体験活動の充実に努める。						
3	事業名	青少年活動・育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	こども会をはじめ、青少年を育成するための組織が活発な活動を展開できるよう、情報や活動機会を提供する。					
	主な内容	①キックベースボール講習会・こども会親善スポーツ中央大会の実施 ②百人一首カルタ講習会・百人一首カルタ競技大会の実施 ③こども会サポーター(*3)の募集 ④大阪府こども会安全共済会加入補助					
	数値実績	こども会数(団体)	R5	137	R6	123	
		こども会加入率(%)	R5	18.6	R6	15.8	
		こども会サポーター登録人数(人)	R5	26	R6	26	
評価	こども会活動については、百人一首カルタ講習会から大会への出場につながったこども会があるなど、活動の活性化を図ることができた。 こども会数等については減少傾向にあることから、昨年度に引き続き、入会を促す事業の実施にあたり、「伝わるチラシ」をクリエイターとともに作成し、効果的な周知を図ったが、時代の変化とともに様々な選択肢があることなどから、こども会数等は減少した。						
今後の方向性	他自治体の取組等も参考に、地域社会のあり方を考慮しながら、持続可能な支援策を茨木市こども会育成連絡協議会とともに検討していく。						

***1 子どもセミナー**

子どもたちに豊かな体験活動の機会を提供するため、市内在住の小学生を対象に、大学生や関係団体等と連携し、しかけ絵本やキャンドルアート等のものづくり講座のほか、ゲーム、遊びを通じた異年齢交流などを実施。(S60年度から実施)



***2 キャンプカウンセラー**

青少年野外活動センターで青少年を中心とした利用者の指導・育成を行う大学生スタッフ。四年制大学の1～4年生約80人で構成されており、青少年指導者としての育成も目的としている。キャンプ活動だけでなく、こども会の援助活動や支援の必要なこどもを対象とした事業の補助なども行っている。



***3 こども会サポーター**

こども会活動を支援するために、キックベースボールの指導やカルタの読み手などの活動補助を行う、社会教育振興課に登録をいただいた市内在住の18歳から75歳までの方。(H27年度から登録開始)

点検評価シート

施策	(5) 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	対応するSDGs
取組	① 成人の学習の推進	
	② 公民館活動の推進	
関係課	社会教育振興課	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	成人の学習を推進する取組については、成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実している。また、公民館活動を推進する取組については、住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されており、それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実している。	

R6年度の達成目標
<p>識字・日本語教室事業については、多文化共生事業の一環として、庁内連携し取り組んでいく。</p> <p>公民館事業については、地域住民のニーズに対応した講座の開催だけでなく、現代的課題をテーマとした講習会等も積極的に開催することで、住民の主体的な学習活動を支援する。また、主に高齢者を対象とした講座だけでなく、子ども・青少年を対象とした講座も開催し、幅広い世代に向けて講座を実施していく。</p>

事業概要
<p>識字・日本語教室事業については、各教室の実情に応じ実施するとともに、大学と連携しながら指導者のスキルアップや指導者の新規開拓を図るための研修会を実施する。</p> <p>公民館事業については、積極的に講座等を実施するとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、民間企業と連携した講習会等で情報提供・共有に努め、32公民館を支援する。また、公民館館長会議等を通して、活動の課題や工夫点を共有する。</p> <p>公民館利用者の利便性の向上のため、バリアフリー化を進めるほか、施設の長寿命化を図るため、内装改修工事等を実施する。また、施設予約システムのさらなる利用促進に努め、利用者の利便性及び施設の利用率向上を図る。</p>

事業の評価
<p>識字・日本語教室事業については、特に日本語教室への参加者が増加している状況の中、各教室の実情を踏まえながら実施することができた。また、日本語教育や多文化共生について理解を深め、地域における人権意識の醸成を図るため指導者研修を実施し、新規指導者の参加や活動等へ積極的に参加する人材の発掘につなげることができた。</p> <p>公民館事業については、各地域での創意工夫により、消費者教育や人権教育等、現代的課題・地域課題をテーマとした講習会、さらには、子ども・青少年を対象としたキャンプ等の講習会や、高齢者も参加しやすいニュースポーツの講習会も実施し、地域住民の学びの機会の確保に努めた。</p> <p>公民館施設については、天王公民館の内装改修工事を行うことで、利便性の向上、長寿命化を図ることができた。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>識字・日本語教室事業については、多文化共生事業との連携を進めていく必要がある。</p> <p>公民館事業については、地域住民のニーズに対応した講座の開催に加え、現代的課題をテーマとした講習会を引き続き積極的に開催することで、住民の主体的な学習活動を支援する。</p>

今後の進め方	
R7年度	<p>識字・日本語教室事業については、各教室の実情に応じ実施するとともに、大学と連携しながら指導者のスキルアップや指導者の新規開拓を図るための研修会実施を検討していく。</p> <p>公民館事業については、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組に関して情報提供や情報共有を行うことで32公民館を支援する。また公民館の利便性向上・施設の長寿命化を図るため、耳原公民館のエレベーター設置のほか、工事に係る設計委託等を実施する。</p>
R8年度以降	<p>市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、識字・日本語教室事業をはじめ、社会情勢の変化に応じた事業の実施形態や手法を検討していく。</p> <p>公民館事業については、地域の実情やニーズを踏まえながら講座の充実を図るとともに、安全安心に利用してもらうことができるよう、各館の長寿命化・バリアフリー化等を進める。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	社会教育事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	知識の習得とともに自らの学習と実践を通じて自主的活動の充実と地域の連帯意識を高めることを目的に、各種講習会などを開催する。					
	主な内容	識字・日本語教室の開講					
	数値実績	識字・日本語教室の参加者数(のべ人数)	R5	1,263	R6	1,460	
	評価	識字・日本語教室事業については、特に日本語教室への参加者が増加している状況の中、各教室において工夫を凝らした運営を行い、学びを必要とする市民に学習機会を提供することができた。					
	今後の方向性	市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会情勢の変化に応じた実施形態、手法を検討し取り入れていく。					
2	事業名	社会教育関係団体育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	社会教育関係団体の活動を促進し、社会教育の振興を図る。 社会教育関係団体を対象とした後援等により支援する。					
	主な内容	団体が行う事業への後援					
	数値実績	団体が行う事業への後援件数(件)	R5	71	R6	85	
	評価	団体が行う事業への後援については昨年度と比較して増加しており、社会教育活動の支援につなげることができた。					
	今後の方向性	後援事務の適切な執行により、社会教育関係団体の活動支援を図る。					
3	事業名	小学校区公民館講座等実施事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	各公民館において、社会教育の場として、地域住民のニーズに対応した文化、スポーツなどの講座等を開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。また、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組については、地域の状況に合わせて進める。					
	主な内容	①公民館講座の開催 ②講習会の開催 ③生活教育講座の開催 ④講演会の開催 ⑤現代的課題・地域課題に対する講習会等の開催					
	数値実績	公民館講座の開催数(講座)	R5	159	R6	164	
		講習会の開催数(回)	R5	157	R6	169	
		生活教育講座の開催数(講座)	R5	16	R6	13	
		講演会の開催数(回)	R5	14	R6	11	
		上記のうち、現代的課題・地域課題に対する内容によるもの(回)	R5	55	R6	58	
評価	公民館講座等については、各地域での創意工夫により、子ども・青少年を対象としたキャンプ等の講習会や、高齢者も参加しやすいニュースポーツの講習会、さらには消費者教育や人権教育等、現代的課題・地域課題をテーマとした講習会も実施し、地域住民に多様な学習機会を提供することができた。						
今後の方向性	現代的課題・地域課題の解決に向けた取組の充実を図るため、民間事業者のノウハウを活かした講座の実施や時代のニーズを捉えた事業について各館への情報提供を行うほか、社会教育施設の拠点として、引き続き、子ども・青少年も参加しやすい事業の実施に努める。						

4	事業名	公民館営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	すべての公民館利用者が安全で快適な施設利用ができるよう、バリアフリー化及び施設の長寿命化を図るため、エレベーター設置、外壁改修、内装改修及び空調設備などの修繕・更新を実施する。					
	主な内容	①内装改修工事(天王公民館) ②公民館施設及び設備の修繕、更新(各公民館)					
	評価	内装改修工事については、利用者への工事期間の事前周知に加え、安全管理を徹底して行い、円滑に施設の長寿命化を図ることができた。					
	今後の方向性	今後も利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、最適な手法により、必要な工事及び修繕を効率的に実施する。					

(改修前)

【天王公民館内装改修工事】

(改修後)

玄関



会議室



大会議室



トイレ



点検評価シート

施策	(5) 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	対応するSDGs
取組	③ 図書館サービスの充実	  
関係課	中央図書館	
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されている。 乳幼児から高齢者まで、読書活動の推進が図られ、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されている。	

R6年度の達成目標
様々な形態の資料の充実や読書支援ツール(*1)の設置等により、誰もが読書を楽しめ、図書館を利用しやすい環境の整備と充実を図る。 「第3次茨木市子ども読書活動推進計画」(*2)に基づき、乳幼児期から途切れることなく、発達段階に応じた取組を推進するとともに、こどもの読書環境の変化に対応するため、計画を改定する。 関係機関やボランティアとの共創・連携により、市民の生涯学習機会の充実を図るとともに、図書館利用を促進する。

事業概要
中央図書館に読書バリアフリーコーナー(*3)を設置するとともに、多言語絵本(*4)等の資料の充実を図り、誰もが図書館で読書を楽しみ、情報を得ることができる環境を整備する。 来館せずに新規登録申請等ができるサービスを開始し、利便性の向上を図る。 こどもの読書環境の変化に対応するため、これまでの取組を検証し、「第3次茨木市子ども読書活動推進計画」を改定する。 市内全図書館で関係機関・団体・ボランティアとの共創・連携事業を推進し、利用促進につなげる。

事業の評価
中央図書館に読書バリアフリーコーナーを新設し、周知イベントを実施したことにより、障害者サービス(*5)を広く知ってもらうことができた。また、多言語絵本の充実を図り、イベント等で活用することにより、誰もが読書を楽しめる環境を整えることができた。 Webからの新規登録申請等を開始し、来館しなくても利用登録ができるようになり、利便性の向上につなげることができた。 こどもの読書活動を推進するため、「第3次茨木市子ども読書活動推進計画」を改定し、これまでの取組を検証することにより、今後の方向性を示すことができた。 おにクルぶっくぱーくをはじめ、各々の図書館で他機関との連携事業を実施し、幅広い年齢層の市民の読書推進・利用促進につなげることができた。

今後の方向性又は見直し項目
誰もが読書を楽しめ、利用しやすい図書館の環境整備と充実を図る。 郷土行政資料のデジタル化や、ビジネス向けデータベース(*6)の充実を図り、資料保存・情報提供の充実に努める。 「第3次茨木市子ども読書活動推進計画 改定版」に基づき、こどもの読書活動を推進する。 各図書館で共創・連携事業を行い、図書館利用を促進する。

今後の進め方	
R7年度	読書バリアフリーコーナーの資料及び多言語絵本等の充実を図り、活用することにより、誰もが読書に親しめる環境の整備を図る。 郷土行政資料をデジタル化し、Webで公開することにより、資料の保存性を高め、本市を知る貴重な資料として広く有効活用を図る。また、ビジネス向けデータベースを拡充し、情報提供の充実を図る。 「第3次茨木市子ども読書活動推進計画 改定版」に基づき、こども一人ひとりに合った読書に出会う機会の創出に努め、学校や関係機関と連携し、こどもの発達段階に応じた読書環境を提供する。 おにクルぶっくぱーくをはじめ、市内全図書館で各々の図書館の特性を活かし、関係機関・団体・ボランティアとの共創・連携事業を実施し、図書館利用の促進を図る。
R8年度以降	市民の自発的な活動を支える「知の拠点」として、また誰もが気軽に利用できる身近な公共施設として継続して幅広い資料や情報を収集し、整理・保存するとともに、情報技術の進歩や市民のニーズ、社会情勢の変化に対応していくため、関係機関や関係団体と連携・共創しつつ、資料提供や情報発信、企画等を通じて資料・情報との出会いを提供する。

主な取組の実施状況

1	事業名	資料情報収集提供事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、資料・情報を収集・整理・保存して、市民の利用に供する。また、読書案内やレファレンスサービス(*7)などで、市民と必要な資料を結びつける。					
	主な内容	①多種多様な資料・情報の幅広い収集、適正な管理保存、市民への提供 ②読書案内やレファレンスサービスによる資料・情報提供 ③録音図書・点字図書の貸出、対面朗読等様々な形での資料・情報の提供 ④商用データベース(*8)・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(*9)等の活用による資料・情報の提供及び電子書籍の充実やビジネス書要約サービス(*10)の提供					
	数値実績	蔵書冊数(冊)	R5	1,268,932	R6	1,285,570	
		貸出点数(点)	R5	3,476,804	R6	3,419,437	
		データベースの利用件数(件)(国立国会図書館デジタル化資料送信サービス等含む)	R5	389	R6	730	
	評価	貸出点数の減少については、貸出人数(R5:804,037人、R6:830,033人)は増えていることから、生活環境等の変化により、一人当たりの読む冊数が減少しているものと考えられる。市が開催する起業セミナーで、図書館の資料やサービスの紹介を行ったことにより、データベースの利用件数の増加につながった。誰もが必要な情報を得ることができるよう、ダイジー図書(*11)や多言語絵本の充実を図った。					
今後の方向性	郷土行政資料のデジタル化や、ビジネス支援に活用できるデータベースの拡充を行い、関係機関等に利用促進の周知を行うとともに、引き続き、多言語絵本等の充実を図る。						
2	事業名	図書館利用促進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、ボランティアとの協働により様々な行事や取組を行うとともに、市民の利便性の向上のため、図書館サービス網の充実を図る。					
	主な内容	①関係機関・団体・ボランティアとの連携による行事や、図書館職員による利用促進事業の実施 ②移動図書館ともしび号(*12)の地域行事参加等による図書館事業のPR活動					
	数値実績	利用促進行事参加者数(人)(ロビー展示を除く)	R5	4,367	R6	3,562	
		返却ポスト返却冊数(冊)	R5	178,739	R6	187,965	
		広域利用貸出冊数(冊)(茨木市民が他市で利用した冊数)	R5	24,132	R6	23,017	
	評価	行事参加者数は、R5年度に行ったおにクル開館に向けた事業の参加者数を差し引くと増加した。各館での連携事業や共催行事の実施、他団体開催のイベントへの移動図書館ともしび号の出展を積極的に行ったことにより、図書館を利用していない市民に図書館サービスをPRすることができた。					
今後の方向性	行事内容や、対象者の見直しを図りながら、各館で「共創」を意識した連携事業を引き続き実施し、図書館を利用していない市民に向けた図書館利用を促進する。						
3	事業名	読書推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	乳幼児から高齢者まで、物語や読書を楽しむことができるよう、学校や関係施設、関係課と連携し、読書環境の整備・機会の提供を行う。					
	主な内容	①ブックスタート(*13)事業や図書館・学校等でのおはなし会(*14)の実施、学校と連携した取組など、第3次茨木市子ども読書活動推進計画に沿った事業の実施及び改定 ②時事や年齢層に応じた特集コーナー等の充実 ③ブックトラベル(*15)の開催 ④多言語絵本を活用した読み聞かせや、えほんひろば(*16)の実施 ⑤読書バリアフリーコーナーの設置と周知					
	数値実績	読書推進行事参加者数(人)(おはなし会参加者数を除く)	R5	1,850	R6	2,075	
		おはなし会参加者数(人)	R5	11,937	R6	14,138	
		職場体験・図書館見学受け入れ学校数(校)	R5	31	R6	33	
		特集コーナー企画数(回)	R5	485	R6	570	
評価	おはなし会や読書推進行事などの取組により、市民が本や物語に出会う機会を増やすことができた。多言語絵本を活用し、おにクルぶっくばーくや庄栄図書館、穂積図書館で、多言語おはなし会やえほんひろばを開催した。また、中央図書館に読書バリアフリーコーナーを新設し、PRに努めた。これらの取組により、誰もが読書を楽しむことのできる環境の整備を進めることができた。こどもをとりまく社会環境の変化に対応するため、「第3次茨木市子ども読書活動推進計画」を改定し、今後の方向性を示すことができた。						
今後の方向性	読書バリアフリーコーナーの資料及び多言語絵本を活用し、誰もが読書に楽しめる環境の整備を図る。また、「第3次茨木市子ども読書活動推進計画 改定版」に基づき、引き続き、こどもの読書活動を推進する。						

4	事業名	図書館ICT事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	ICタグシステム(*17)の導入による資料管理の効率化や市ホームページの充実、Wi-Fi環境の整備などを行い、市民の利便性の向上を図るとともに、情報・資料へのアクセスを容易にする環境づくりを行う。					
	主な内容	①市ホームページや市SNSを活用した情報の発信 ②ICTを活用した利用申請・貸出手続きの利便性向上					
	数値実績	インターネットからの予約点数(点)	R5	713,709	R6	734,139	
		市ホームページアクセス件数(件)	R5	1,404,305	R6	1,508,565	
		インターネット端末利用件数(件)	R5	3,121	R6	3,499	
	評価	Webからの新規利用申請等、来館することなく申請できるサービスを開始し、利用者の利便性を向上させることができた。					
今後の方向性	図書館サービスの安全かつ安定的な提供を行うため、図書館システムを更新し、Webからの資料検索機能も充実させる。						
5	事業名	富士正晴記念館事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	寄託を受けた郷土の作家である富士正晴に関する資料の収集・整理・保存を行い、整理資料の公開や講演会等を実施し、郷土の作家富士正晴の魅力を発信する。					
	主な内容	①富士正晴に関する資料の収集・整理・保存・展示による公開 ②企画展の開催 ③講演会の開催					
	数値実績	記念館来館者数(人)	R5	4,154	R6	3,440	
		講演会参加者数(人)	R5	28	R6	27	
	評価	来館者数は減少したが、企画展・講演会・子ども向けイベントの開催、移動図書館ともしび号出展時におけるクイズの実施及び企画展に関連する特集を中央図書館で行い、幅広い市民に記念館を知ってもらうとともに、富士正晴の業績や魅力を発信することができた。					
	今後の方向性	富士正晴の文学活動における交流がわかる冊子を作成し、広く郷土ゆかりの作家「富士正晴」と「富士正晴記念館」の周知を図るとともに、引き続き、子ども向けイベント等を実施することにより、富士正晴の魅力発信に取り組む。					

***1 読書支援ツール**

ルーペ、拡大読書機のほか、読みたい箇所を強調できるリーディングトラッカー、デージー図書(57ページ*11参照)を再生・録音する機器など、読書をしやすくする道具。

***2 第3次茨木市子ども読書活動推進計画**

子どもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発、関係機関の連携と人材の育成についての取組をまとめた計画。R2年3月策定。計画期間はR2年度からR6年度までの5年間。R7年3月改定。「第3次茨木市子ども読書活動推進計画 改定版」の計画期間はR7年度からR11年度までの5年間。

***3 読書バリアフリーコーナー**

誰もが読書に親しめるよう、大活字本や、LLブック(やさしい日本語で書かれた本)、デージー図書のほか、読書支援ツールや、福祉関連のチラシを設置したコーナー。

***4 多言語絵本**

英語、中国語、韓国語のほか、ベトナム語、タイ語、フィリピン語など様々な国の言語の絵本。

***5 障害者サービス**

視覚障害などで、活字による読書が困難な方への音訳・点訳図書の貸出や対面朗読、図書館への来館が困難な方への郵送貸出などのサービス。

***6 ビジネス向けデータベース**

インターネットで提供される商圈レポートや企業情報など、ビジネスで活用される情報提供サービス。*8の商用データベースに含まれる。

***7 レファレンスサービス**

図書館利用者が、日常生活や調査研究上の情報や資料を求めた際に、必要な情報や資料を検索、提供、回答することにより、これを助ける業務。

***8 商用データベース**

インターネットで提供される新聞・雑誌記事や判例等の情報サービス。

***9 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス**

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等で入手が困難な資料を、公共図書館等の館内の端末で閲覧や複写の利用ができるサービス。

***10 ビジネス書要約サービス**

中央図書館、おにクルぶっくぱーくのWi-Fi環境を利用し、個人のスマートフォン等の端末でビジネス書の内容を1冊10分程度で読めるサービス。

***11 デイジー図書**

活字による読書が困難な人向けに作られたデジタル録音図書。

***12 移動図書館ともしび号**

資料約4,000冊を専用車に積載し、中央図書館・分館・分室で網羅できない地域等15か所と山間部の小学校2校へ、定期的に月に1回又は2回の頻度で巡回して貸出をするほか、市内のイベントに参加し図書館事業のPRを行っている。

***13 ブックスタート**

赤ちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を介して心がふれあうひとときを持つことを目的に、4か月児健康診査時に絵本を1冊プレゼントしている。

***14 おはなし会**

子どもが物語に触れ、読書に親しむことができるよう、語りだけで物語を伝える「おはなし」や、「絵本の読み聞かせ」、手遊び等を行うもの。

***15 ブックラベル**

「本」を介して「憩い」と「賑わい」を楽しむ場として開催するイベント。過去にIBALAB@広場やR5年度は開館した「おにクル」等において実施。R6年度は、「おにクル」と元茨木川緑地で開催。

***16 えほんひろば**

子どもが手に取りやすいところに、たくさんの絵本を表紙を見せて並べ、自由に読んでもらうイベント。

***17 ICタグシステム**

図書館の蔵書管理、貸出・返却などの資料管理をICチップに内蔵したタグで行うシステム。

《中央図書館 読書バリアフリーコーナー》



《いろいろなことばのえほんひろば(イオンモール茨木)》



《Webからの利用登録申請 周知ポスター》

**インターネットから
図書館の利用登録が
できるようになります!**

令和6年
12月20日(金)
午前10時から
茨木市電子申請システムから、
いつでも、どこからでも

(申請できる方)

- ・茨木市にお住まいの方
- ・茨木市内へ通勤・通学されている方
- ・北摂七市三町(豊中市・池田市・吹田市・高槻市・真面目市・摂津市・島本町・豊能町・能勢町)にお住まいの方

図書館の利用登録(新規発行、再発行、有効期限の確認・登録内容の変更、利用者番号の通知)が、web申請ができるようになります。

※web申請された方は、図書館の利用カード(現物の利用カード)は発行されません。
新規・再発行の申請手続きができるのは、中学生以上の方です。
また、利用の登録が完了するまで、数日が必要となります。お急ぎの方や現物の利用カードが必要な方は、図書館の窓口までお越しください。

申請の方法は、下記の登録の手順となります。

詳しくは、図書館ホームページの「利用登録(web申請)」
または、図書館で配布しているチラシをご覧ください。

オンライン申請の
案内ページ

登録の手順

1. パソコン・タブレット・スマートフォン whichever をご準備ください。
2. 申請には必要となる書類があります。
ホームページに掲載している本人確認書類等をご準備ください。
また、注意事項もご確認ください。
3. 図書館ホームページの「利用登録(web申請)」にある、希望の手続き(新規・再発行、有効期限の更新・登録内容の変更、利用者番号の通知)のいずれかを選んで、申し込みフォームに入力してください。
※申し込みフォームに入力したメールアドレスに、フォームURLが送られます。
必要事項等を入力して申請してください。申請終了後、受付完了メールが送信されます。
受付完了メールが届かない時は、図書館にご相談ください。
4. 図書館から利用者番号が通知されます。
※登録が完了するまで、5日程度が必要となります。
5. 図書館ホームページから、パスワードを取得してください。(即日取得可能)
<https://kensaku.lib.ibaraki.osaka.jp/wini/opac/init-paswd.do?lang=ja>
6. 図書館ホームページのMyライブラリにパスワードを使ってログインし、利用者番号をタップすると、スマートフォンが図書館の利用カードになります。
※図書館の利用カード(現物のカード)を必要とされる方は、図書館窓口で申請してください。

パスワード申請

茨木市中央図書館 <https://www.lib.ibaraki.osaka.jp>

☎072-627-4129 <https://kensaku.lib.ibaraki.osaka.jp/wini/sp/top.do>

《企業にきく! ゴムのひみつ(市内企業連携事業)》



ゴムで将棋の駒を作るワークショップも行いました。

点検評価シート

施策	(6)	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	対応するSDGs
取組	①	歴史遺産の保存・継承	 
関係課	歴史文化財課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物(*1)や銅鐸鋳型(*2)など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実している。		

R6年度の達成目標

本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡(*3)について、自然及び地域との共生を目指した遺跡の整備を進め、魅力向上を図る。
AR(*4)やフォトグラメトリ(*5)等の新技術を活用することで、新たな記録保存や普及啓発活動のあり方を研究する。教育委員会が所管する膨大な歴史情報を整理・公開・提供する拠点を整備し、本市の歴史に親しむ、または調べる機会・場所を市民に提供する。
R6年度に文化財資料館開館40周年を迎えることから、記念事業を実施する。

事業概要

千提寺菱ヶ谷遺跡について、見学設備を整備するとともに、里山センターと連携して周辺部は里山林として整備する。
フォトグラメトリによる3次元計測手法を用いた発掘調査に係る記録保存の研究を進めるとともに、出前授業をはじめとした普及啓発事業における資料としてデータを蓄積・活用する。
郷土史料室(*6)において、教育委員会が所管する18万点以上にのぼる古文書・古地図といった歴史情報を整理し、その公開に取り組む。また、R4年度から開始した市ホームページ地図情報サイト上における文化財情報の公開を継続して行う。
蓄積された調査成果や近年の研究の進展も踏まえ、文化財資料館の発信機能強化のため、R5年度に引き続き、常設展示室のリニューアルの一環として高性能展示ケースを導入し、展示内容の見直しに取り組む。
文化財資料館開館40周年事業として、文化財資料館において記念テーマ展を開催し、来館記念品も刷新する。

事業の評価

千提寺菱ヶ谷遺跡では、里山センターと連携して除草・伐採を行うなど、里山の自然を活かした整備に取り組むとともに、表示板設置や見学設備を補修するなど見学者の利便性向上を図ることができた。
フォトグラメトリによる3次元計測手法の確立に向けて研究を進めたほか、継続的に3次元データを蓄積したことで、今後の普及啓発事業での活用に向けた環境づくりができた。
郷土史料室では、地域の文献史料の収集・整理・保存・活用の取組を進めることができた。また、R4年度から市ホームページの地図情報サイト上で埋蔵文化財包蔵地(*7)をはじめとする文化財情報を公開し、円滑に運用することができた。
文化財資料館1階展示室内に高性能展示ケースを導入し、脆弱資料の展示も可能となり、歴史文化発信の拠点にふさわしい展示環境の整備ができた。
文化財資料館開館40周年記念テーマ展については、歴史上著名かつ本市にゆかりの深い藤原鎌足を取り上げたことで見学者数が増加したほか、刷新を図った来館記念品も好評を博し、市民サービスの向上につなげることができた。

今後の方向性又は見直し項目

幅広い世代の市民に文化財保護の取組に対する理解を深めてもらえるよう働きかけていく。
多くの市民が本市の文化財の魅力に触れることのできる機会を提供する。
守り伝えられてきた本市の多様な文化財の魅力を引き出す調査・研究を進め、その成果をまとめ、公開していく。

今後の進め方

R7年度	埋蔵文化財分野においてデジタル技術を積極的に導入し、効率的かつ迅速な記録保存、統合的な資料・情報管理、そして柔軟な普及啓発活動に取り組むことで、市民サービスの向上を図る。 未指定文化財の調査を通じ、その保存と活用のために必要な措置を講ずることで、幅広い世代の市民に対し文化財保護の機運を醸成する。 本市の歴史及び文化財の魅力をもとめた市民向けガイドブックの刊行に向けて、調査研究を進める。 文化財資料館等において老朽化した設備の大規模改修を行う。
R8年度以降	保存と公開の調和を念頭に、社会情勢の変化を踏まえた普及啓発活動に取り組むとともに、原資料の保存のあり方についても所有者の方々の理解が深まるよう努める。 埋蔵文化財をはじめ古文書、美術工芸、民俗、建造物などの文化財調査・研究により地域の歴史を包括的に捉え、各地域の文化財愛護意識の向上を促す。 文化財資料館など、老朽化した施設の改修を検討する。

主な取組の実施状況

1	事業名	千提寺菱ヶ谷遺跡の整備と活用	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡について、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を図る。					
	主な内容	①表示板設置及び見学設備の整備 ②遺構周辺の里山林整備					
	評価	里山センターとの連携によって、遺構周辺を里山林として整備し、豊かな自然環境を活かした遺跡整備を進めるとともに、重要遺構の表示板設置や見学設備の補修など見学者の利便性向上に努めた。					
	今後の方向性	里山センターをはじめ地域との持続的な連携に取り組むことで遺跡の魅力向上を図り、自然・地域との共生を目指した遺跡の維持管理を継続的に行う。					
2	事業名	新技術を活用した普及啓発並びに記録保存	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	フォトグラメトリ等の新技術を積極的に導入し、効率的かつ迅速な記録保存に取り組むとともに、被災した文化財の復旧や公開困難な状況の発生に備える。また、蓄積した3次元データを出前授業をはじめとした普及啓発事業において積極的に活用する。					
	主な内容	①発掘調査における3次元計測手法の研究 ②普及啓発事業における資料活用のための3次元データ蓄積					
	数値実績	発掘調査における3次元計測実績(件)	R5	21	R6	20	
	評価	フォトグラメトリによる3次元計測手法の確立に向けて研究を進めたほか、設備や体制を整え継続的にデータを蓄積することができた。					
今後の方向性	本市の歴史や文化財に触れることができる機会をより多く提供していくため、ARやフォトグラメトリ等の新技術による普及啓発活動や文化財の新たな記録保存の方法について引き続き検討を進める。						
3	事業名	歴史情報の整理公開事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	文化財資料館をはじめ旧市史編さん室等において所管する膨大な歴史情報を整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。また、市ホームページにおける遺跡情報の公開を行う。					
	主な内容	①歴史情報を管理するデータベースの整備・運用 ②郷土史料室の運営 ③市ホームページにおける文化財情報の公開					
	数値実績	郷土史料室利用者数(人)	R5	2,959	R6	3,491	
	評価	各種データベースの整備を着実に進めた。郷土史料室では、地域の文献史料の収集・整理・保存・活用だけでなく、こども向け企画やミニ展示など普及啓発にも継続的に取り組んだ。また、R4年度から開始した市ホームページの地図情報サイト上における文化財情報の公開は円滑に運用できており、市民や事業者等の利便性向上につながっている。					
今後の方向性	収集資料やデータベースの継続的な整備を進め、その成果を郷土史料室における閲覧及びレファレンスによって提供することで、歴史情報の適切な活用による市民サービスの向上を図っていく。						

4	事業名	文化財資料館常設展リニューアル事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	常設展示室を改修し、展示空間を再構築するとともに、蓄積された文化財調査の成果や近年の研究による新たな知見を加えた展示内容の見直しを行うことで、発信機能を強化する。					
	主な内容	①高性能展示ケースの導入による発信機能の強化 ②同ケースの導入に伴う展示内容の見直し					
	数値実績	文化財資料館入館者数(人)	R5	11,193	R6	12,852	
	評価	脆弱な資料を保護できる気密性の高い高性能展示ケースを導入することで、テーマ展において奈良国立博物館から奈良県指定文化財を借用することができた。また、同ケースの導入によって常設展示の内容も充実し、市民サービスの向上につなげることができた。					
	今後の方向性	R3年度からR6年度にかけて行ってきた文化財資料館のリニューアル事業を踏まえ、博物館法における「指定施設(*8)」を目指した取組を継続的に行う。					
5	事業名	文化財資料館開館40周年事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	茨木市立文化財資料館は、郷土の歴史資料の保存と活用を図り、市民文化発展の拠点となることを目的にS59年3月に開館した。R6年に開館40周年の節目を迎えることから、周年事業を開催し、その魅力を広く市民に発信する。					
	主な内容	①テーマ展の開催 ②関連イベントの実施 ③来館記念品の刷新					
	数値実績	文化財資料館 テーマ展見学者数(人)	R5	2,872	R6	3,323	
	評価	本市とゆかりがあり、歴史上著名な藤原鎌足を取り上げたことに加え、高性能展示ケースの導入を契機に可能となった展示内容の充実などによって、幅広い層の関心を集めることができ、見学者数が増加した。また、刷新を図った来館記念品も好評を博し、市民サービスの向上につながった。					
	今後の方向性	今後も文化財調査を通じて、保存と活用のために必要な措置を講ずるとともに、調査・指定・保存・活用のサイクルを計画的かつ継続的に行う。					

*1 キリシタン遺物

16世紀、幕府によりキリスト教は固く禁止された。そのような中で、キリシタンが守り、隠し伝えてきたもの。茨木市の千提寺・下音羽地区において「聖フランシスコ・ザビエル像」「天使讃仰図」等の遺物が見つかった。

*2 銅鐸鋳型

S46年に発見された東奈良遺跡は、茨木市南部に位置する弥生時代の大規模な集落遺跡であり、全国唯一の完全な形を保った石製銅鐸鋳型(第1号流水文銅鐸鋳型)をはじめ、数多くの鋳造関連遺物が発見され、青銅器生産の一大拠点であったことがわかっている。これらの鋳造関連遺物は、国の重要文化財に指定されている。

*3 千提寺菱ヶ谷遺跡

千提寺地区における造成工事に伴い、H26年に発見された遺跡。テラス状の造成跡やキリシタン墓と想定される遺構などが見つかり、H26年11月に「千提寺菱ヶ谷遺跡」として登録。H27年度に第2次、H28年度に第3次・第4次、H29年度には第5次、H30年度には第6次と継続した調査を行っている。

*4 AR

ARとは「Augmented Reality」の略で、一般的に「拡張現実」と訳される。実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示し、現実世界に情報を付加する技術。更地の上に過去の建物を復元するなど、遺跡公園等の普及啓発アイテムの一つとして多用されている。

***5 フォトグラメトリ**

複数の視点で撮影された画像を解析して対象の形状を復元し、3Dモデルを作成する技術。埋蔵文化財の発掘調査においても、時間又は空間的制約を伴う調査に対する当機能の有用性から、近年積極的に取り入れられている。

***6 郷土史料室**

新修茨木市史の編さんにあたって収集した、古文書等を中心とする各種資料の整理・公開・活用を進めることを目的に、R4年3月31日に文化財資料館2階に開室した。

***7 埋蔵文化財包蔵地**

遺物や遺構など埋蔵文化財の存在が知られている土地を「周知の埋蔵文化財包蔵地」と呼び、当該土地内で土木工事等を行う場合は、文化財保護法の規定に基づく事前の届け出が必要である。

***8 指定施設**

R4年度の博物館法改正(R5年4月1日施行)により、新たに規定された同法上の博物館区分の一つ。職員配置や開館日数、施設や設備などの面において要件を達成する必要があるが、指定文化財の借用や国庫補助金の導入においてメリットがある。

《高性能展示ケースによる展示室のリニューアル》



《来館記念品の刷新》



《文化財資料館開館40周年記念テーマ展ちらし》

茨木市立文化財資料館
開館40周年記念
第40回テーマ展

令和6年
10月19日〔土〕～12月9日〔月〕

開館時間：9時～17時 ※休館日：祭日、祭前日
入館料：無料

藤原鎌足と 大織冠信仰

茨木市立文化財資料館
Ibashi Municipal Cultural Properties Depository
〒567-0861 茨木市東奈良三丁目12番18号

Access ◆ 阪急大塚モータープール「南茨木駅」から徒歩300m
TEL 072-634-3433 FAX 072-637-4745
URL https://www.city.ibaraki.osaka.jp

茨木市立文化財資料館 開館40周年記念 第40回テーマ展

藤原鎌足と 大織冠信仰

茨木市立文化財資料館は令和6年(2024年)に開館40周年を迎えます。これを記念し、本市にゆかりのある歴史的偉人の藤原鎌足を取り上げます。本展では本年に修繕を終えたばかりの本市指定文化財紙本墨色大織冠像(地福寺蔵)を中心に、今に伝わる藤原鎌足に関する作品や資料を展示し、本市の収蔵・奈良地域で育まれた鎌足への信仰の権柄を明らかにします。

プレ企画 郷土史教室講座
「7世紀の茨木と中臣氏・藤原氏」
日時：10月8日(日)午後2時～3時30分
講 師：藤原節子(京都府立大学教授)
定 員：80人(当日先着・事前申込なし) / 13,000円(税込)
※全額がのり紙展覧会に充てられたりさせていただきます。

講演会
「藤原鎌足(大織冠)像の成立と伝播」
日時：11月24日(日)午後2時～3時30分
講 師：宮口雅生(茨城大学国際総合学術院)
定 員：80人(当日先着・事前申込なし) / 13,000円(税込)

「古代の三島と藤原鎌足」
日時：11月25日(月)午後2時～3時30分
講 師：吉川真司(茨城大学名誉教授)
定 員：80人(当日先着・事前申込なし) / 13,000円(税込)

学芸員講座
「近世の安威村・桑原村と大織冠信仰」
日時：11月30日(土)午後2時～3時30分
講 師：高橋純(本学学芸員)
定 員：80人(当日先着・事前申込なし) / 13,000円(税込)

展示替え 多摩臺線総称等 下巻之二(振山神社所蔵・奈良国立博物館寄託)
前半 会場「定住、自足、謙恭(阿蘇山から多摩臺に降す)」 ▶令和6年10月19日(土)～11月11日(月)
後半 会場「貝指牛養聖会」 ▶令和6年11月13日(水)～12月9日(月)

館内クイズラリー 展示期間中に館内にクイズラリーを実施します。参加者には景品を差し上げます。

40周年を記念して 来館記念品をリニューアル!
ミニ文庫版がかわいい
おみやげ
おがでてるかな!!
各300円

40周年ロゴ
スタイリッシュな
旗立デザインートバック
2冊付き限定 100枚
300円

茨木市立文化財資料館 〒567-0861 茨木市東奈良三丁目12番18号
TEL 072-634-3433

Ibashi Municipal Cultural Properties Depository ◆ 阪急大塚モータープール「南茨木駅」から徒歩300m

IV 学識経験者意見

IV 学識経験者意見

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、学識経験者から以下のとおり指導・助言をいただきました。

令和6年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価に対する意見

追手門学院大学 教授 三川 俊樹

関西外国語大学 教授 浦嶋 敏之

【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

教育長はじめ教育委員の皆さまにおかれては、定例会・臨時会において様々な議案等の審議をされており、昨年度に比べて議案数も増え、様々な教育課題に対応されている。また、各種研修会や行事に精力的に出席し、現状把握に努められており、敬意を表する。教育費予算についても、厳しい財政状況の市町村が多い中、必要な予算を確保されている点は市として素晴らしい。

【各事業について】

(1) 学校教育の充実

国の施策に合わせて、これまで入学後に支給していた就学援助費のうち、入学にかかる費用を入学準備金として前倒しで支給するなど、茨木の教育の理念である「一人も見捨てへん教育」を実現されている。引き続き、こどもたちの学びのためにきめ細かな対応をされたい。

キャリアパスポートについては、幼児教育の時点から、これまでも着実に取り組んできたところではあるが、私立との連携について一層強化するなど、評価できる。

授業K A I Z E Nチームについては、魅力ある授業を目指した取組であり、先手先手のきめ細やかな対応だと捉えている。学力テストの結果が維持、向上されていることは、効果的な取組の結果であると評価する。今後もさらなる取組を進めてほしい。

道徳教育・人権教育の推進においては、研修の実施により教職員の人権意識や指導力の向上を図っているが、グローバル社会においては、英語力やICTリテラシーとあわせて、人権感覚をこどもに定着させていくことがより重要になってくるため、その取組を進められたい。小・中学校の新規不登校者数については、年度による増減はあるものの、深刻な増え方はしておらず、不登校対策の取組が一定の効果を果たしている。特に、小学校の新規不登校児童数の減少については、SSWの巡回の増に起因するところが大

きいとする。引き続き、全てのこどもが学びとアクセスできている状況を作してほしい。令和6年度における、いじめ解消率100%は特筆すべき数字である。一方で「いじめはどんな理由があってもいけない」という回答割合については、80%を切っており、理想とする100%に向けて、人権教育や道徳教育など今後の取組について期待している。

部活動指導については、多くの自治体において、人材の確保が課題となる中、学校が求めるニーズをしっかりと満たしているのはこどもたちにとっても幸いである。

令和7年1月から立ち上げた中学校給食センターは単なる給食の提供だけではなく、食育の面でも活用できる画期的な施設であり、給食費の無償化も含めて、素晴らしい取組である。地産地消等による食育の推進を今後も継続されたい。

教職員などへの研修については、経験が少ない教職員や新規講師に対して、指導力や教育力の向上のほか、抱えている不安や疑問の解消を図るなど、人材確保と継続的な定着に向けても取り組んでいると感じる。

施設の充実については、停電時でも運転する体育館空調設備の導入を小・中学校全校でいち早く設置完了したことは、こどもたち、地域の人にとっても大変喜ばしい。

(2) 青少年の健全育成

放課後子ども教室推進事業について、茨木市には5つの大学がある割に、大学生ボランティアの登録人数が少ないと感じるので、もっと大学生の関与を得られるように配慮、工夫してほしい。一方で、家庭教育講座の参加人数については、ブロック遊びを通じたこどもの非認知能力の育成に関する啓発活動が功を奏している。保護者が子育てや家庭教育を学ぶ機会がどんどん減少していることは懸念しているところであるため、引き続き学びの機会の充実をお願いしたい。

青少年健全育成の推進については、コロナ禍で地域での青少年活動が一気に落ち込んだところから盛り返している。いくつもの活動を継続的に実施してきたことは高く評価できる。令和元年から継続している「ほっとけん！アワード」についても、引き続き取り組んでほしい。

こども会については、数や加入率が減少の一途である。こどもたちというよりはむしろ保護者への啓発活動、理解、協力がなにより必要である。

(3) 社会教育の推進

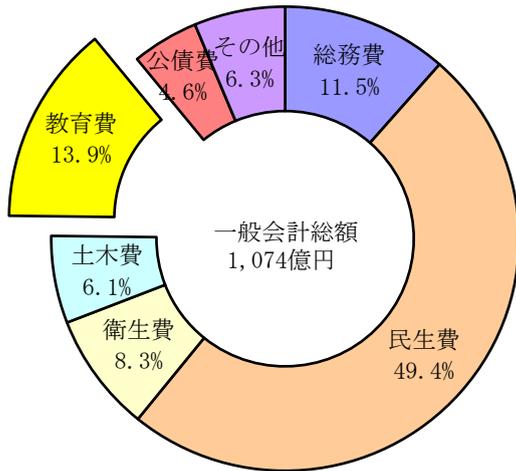
図書館サービスの充実が随分図られている。読書推進事業には様々な魅力的な事業があり、参加者数についても着実に増加している。こどもたちへの影響は非常に大きいと評価している。図書館の利用、読書推進事業を継続的に展開してほしい。

文化財資料館については、開館40周年を迎えたということで、記念テーマ展の実施により、見学者数が増えたことは、大きな成果であった。令和7年度の方向性に記載されている歴史及び文化財の魅力を1冊にまとめた市民向けガイドブックの刊行は非常に魅力的であり、是非とも進めていただきたい。

【参考】教育委員会の予算と主な事業

1 教育委員会の予算

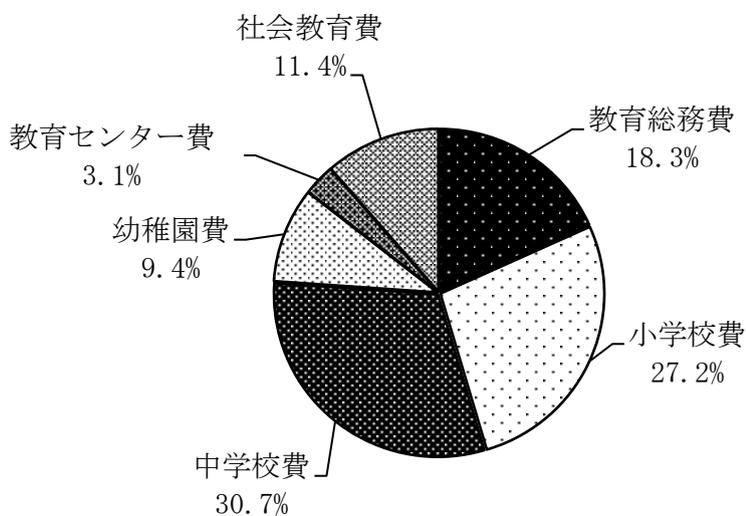
① 令和6年度 教育費の占める予算



茨木市の令和6年度の一般会計予算総額（当初予算）は、1,074億円でした。このうち教育費は、13.9%にあたる149億2,050万9千円です。

区分	予算額 (千円)	比率
総務費	12,326,569	11.5%
民生費	53,011,349	49.4%
衛生費	8,892,289	8.3%
土木費	6,528,021	6.1%
教育費	14,920,509	13.9%
公債費	4,964,152	4.6%
その他	6,757,111	6.3%
合計	107,400,000	100.0%

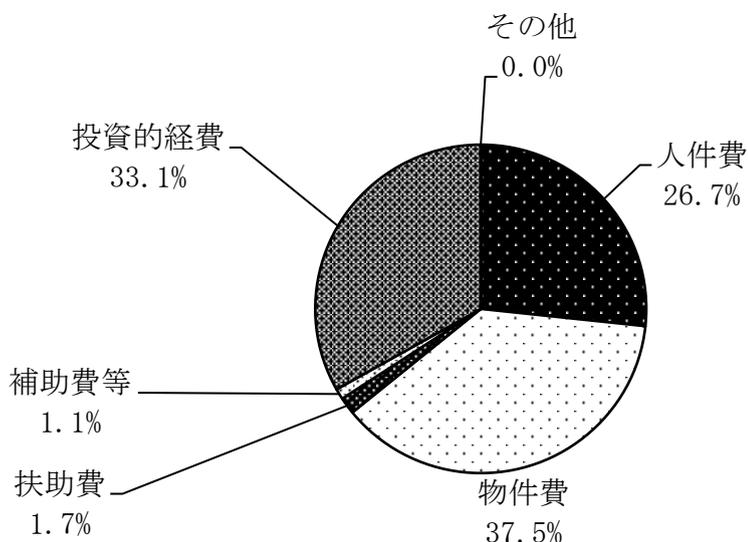
② 令和6年度 教育費の目的別内訳



目的別内訳は下記のとおりです。中学校費、小学校費、教育総務費の順に高い割合を占めています。

区分	予算額 (千円)	比率
教育総務費	2,724,221	18.3%
小学校費	4,054,080	27.2%
中学校費	4,576,674	30.7%
幼稚園費	1,407,656	9.4%
教育センター費	460,538	3.1%
社会教育費	1,697,340	11.4%
合計	14,920,509	100.0%

③ 令和6年度 教育費の性質別内訳



性質別内訳は下記のとおりです。物件費、投資的経費、人件費の順に高い割合を占めています。

区分	予算額 (千円)	比率
人件費	3,980,976	26.7%
物件費	5,588,794	37.5%
扶助費	247,636	1.7%
補助費等	156,999	1.1%
投資的経費	4,945,104	33.1%
その他	1,000	0.0%
合計	14,920,509	100.0%

2 令和6年度の主な事業

教育委員会の令和6年度の主な事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

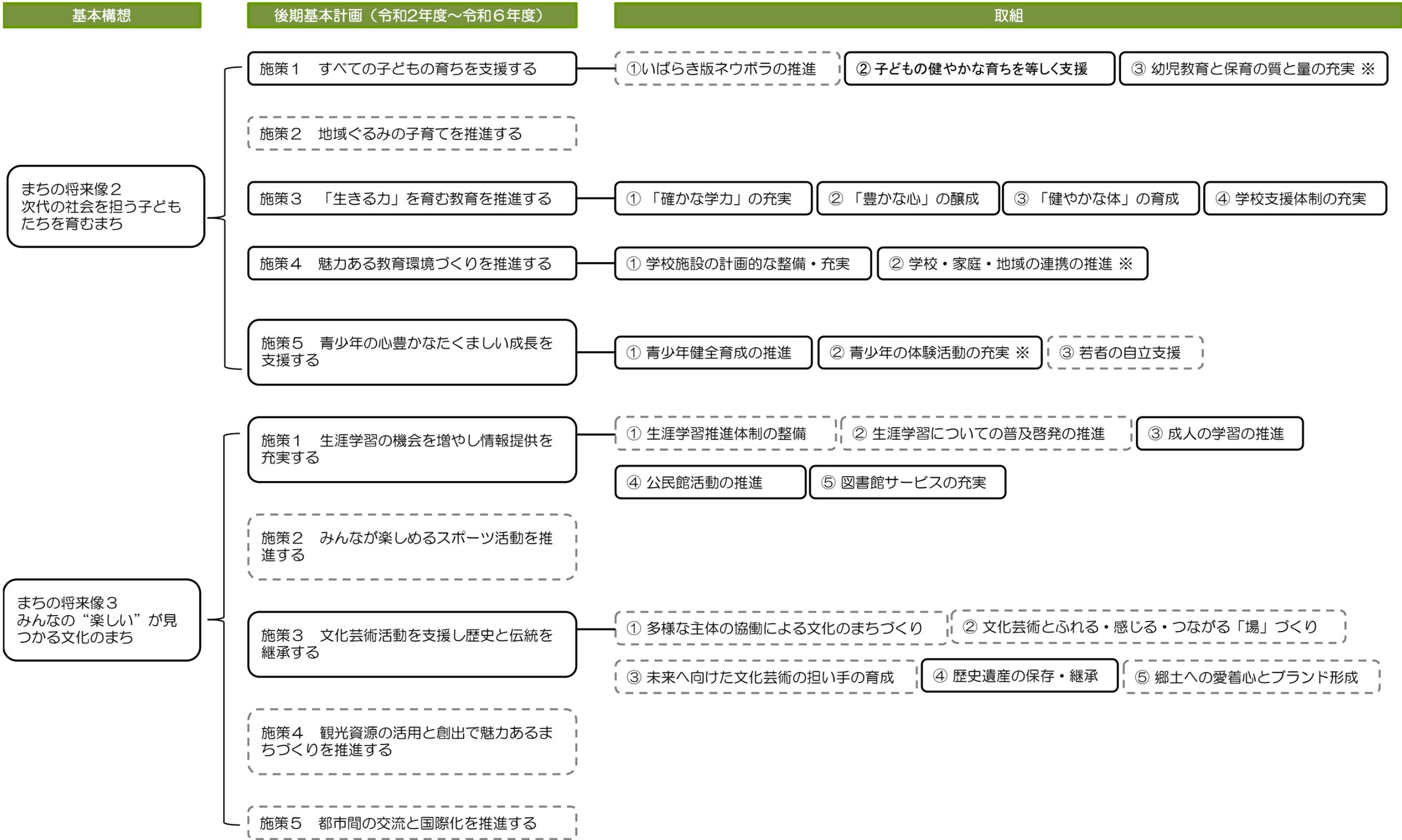
事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
就学援助制度の拡充	675	こどもの貧困対策や保護者等の経済的負担の軽減を図るため、国の単価の見直しに合わせて、小学校の入学準備金の支給単価を増額する。 ・入学準備金（小学校）：現行54,060円→57,060円	(1)－①②
新小中学生への学用品費の支給時期の変更	10,118	保護者の経済的負担の軽減を図るため、就学援助費において市立小中学校の入学後に支給している学用品費について、入学前に支給する入学準備金にあわせて支給する。 <支給時期> 3回/年（7月、12月、3月） ⇒1回/年（入学準備金と同時）	(1)－①②
デジタル採点システムの導入	2,035 (国 1,018)	中学校教職員の負担軽減や指導時間の充実を図るため、テストの採点や成績処理の電子化を行うデジタル採点システムを導入する。	(2)－①
通級指導教室の増設	11,117	通常学級における支援が必要な児童生徒の指導・支援体制を充実するため、通級指導教室を増設する。	(2)－①
スクールソーシャルワーカーアドバイザーの拡充	2,001	複雑多様化する相談対応の充実や迅速な課題対応を図るため、スクールソーシャルワーカーへの助言・指導を行うアドバイザーの従事日数を拡充する。	(2)－②
非認知能力の向上に向けた体験活動の充実	368	体験活動を充実し、非認知能力の向上等を図るため、対話型鑑賞による京都芸術大学とのモデル事業を全校展開するとともに、感情を音で表現し体験的に学ぶJAZZを取り入れた授業を実施する。	(2)－②
中学校給食センターの整備・運営	3,178,438 (国 665,420)	栄養バランスのとれた給食を安定的に提供し、生徒の健全な心身の発達を図るため、中学校給食センターを整備するとともに令和7年1月から給食提供を行う。 公有財産購入費、委託	(2)－③
中学校配膳室の整備	274,787	中学校全員給食の実施にあたり、給食センターから配送した給食を生徒に提供する配膳室を整備する。 工事（西）、修繕（三島、北、天王、西陵、彩都西、東、太田）	(2)－③
中学校全員給食の実施及び中学校給食費の無償化	118,247	中学校全員給食を令和7年1月から実施するとともに、子育て世帯における経済的負担を軽減するため、中学校給食費を無償化する。	(2)－③
中学校給食食物アレルギー対応等に係る補助	112	アレルギー対応等により弁当を持参している中学生の保護者に対して、給食費に係る実費相当額の補助を行う。 <対象>アレルギー対応等により年間を通して弁当を持参する生徒の保護者	(2)－③
ICT活用に係る学校支援体制の再構築（総合サポートセンターの設置）	99,285 (国 6,378)	GIGA端末等の問合せに係るサポート体制を充実するため、様々な相談を一本化して受け付ける総合サポートセンターを設置する。	(2)－④
小学校における電子黒板の導入	275,378 (国 60,000)	タブレット端末と連動した授業の推進や学習場面に応じたICTの活用により授業の質の向上を図るため、小学校に大型提示装置（電子黒板）を導入する。	(3)－①
小中学校体育館への空調設備等の整備	1,393,575	教育施設の充実及び災害時の避難所環境の改善を図るため、小中学校の体育館に空調設備等を整備する。 委託、工事	(3)－①
小中学校トイレの環境改善（洋式化等）	552,289 (国 148,798)	学校施設の環境改善を図るため、老朽化した小中学校トイレの改修（洋式化等）を行う。 委託（穂積小、白川小、西小、西河原小、天王中、北陵中）、 工事（玉櫛小、郡山小、天王小、庄栄小、郡小、西陵中、平田中）、 修繕（三島小、安威小、玉島小、福井小、大池小、豊川小、中津小、水尾小、太田小、葦原小、畑田小、東奈良小）	(3)－①

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
小中学校の外壁及び屋上防水等の改修	384,186 (国 59,715)	校舎の長寿命化及び安全な学校施設の整備を図るため、小中学校の外壁及び屋上防水等の改修を行う。 工事(沢池小、畑田小、耳原小)、 修繕(清溪小、玉櫛小、太田小、北中、三島中)	(3)－①
小中学校外周塀の改修	210,511 (国 68,411)	安全・安心な教育環境の整備を図るため、小中学校の外周塀の改修を行う。 工事(福井小、太田小、葦原小、耳原小、穂積小、南中)、 修繕(東中)	(3)－①
小中学校プールの改修	219,012	教育環境の充実を図るため、プールサイドの安全対策やバリアフリー対応に係る改修等を行う。 工事(茨木小、東小、山手台小、東雲中、東中) 修繕(彩都西中) 手数料(東中)	(3)－①
小学校における遊具等の更新等	35,915	安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化した小学校の遊具更新等を行う。 修繕(福井小、中津小、水尾小、庄栄小、西小)	(3)－①
中学校へのエレベーター設置等	189,279 (国 24,493)	教育環境の充実を図るため、中学校にエレベーターの設置等を行う。 工事(豊川中、平田中)	(3)－①
放課後子ども教室推進事業の拡充	2,724	放課後子ども教室の担い手の確保や活動の活性化を図るため、地域ボランティアの報償金の単価の拡充等を行う。	(3)－②
青少年野外活動センター第4キャンプ場等のリニューアル	52,276	安全・安心な施設整備及び体験活動の充実を図るため、青少年野外活動センター第4キャンプ場等をリニューアルする。	(4)－②
公共施設における特定天井の改修に向けた検討等	4,544 (国 1,514)	地震発生時に備えた安全対策を推進するため、特定天井の改修に向けた設計や事業手法の検討等を行う。	(4)－②
公共施設の長寿命化等	203,660	施設の長寿命化を推進するため、外壁工事や内装改修等を行う。 ・天王公民館(工事) ・水尾図書館(委託) ・文化財資料館(委託、工事)	(5)－①② (5)－③ (6)－①
読書バリアフリーの推進	3,226	誰もが読書に親しめる環境を整備するため、中央図書館1階閲覧室に読書バリアフリーコーナーを設置するとともに、多言語絵本等を配架する。	(5)－③
文化財資料館大型展示ハイケースの導入等	12,227	本市の歴史への親しみや興味の喚起を図るため、文化財資料館開館40周年にあたり、国等指定文化財の展示が可能となる大型展示ケース等を導入する。	(6)－①

【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の相関図

第5次茨木市総合計画（平成27年度～令和6年度）

・実線で囲んでいる施策及び取組を、大綱に位置づけています。
 点線で囲んでいる施策及び取組は市長部局で行うものです。
 ・※印のある取組は、市長部局の事業と教育委員会の事業の両方が含まれている取組です。



【参考】SDG s の17のゴールと自治体の果たしうる目標

SDG s とは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。平成27年(2015年)9月の国連サミットにおいて採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性・包括性のある社会の実現のため、2030年を期限とした17の目標、169のターゲット、232の指標が定められています。地方自治体においても、関係する様々な主体との連携強化により、SDG s の達成に向けた取組を推進することが求められています。

ゴール	自治体の果たし得る役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>自治体は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を営む食糧生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子どもたちの弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、地方行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、自治体職員や審議会等の委員における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援したり等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

ゴール	自治体の果たし得る役割
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体の果たし得る役割はますます大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12. つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>13. 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14. 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>15. 陸の豊かさも守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築する上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

自治体SDGsガイドライン検討委員会編『私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標） - 導入のためのガイドライン - 』（一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター）、2018年）に基づき作成